

令和7年度第6回社会教育委員の会議

令和8年1月23日（金）午後2時から
小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について（9/12開催分）
- (2) 都市社連協第5ブロック研修会、交流大会・全体研修会について（報告）
- (3) 二十歳を祝う会について（報告）
- (4) 関東甲信越静社会教育研究大会について（報告）
- (5) 第5次小金井市生涯学習推進計画に係るパブリックコメントについて
- (6) その他

2 資料

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 令和7年度第3回社会教育委員の会議会議録 | 【資料1】 |
| (2) 都市社連協第5ブロック、交流大会・全体研修会報告 | 【資料2】 |
| (3) 令和7年度二十歳を祝う会について（報告） | 【資料3】 |
| (4) 関東甲信越静社会教育研究大会報告 | 【資料4】 |
| (5) パブリックコメント検討結果一覧 | 【資料5】 |
| (6) 第5次小金井市生涯学習推進計画（素案） | 【資料6】 |

3 今後の予定

- (1) 第7回社会教育委員の会議（四者合同会議）
日程：2月2日（金）午前10時から
場所：萌え木ホール3階 会議室
- (2) 第8回社会教育委員の会議
日程：2月25日（水）午後2時から
場所：市役所西庁舎2階第5会議室

令和7年度第3回社会教育委員の会議

令和7年9月12日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和7年9月12日	開会10時00分	
場 所	萌え木ホール3階 B会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益	委 員 渡邊 ふき子	
	副 議 長 金澤 大恵	委 員 伊丹 文男	
	委 員 新井 しのぶ	委 員 池田 佳代	
	委 員 藤森 光一	委 員 小林 浩	
	委 員 北澤 隆司	委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 平野 純也	図書館長 三浦 真	
	生涯学習課長 濱松 俊彦	公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 正副議長の互選について (2) 社会教育委員の会議について (3) 図書館協議会への出向委員の選任について (4) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について (5) 前期委員の検討事項等について (6) 会議録の承認について (7) 会議の日程について（確認） (8) 関東甲信越静社会教育研究大会について (9) 第5次生涯学習推進計画策定について (10) その他

開会 午前10時00分

濱松生涯学習課長 定刻になりましたので、開会したいと思います。

私は生涯学習課長の濱松と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、池田委員より欠席の連絡をいただいております。まず、事前の交付式から始めたいと思いますが、本日は隣でイングリッシュハンドベルの練習をされるということで、音が鳴ってしまうかもしれないと団体の方から御挨拶がございましたので、事前に申し上げます。

それでは、交付式を行います。

教育長が順番に皆様のところを回りますので、恐れ入りますが御起立いただき、お受けいただきますようお願いいたします。

大熊教育長 委嘱状、新井しのぶ様、小金井市社会教育委員を委嘱する。期間、令和7年9月9日から令和9年9月8日まで。令和7年9月9日小金井市。よろしく願いいたします。

委嘱状、伊丹文雄様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

伊丹委員 ありがとうございます。

大熊教育長 委嘱状、金澤大恵様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

金澤委員 ありがとうございます。

大熊教育長 委嘱状、北澤隆司様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状、小林浩様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状、笹井宏益様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

委嘱状、鈴木哲也様、よろしく願いいたします。

鈴木委員 よろしく願いいたします。

大熊教育長 委嘱状、藤森光一様、よろしくお願いいたします。

藤森委員 よろしくお願ひします。

大熊教育長 委嘱状、渡邊ふき子様、以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

渡邊委員 よろしくお願ひいたします。

濱松生涯学習課長 ありがとうございます。

続きまして、大熊教育長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

大熊教育長 皆様、本日は誠にありがとうございます。今回は特別なときでもありましたので、文章にして、事前に配りました。読み上げます。

私たちが直面している社会は、先を見通すことが難しく、予想困難な時代と言われています。また、様々な問題を先送りしてしまった結果、重大な問題ばかりが山積してしまっている時代とも言えます。その一つが地域の絆が分断され、家庭は孤立化し、子育てもまた、そこに書いてあるように、「孤育て」と呼ばれる状況に置かれていることです。さらに、地域社会の教育力が低下しつつある現実も、決して看過できるものではありません。

このような時代にあって、社会教育・生涯学習の意義はますます重みを増しています。教育基本法には、生涯にわたる学習は「個人の人格の完成」と同時に、「社会の発展」に寄与するものであることが明記されています。つまり、学びは個人の趣味や楽しみにとどまるものではなく、社会をよりよくする力として生かされるべきである、という理念であります。

生涯学習を通じて、一人ひとりが自らの可能性を広げ、他者との関わりを深めるとき、地域には新たな絆が生まれます。そしてその絆こそが、未来を担う子どもたちを支える確かな土台となります。学びは孤立を解きほぐし、分断を乗り越え、社会全体に希望を生み出す力なのです。

文部科学省においても、「地域学校協働活動」や「家庭教育支援」を推進し、学びが社会全体を支える営みとなるよう取り組みが進められています。この流れを地域に根付かせるためにも、社会教育委員の果たす役割は極めて大きく、その使命は教育の根幹にかかわるものといえます。

そして最後に、今回の社会教育委員には大きな役割が課せられています。これは「第5次生涯学習計画」を策定するという歴史的な使命です。持続可能な社会を築き上げるために、今回の改訂はこれまでの流れを大きく転換する契機となるものと考えます。その際、欠かせないのが、市民一人ひとりの主体的な参加と、多様な立場が知恵を持ち寄る協働の営みです。もちろん、変化には不安が伴います。しかし、ここは勇気を持って一歩踏み出し、市民とともに未来を切り開いていく時であります。

私たち教育委員会も、その先頭に立ち、市民参加と協創を大切にしながら全力を尽くしてまいります。どうか皆さまの御理解と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

もう一つ、今、改定中の小金井の教育目標を配りました。この中段1項に、生涯学習の理念を書いています。四角の真ん中の下辺り、読み上げます。

また、すべての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人ひとりの成長が社会全体の発展につながるよう、この部分が今までと大きく変わったところがございます。

これまでの教育目標は、個人の幸せを担保することを目指していましたが、よくよく勉強したときに、教育基本法の言葉を今日、紹介いたしました。一人ひとりの学びが社会全体の発展につながることを生涯学習として書かれているわけです。それをしっかりと踏まえ、今回の目標にも明記しました。そのことは、これまでの生涯学習と大きく異なる点だと認識しております。そのことを踏まえ、今回の生涯学習計画を作っていくことになると思っていますので、皆さんのお知恵をお借りして、より良いものを作っていきたいと思っています。スタッフはそろっておりますので、大丈夫だと思います。後で説明があると思いますが、とても短い時間で作り上げなければいけないことになっておりますが、良いものを作りたいと思います。そのためにも、どんな気持ちでいるのか文章にいたしました。こんなものではなく、もっと先に行けというのもあって良いと思います。その点、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

議会があるので、もう始まっていますがそちらに行かなければいけないので、今日はこれで失礼いたします。どうかよろしく願いします。

濱松生涯学習課長 ありがとうございます。教育長が今申し上げた通り、公務がございますので、ここで退席いたします。

大熊教育長 すみません、よろしく申し上げます。

濱松生涯学習課長 続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。先ほど委嘱状を交付させていただいた順番で自己紹介を簡単にお願ひいたします。まずは、新井委員よりお願ひします。

新井委員 小金井市立東中学校校長 新井と申します。2期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

伊丹委員 伊丹と申します。NPO法人小金井市文化協会の役員をやっております。私は、80歳を数年超えております。ですので、多分この中では、一番の上の年齢ではないかなと思っております。この2年間をしっかりとやっていきたいと思っております。

金澤委員 金澤と申します。社会教育委員は3期目務めいただいております。所属の団体は小金井市文化連盟になります。精一杯務めて参ります。よろしくお願ひいたします。

北澤委員 北澤です。所属は小金井市登録手話通訳者連絡会で活動しております。社会教育委員3期目ということで、最後集大成として頑張らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

小林委員 小林でございます。おやじの会やら放課後カフェやら、3小、緑中地域で子どもたちと地域の人たちをうまくまとめるというか、知り合いになるというか、人間関係を耕すというようなことやっております。社会教育士の資格も持っております。今回の計画の策定は、頑張りたいと思ひます。

笹井委員 笹井と申します。玉川大学客員教授をしております。生涯学習、社会教育を専門としております。よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 おはようございます。鈴木です。2年ぶりにこの会議に帰ってきました。31期の社会教育委員をさせていただいた際には、皆様はじめ管外研修や大会で知り合った他市の方と色々な勉強をさせていただきました。この2年間様々な経験をして、戻ってまいりました。今回取り組みたいのは、人材を登録できるデータベ

ースであります。現在、部活動の地域移行の検討委員会をさせていただいていますが、日頃からあの人部活の指導者であつたらいいなと思う人が何人もいますがつながっていない。生涯学習課の市民講師登録制度、指導室には学校ボランティアがあります。このあたりうまく使いながら、未来のある中学生において良いつながりを作り仕組みを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。もう一つ、部活動に限らず、公民館講座の社会教育や人のつながりで学んだことを次の人に広げていけるような仕組みもできたらいいなと思っています。役所の皆様、委員の皆様、良い年をしてまだ完成に至らず、発展途上の人間なんですが、どうぞよろしく願いいたします。自己紹介というのは大嫌いのなので、もっと詳しいことはこのQRコードにまとめてきました。ご興味があればこのQRコードを読み取ってください。よろしく願いいたします。

藤森委員

初めましてよろしくお願い致します。私は藤森と申します。所属の団体は小金井市立小中学校PTA連合会から来ました。PTAは初めて入ったんですが、私は元々サラリーマンで保育園の運営をやっている、小金井プチクレイシュとか、学びのもりなどの小金井市で保育園を運営している会社で18年間、保育士や児童館施設の施設長やって、この間独立起業して、学芸大学の前にこどもの居場所、午前中に不登校の子どもためのフリースクールを運営して、午後は学童保育所を運営するという事業を始めました。それもあって社会教育に興味があったり、不登校の子は学校教育を受けることができないので、学校教育ではない地域の社会教育資源そういったものがうまく活用できる小金井になっていけばいいなと思っています、そこに自分が参加できるなら参加したいと思い、今回立候補させていただきました。2年間よろしくお願い致します。

渡邊委員

皆さんこんにちは、渡邊ふき子と申します。わたくしは、国際ソロプチミスト東京小金井からやってまいりました。そちらのほうもまだ2年ほどの経験なんですが、社会教育委員は初めてということで、わからないことばかりですが、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思っています。よろしくお願い致します。

濱松生涯学習課長 皆様、ありがとうございました。それでは、事務局側の自己紹

介をさせていただきます。生涯学習部長から紹介させていただきます。

平野生涯学習部長 皆さんこんにちは。生涯学習部長の平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。生涯学習・社会教育について、少し語ろうかと思いましたが、先ほど教育長がだいぶ熱く語ってききましたし、教育長と我々は考えを合わせて臨んでおりますので、少し割愛させていただきます。教育長も申し上げておりましたけれども、これから第5次生涯学習推進計画を極めて短い期間生涯学習発展推進するためにさらに頑張っていきたいと思っております。皆様、ご協力をお願いいたします。

三浦図書館長 皆さんこんにちは。図書館長の三浦と申します。図書館に異動してまだ一年足らずということで、その前は生涯学習課長をさせていただいておりました。市内に住んでおまして、子育ても一段落しておまして、2年間と限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

鈴木公民課長 公民館長の鈴木と申します。私自身、4月に異動してきておまして、教育委員会は初めて着任させていただきました。皆様にご指導いただきながら、生涯学習・社会教育行政に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。

最所生涯学習係長 生涯学習係長の最所と申します。令和7年4月より着任いたしました。この社会教育委員の窓口となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長の濱松と申します。この4月より着任いたしまして、まだわからないこともあるかと思いますが、皆様にご指導いただきながら、頑張っていきたいと思っております。

それでは本日、最初の会議となりますので、議長、副議長が決まるまで、私が会議を進めます。

議事に入ります前に、議事録の作成方法について確認いたします。

市の会議につきましては、小金井市市民参加条例第6条の規定により、原則公開となっております。また、同条例施行規則、施行規則第5条には、会議録の作成方法として、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の三つの中か

ら選択することと規定されております。

本社会教育委員の会議につきましては、これまで全文記録で会議録を作成しております。事務局といたしましては、引き続き全文記録で作成したいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

濱松生涯学習課長 ありがとうございます。

小林委員 事務局の手間が一番少ないのは全文ですか。

濱松生涯学習課長 そうです。そのまま出すということでは、全文が一番でしょう。

小林委員 では、リソースの節約ということで。分かりました。

濱松生涯学習課長 ありがとうございます。その他、何か御意見ございますでしょうか。ないようでしたら、御異議なしと認めます。

なお、議事録作成の都合上、御発言の前にはお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いしたいと思います。

濱松生涯学習課長 それでは、議事に移ります。

はじめに、議長の互選を行います。

議長につきましては、社会教育委員の会議規則第2条の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。指名推薦の方法で行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

濱松生涯学習課長 御異議なしと認めます。

それでは、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

では、金澤委員。

金澤委員 学識経験者ということで、笹井委員を推薦いたします。

濱松生涯学習課長 ただいま金澤委員から笹井委員を御推薦いただきました。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

濱松生涯学習課長 ご異議なしと認めます。これをもちまして、笹井委員を委員長とすることに決定いたしました。では、これより先の議事進行につきましては、笹井委員にお願いしたいと思います。笹井委員、議長席へお願いいたします。

笹井議長 ただ今、議長を拝命いたしました笹井です。改めまして、よろしく申し上げます。

では、早速ですが、副議長の互選を行いたいと思います。副議長についても、議長同様、社会教育委員の会議規則第2条の規定により、委員の互選によって定めるとされております。どなたか立候補または御推薦等ありますでしょうか。よろしく申し上げます。では、北澤委員。

北澤委員 前期から継続委員でいらっしゃる、金澤委員を推薦いたします。

笹井議長 ただいま北澤委員から金澤委員を御推薦いただきました。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

笹井議長 ご異議なしと認めます。それでは金澤委員を副議長とすることに決定いたしました。金澤委員は、副議長席にご移動をお願いいたします。それでは、金澤副議長から一言。

金澤副議長 金澤でございます。北澤委員、3期目までずっと御一緒させていただいて、いろいろありがとうございます。御推薦を受け止めて、しっかり務めさせていただきます。今回から2年間、初めてお会いする皆様とすでに仲良しの皆様と、有意義でためになるような進行ができるように、笹井議長をお支えして努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

笹井議長 それでは、議事に沿って進めます。

議題(2)、社会教育委員の会議について、とありますので、御説明を事務局からお願いいたします。

最所生涯学習係長 次第に入ります。

まず、配布資料を確認します。お手元に、配布資料をお配りしております。配布資料で足りないものがあれば、言っていただければと。なかったとき、気づいたときに言っていただければと思っております。

また、新規の委員の方には、第4次の生涯学習推進計画をお配りしております。そちらも御確認してください。

次に次第(2)、社会教育委員の会議について、本会議の内容の御説明を私からいたします。

資料2を御覧ください。

本会議、社会教育委員については、「社会教育法」に規定されておりました。社会教育に関する計画の立案、調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たしております。社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱されておりました。地域において社会教育の優れた知見を有する人々の知識を、社会教育行政に反映させていくことが期待されていると書かれております。

続きまして、2番、身分、報酬、任期等です。身分については、非常勤の特別職の公務員となります。社会教育委員の会議の出席に対して月額1万円で、源泉徴収を行います。そちらをお支払いする形になっております。また、公務で出張を行った場合は、交通費をお支払いいたします。社会教育委員は、原則として3期まで務めることができます。1期あたり2年で計6年です。審査会の委員は、原則二つまで兼ねることができることになっております。

続きまして、3番、任期中の主な活動です。社会教育委員の会議、この会議は、通常年8回を予定しております。本市の社会教育に関する議題についての調査、研究及び討議を行います。教育長の諮問に応じて、調査、研究、協議をし、答申、意見をまとめております。また、先ほど御説明あったとおり、社会教育、生涯学習推進計画の進捗について、意見を確認し、意見を述べるとともに、5年に1度の計画の見直し、策定の協議を行っていただきます。通常年に8回行いますが、1回は管外視察、今年度はありません。また、そのうちもう1回は、四者合同会議、研修会を予定しております。

続きまして、②番、各種委員会、協議会への出席です。図書館協議会、放課後子どもプラン運営委員会に、社会教育委員から、各1名出向をしております。

続きまして、③番です。東京都市町村社会教育委員連絡協議会の

開催の研修会等の参加についてです。略して都市社連協と呼んでいますが、今回の社会教育委員の小金井市と26市の会議体と考えていただいても構いませんが、そちらの会議で11月にブロック研修会、12月に交流大会、4月に総会を毎年実施しています。26市の幹事市を順番に交代で行っておりますが、令和7年度につきましては小金井市が幹事市ということで、先ほどありました計画策定と並び、26市の幹事市としてこの都市社連協の会議の運営を、この社会教育委員の皆様に行っていただく形になっております。具体的には、ブロック研修会と12月交流大会がありますが、宮地楽器ホールで実施する形になっております。日程等につきまして、後ほど御説明いたします。

続きまして、④番。関東甲信越静教育研究大会への参加です。今年度、神奈川大会が横浜関内ホールにて実施されるものです。市では、毎年2名ほど予算を計上して、派遣という形で、二人ほど行っていただいております。参加回数の少ない方を優先して委員を決定しております。

4番、小金井市社会教育委員の会議と関係のある団体です。私が先ほど述べました、都市社連協です。東京都の多摩地区26市3町が会員となって組織している社会教育委員の連絡協議会です。先ほど申し上げました、総会、交流大会、ブロック研修会、これが主な開催となっております。小金井市は、ブロックの中では武蔵野、三鷹、府中、調布、狛江とともに第5ブロックに所属しております。7年度は、ブロックの幹事市ではなく、全体の幹事市として会長市となっております。

続きまして、図書館協議会、公民館運営審議会、小金井市スポーツ審議会、こちらは庁内の協議会、運営委員会の御説明です。先ほど出向があると申し上げた図書館協議会につきましては、役割として図書館の運営に関することが主な審議内容となっております。公民館については、公民館の運営や各種企画実施についての調査、研究を審議会として公民館が所管としてやっています。もう一つ、小金井市スポーツ推進審議会は生涯学習課が所管ですが、スポーツ振興ということでスポーツ振興計画の辺りをメインの議題としてやっております。先ほど申しました四者合同会議のメンバーが、本会議と図書館、公民館、スポーツを四つ合わせて四者合同会議としてやっております。

続きまして、5番です。社会教育委員の会議です。これまでの答申、提言を一覧にしています。そちらはお目通しいただければと思っております。

続きまして、次のページ、関係法令です。こちらは本委員会の設置等、社会教育会議の関連の法律となっております。めくっていただいた後も続いております。社会教育委員の設置に要する条例、会議規則と続いておりますので、こちらについては後ほど御確認いただければと思っております。

資料2の説明については以上となります。

笹井議長 ありがとうございます。今の御説明につきまして、もし御質問等ございましたらお願いいたします。我々の位置というか、立場というか、役職というか、その御説明だったと思います。いかがでしょうか。

伊丹委員 スタートしてみないとよく分からないのが本音でございます。

笹井議長 それはその都度御質問いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

次第の(3)です。図書館協議会への出向委員の選任について事務局からお願いします。

最所生涯学習係長 事務局です。

第19期小金井市図書館協議会委員の推薦について、依頼が生涯学習課にございました。資料3でお配りしている通り、小金井市図書館協議会条例第3条にて、社会教育委員の委員から選出すると定めております。任期につきましては、令和7年11月1日から令和9年10月31日の2年間となっております、年間約4回の会議を予定しています。社会教育委員の会議と兼ねていただく形になりますので、すでに他の審議会をされている方はできません。その点だけ御承知おきください。

説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

こちらについても御質問などありましたら、お願いしたいと思います。また、ぜひ私が引き受けたいという御意向をお持ちの方も教えていただければと思います。いかがでしょうか。御質問並びに立候補のご意向はありますでしょうか。

伊丹委員 各委員が何か一つのお仕事を引き受けなければいけないなど、そ

ういうものはあるのですか。

笹井議長

そういうものはありません。先ほど申し上げたほうが良かったかもしれませんが、社会教育委員というのは、役所の審議委員になるのと同時に、独任制というか、一人でいろいろ活動することもできます。社会教育委員の会議は合議制の機関で、その会議体のメンバーとして活動することもできるし、調査の話も出ましたが、お一人で調査、研究して、このようなものが需要ではないですかと話すこともできます。こういう面白いというか、ユニークな立場になっています。ですので、それぞれが別の委員会に所属しなければいけないことはなく、独自にいろいろ動くこともできます。

今期は生涯学習計画を作る大仕事があり、なかなかそこまで活動するのは難しいのではないかと個人的には思っています。そういうようなルールがあります。

小林委員

それに付言すると、社会教育法のところに、社会教育委員は何ができるかと書いてあります。独任制なので、例えば市長部局などいろいろなところに行って、どういう考え方でやっているのかと取材したり、調べたり、社会教育に関することは自分で取材もしくは調べて、それを持ってきてこちらで例えば個々の生涯学習計画を作る時に生かすとか、フィードバックをすることも実はやって良いというか。お金は出ませんが。やって良いことにはなっています。やれということではなく、ご自身の判断で社会教育委員として役割を果たすためにこういうことが必要なのではないかということに関しては、自己判断でいろいろと調べることができるかと書いてあります。

僕もそれに従ってちょこちょこやってはおります。

以上です。

笹井議長

図書館協議会への出向をしても良いという方はいらっしゃいますか。

伊丹委員

やってみたいという気持ちはあります。実際にできるかどうかは別であって、立候補してみようかと思えます。

笹井議長

分かりました。他に立候補される方はいらっしゃいますか。では、伊丹さんをお願いするということで。

伊丹委員 皆様のお力をお借りしながら頑張ってみたいと思います。

笹井議長 では、よろしくお願ひいたします。
続きまして、議題の4番目です。放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選出でございます。
これも同じように、立候補の方がいたらお願ひしたいと思ひます。
はじめに事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

最所生涯学習係長 事務局です。
同じく、放課後子どもプラン運営委員会の推薦依頼がございまして、資料4でお配りしている運営委員会設置要綱第3条にある通り、社会教育委員から選出すると定めております。こちらの任期は、令和8年3月末となっており、今年度は残り4回の会議を予定しております。
事務局からは以上です。

笹井議長 これも同じように、御意向をお持ちの方がいれば、立候補をお願ひします。いかがでしょうか。

鈴木委員 はい。行きたいです。

笹井議長 立候補ですか。

鈴木委員 立候補です。

笹井議長 他にいらっしゃいますか。
では、鈴木委員にお願ひしたいと思ひます。
とんとん拍子に決まってしまうと、進行役としてはありがたいです。
続きまして、5番目です。
議題5、前期委員の検討事項等について、事務局から御説明をお願ひいたします。

最所生涯学習係長 事務局です。
第32期の小金井市社会教育委員の会議のまとめです。こちらを御覧ください。こちらは、32期の正副議長を中心に作成していただいたものになります。事務局から御説明いたします。

第32期の社会教育の会議では、第4次生涯学習推進計画の評価や第5次の計画の策定について中心に話をいたしました。また、管外視察、研修につきましては、市立清里山荘を視察しました。また、都市社連協の主催する各種研修会にも御出席いただき、他市の社会教育委員とも意見交換、交流を図っていただきました。

最後に、来期の委員の方へということで3点ほど引き継いでおりますので、お目通しいただければと思っております。

説明は以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

今の御説明を付け加えて、前期の委員だった方から補足のようなものはございますでしょうか。

北澤委員

北澤です。

特にはありません。

今期は次のプランを作りますが、前期についてはどちらかというところ、ぼやっとしたそれぞれの立場からの発言がありましたが、一つのことを作り出すような感じではありませんでした。

今期については、明確な目標が先ほど事務局から示されておりますので、それをまずまとめる方向性でそれぞれの立場で建設的な提案や議論ができれば良いと思っております。そこは私も含め頑張っていかなければいけないと思っております。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

小林委員

補足をもう一つ。

意見の中で社会教育というと、生涯学習など教育委員会管轄のことだけを考えれば良いのかと思いがちですが、生涯学習計画というのは、市長部局がやっていることに関しても、これは社会教育的な関知から見ると、こういう効果があるとか、こういう位置付けだとか、第4次生涯学習計画を見てもそういう位置付けになっています。

市長部局のこともちゃんと社会教育を意識して提言すべきではないか、考えるべきではないかということが、今回いらっしやらなかった方の遺言というか。すみません。遺言ではないです。引継ぎというか、そういう申し送りがあります。

全体的に社会教育の生涯学習計画の位置付けを見てもそう書いて

あり、そういうことをやります。

事務方の皆さん、我々の意識もそうですが、教育委員会管轄だけでは考えず、市全体で市長部局のものとの連携なども考えた上で、全体を組み上げて考えることは前提としてやってほしいという話がありました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

他にどうでしょうか。付け足したいなど、いろいろ御意見あると思います。よろしいでしょうか。

私も前期も委員もやらせていただいて、私もいろいろ考えることがあって、反省するところがたくさんあります。北澤さんがおっしゃったように、今期はテーマをちりばめて良いものを作ってほしいという立場がありますので、頑張って作りたと思います。

それでは、そういうことを踏まえ今期の議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、議題の6番目、会議録の承認について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

最所生涯学習係長 事務局です。

資料6を御覧ください。

社会教育委員の会議の会議録です。会議終了後、文字起こしをしたものを、メールにて全委員に送付した後に校正いただいたものを次の会議の議題とし、会議の中で全体として承認をしてから会議録を公開、ホームページに掲載する流れになっております。

今回は、7月に開催いたしました第2回の会議録について、32期の委員の方に確認いただいたものを御了承いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

笹井議長

ということで、ご了承。

最所生涯学習係長 いただくというか、メール等で皆さんの御了承はいただいておりますが、改めてこの会議でもという形でよろしく願いいたします。

笹井議長

では、議事録ということで確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もし何かありましたら、と言ってもないと思いますが。
それでは、7番目、会議日程について、よろしく願いいたします。

最所生涯学習係長 資料7を御覧ください。

会議の日程について、今年度の社会教育委員の会議は記載の通りとなっておりますが、資料の訂正、申し訳ございません。10月14日木曜日第4回が、10月9日ということで誤植となっております。失礼いたしました。

会議の日程については以下のとおりとなっております。

社会教育委員の会議は、基本的には会議室の確保の関係等から、日程については事務局に一任していただいている状況です。ただ、委員の皆様、新規の委員の皆様を中心に、この曜日は絶対にとか、この時間帯は絶対無理というようなご希望があれば、考慮したいと思います。この会議の後にメールか、私のほうに来ていただくか、伺えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議の日程、真ん中下、10月20日から21日、関東甲信越というところは、私が先ほどお話ししました横浜神奈川大会となっております。

続きまして、12月13日です。こちらは、都市社連協の交流大会で、宮地楽器ホールでやるものとなっております。こちらについては、先ほど御説明した幹事市ということで、26市3市町村がいらっしゃいますので、皆様にはホスト役として社会教育委員の皆様をお迎えいただく、かなり大きなイベントとなっておりますので、ぜひご出席をよろしく願いいたします。

裏面は、都市社連協の役員会議となっております。会長市である小金井市で主催をしております、こちらについては笹井議長、金澤副議長が都市社連協の役員として出席されるものなので、皆様には直接関係ございませんが、一応こういう日程になってございますとお示しいたしました。

日程については、以上となります。

渡邊委員 日程の確認ですが、よろしいですか。

笹井議長 どうぞ。

渡邊委員 10月14日は。

最所生涯学習係長 9日ということ。

渡邊委員 次回が10月9日。

最所生涯学習係長 10月9日になります。

渡邊委員 変更になるのですか。

最所生涯学習係長 そうです。こちらのお示しした資料は14日と書いてしまったのですが、9日に変更いたします。

渡邊委員 時間は14時ですか。

最所生涯学習係長 時間は14時で、場所も一緒です。

渡邊委員 分かりました。いただいた資料で予定していたものですから。9日ですか。

最所生涯学習係長 申し訳ございませんでした。9日ということ、すみません、よろしく願いいたします。

笹井議長 日程に関して、他に御質問ございますか。

鈴木委員 一つ聞いても良いですか。

笹井議長 はい。鈴木委員。

鈴木委員 2月2日の四者合同会議ですが、どなたか講師の方が見えて何かお話をされることが以前あったと思いますが、今回もどなたか講師の方が決まってらっしゃるのですか。

濱松生涯学習課長 生涯学習課長です。

今回、主催がスポーツ推進員の会議になりますが、最初にその会長の先生がお話をしてから、グループワーク、意見交換の時間を設けようかというお話で、今、調整しています。

鈴木委員 その講演は、スポーツ推進員の先生方ですか。

濱松生涯学習課長 そう予定しています。変更の可能性はありますが、現時点ではそういう調整をしています。

鈴木委員 ありがとうございます。

北澤委員 すみません、よろしいでしょうか。

笹井議長 どうぞ。

北澤委員 北澤です。
場所は未定ですが、時間が10時というのは、現時点でほぼという状況でしょうか。

濱松生涯学習課長 事務局、濱松です。
時間に関しましては、この時間で進めてまいりたいと考えております。
以上です。

笹井議長 他にいかがですか。

濱松生涯学習課長 もう一点、事務局です。
今、スケジュール資料7は、2月27日の予定なのですが、議会日程と重複の恐れがあり、改めてこの日程は調整する可能性がございます。そこにつきましては、戻ってから皆さんにご連絡差し上げる形でお示ししたいと思います。今の時点で、27日はスケジュール調整の可能性があるかと御了承いただければと思います。申し訳ございませんでした。以上です。

笹井議長 先ほど最所さんから、宮地楽器ホールでやる交流大会ではホスト役とおっしゃったのですが、ホスト役は一体何をやるのですか。いらっしゃいませとか。

最所生涯学習係長 そういうことではないです。講演会の実施を小金井市で。2部制になっておりまして、研究大会と、日程に書いてありますが、11月9日にブロック幹事市調布市と、都市社連協のブロックの研修大会があります。11月9日もぜひ出席を皆様にしていただきたい会議です。各ブロックの研修の報告会を前段でやって、その後、第2部として、小金井市から講演会という形、いろいろな形があると

と思いますが、そちらを実施していく形になっております。あくまで、それをやっていく交流大会です。受付をやるという趣旨ではございません。

笹井議長 ありがとうございます。
もし日程調整のときに、この曜日は絶対だめだと今の時点で分かっていたらおっしゃっていただきたいと思います。決まった曜日と時間帯が分かっていたら。

笹井議長 よろしいですか。

金澤副議長 金澤です。
毎週火曜日の午前中は、全て予定が入ってしまっていて、恐れ入ります。

最所生涯学習係長 かしこまりました。大丈夫です。

金澤副議長 ありがとうございます。

笹井議長 他に何かありましたら、今の時点で結構です。よろしいですか。
あとは事務局に調整いただくということで了承したいというふうになります。
それでは、次に、議題の8番目、関東甲信越社会教育研究大会について、お願いします。

最所生涯学習係長 事務局です。
資料8、資料番号を付けていなくて申し訳ございません。日程をめぐっていただき、社会教育研究大会神奈川大会というこちらの資料を御覧ください。
こちらは、関東ブロックにおける社会教育研究大会の資料となっております。例年、市から予算で二人を派遣という形で参加しております。今回新しくなられた委員の方が複数名いらっしゃるということから、事務局より打診をいたしまして、了承を得てございます。藤森委員と伊丹委員、両名の参加といたしますので、よろしく願いいたします。

笹井議長 余計なことですが、公費で行っていただいたら、レポートバックというか、こんなことがありましたと、簡単にこの会議してもらお

うと思いますので、それも踏まえてよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、9番目、先ほど教育長のお話にもございましたが、第5期生涯学習推進計画策定についてとなっています。

これについて事務局からお願いいたします。

最所生涯学習係長 事務局です。

資料9をお開きください。A3の長い表となっております。

先ほどから、教育長を含め、生涯学習推進計画の策定が今期の目標とお話いたしました。生涯学習推進計画について皆様に御検討いただき、今年度大変重要なテーマの一つとなっております。

まず、生涯学習推進計画はなんぞやというところから御説明いたします。

そもそも、我々行政には、その事務、事業に応じてたくさんの計画が策定されております。小金井市においても、例えば福祉であれば保健福祉総合計画であるとか、まちづくりであれば都市計画マスタープランであるとか、基本的には策定した計画に基づきまして、様々な事務、事業を進め、また、進捗を管理するといった方法が取られております。計画の性質も、法律で必ず策定を定められているものから、任意で策定するものから、さまざまでございます。事業、事務において、たくさんの計画が存在するわけですが、市として基本的な考え方を持たなければ、計画とちぐはぐになってしまう恐れがありますので、市として基本的な方針や施策を示す基本計画が別途ございます。基本的には、どの計画もこの基本計画の内容を検討しながら、策定をしていく形になっております。

私たち教育委員会として教育行政を推進する上で、基本とする教育目標と基本方針というものが定められております。冒頭、教育長から、資料として説明をしたものにはなりますが、こちらの生涯学習推進計画は、この基本計画と教育委員会としての基本目標、基本方針に基づき策定することとなっております。

また、教育委員会には学校教育に関する計画として、明日の教育プランという計画を策定しております。この明日の教育プランも生涯学習推進計画と同様、本年度が策定年度となっております。

教育委員会として重要な計画の策定年度が重複していることから、先ほど申し上げた教育目標、教育方針も今年度改定作業を進めております。

従いまして、教育委員会としましては、非常に重要な教育目標、教育方針、それに基づく明日の教育プラン、生涯学習推進計画を並

行して改定作業を進めている状況となっております。

今、説明で申し上げた内容が、資料9の裏の資料10にあります。1ページ目、こちらの資料となります。

また、参考として、資料10の2ページ以降も教育目標、基本方針と改定案、また、現在の、「旧」といっているものを添付しております。こちらを御覧いただければと思います。こちらの資料については、7月に教育委員会といった会議で資料としてお示ししたものととなります。

今回の生涯学習推進計画改定のポイントといたしましては、教育基本法第3条の実践であると考えてございます。その趣旨を、改定案、後ほど説明いたします計画の体系図で示しています。

生涯学習推進計画は、5年間の基本計画ということで、第4次は今年度、令和8年3月まで、第5次は令和8年4月からとなっております。第32期の委員にも4次の評価、5次の策定についての議論をしていただき、事務局といたしましても6月に策定支援計画を委託するなど、計画の準備を進めてまいりました。

先ほどお話ししましたとおり、教育目標、基本方針といった、教育行政の根幹にかかわる部分についても見直し作業をしております。それらと並行しながら今年度計画を進めていきます。推進計画の策定スケジュールは、先ほどタイトなスケジュールと申し上げたとおり、内容につきましては11月末までに素案を完成させ、年末にパブリックコメントを実施したいと考えております。3月までにこの計画を策定したいと考えております。

この会議だけでは、時間が足りないと考えておまして、この後お話いたしますが、社会教育委員の会議の部会として小委員会を設置いたしまして、そこで集中的に計画の中身を議論し、この会議に報告をしたいと考えております。

今回お示しました資料9は、第5次における施策の体系図案となっております。第4次での課題である評価指標の見直し等、課題に取り組みながら、第5次では学びの循環、学びおくりといったキーワードを中心に、全体を四つのフェーズに分けて考えていきたいと思っております。

資料9を御覧ください。A3の長い表をめくっていただき、真ん中辺り、施策の方向性を御覧ください。

先ほど言いました四つのフェーズは、こちらの四つに分けて考えてございます。

まず、第1、学びを始める環境づくりです。誰でも、どこでも学んでいける学びの環境を、きっかけ作りと第1のフェーズで考えて

ございます。

第2に地域とつなげる学習です。学びをつなげる、広げるといった機会づくりをテーマとして、地域や関係団体、大学等関係団体、NPO法人と連携をしながら学びを深めていくことを考えてございます。

第3です。地域とともにつくる生涯学習です。学びをおくる仕組みづくりをテーマに、地域人材の育成、市民の学びの成果を次世代につなぐ取り組み等を、このフェーズでは推進をしていきたいと考えております。

第4に生涯学習の土台づくりといたしまして、行政が学びを支える土台づくりを進めていきたいと考えております。市民が自分に合った学びの機会を見つけるための情報発信をしていくなど、様々な取り組みをここで行政として行っていきたいと考えております。

まずは、学びを始めるきっかけ作り、そこからつなげる、広げる、深める、最後に社会に還元するといった学びの循環、学びおくりについてこういう考え方でやっていきたいと、教育委員会全体を通してぜひこの考えを推し進めていきたいと考えてございます。

四つのフェーズにぶら下がっている個別の施策等について、また、先ほど私が申し上げた言い回しについては、皆様の意見を頂戴しながら進めていきたいと考えてございます。

先ほどお話があった小委員会のメンバーは5名程度と考えておりました、ご参集いただくかオンラインでの開催を予定しております。開催時期につきましては、こちらの資料作成の進捗にもよりますが、この会議の間に1回ずつ実施できればと考えております。メンバーについては、一旦立候補という形で皆様のご意思を確認しながら、選出が難しい場合については事務局で調整したいと思っております。

説明は以上です。

笹井議長

ハイスピードで作らなければいけないということですね。御説明をコンパクトにまとめていただいています。

都市計画や農業の計画や経済計画など、分野ごとにいろいろな計画がありますが、生涯学習計画というのはある種の行政計画の一種です。ただ、行政が主導していくことにはなりますが、そのときに生涯学習ならではの性格付けがあります。何かと言うと、あらゆる分野の生涯学習活動というものが含まれてしまいます。その中で、市民一人ひとりの生涯学習活動がメインです。都市計画の場合は、行政や地域の協議会、企業等が主体になります。その場合は一人ひと

りの市民が主役になるわけです。だから、行政計画を作りますが、市民一人ひとりがその目標に向かって、俺たちも頑張ろうとか、俺たちもこうやってみようかと、意欲をもって学ぶそういう方向付けをしなければいけません。だから、市民の人たちが何を考えていて、こういうことを書けば、小金井市の市民が協力してくれるでしょうというような、行政だけで完結しない、むしろ市民が主役になって、市民のやる気というか、そういう方向付けをできるような目標設定、理念設定が必要になってきます。

もちろん行政計画であるから、大きな理念をもって作り、大目標、中目標、小目標、計画時はそういう物を具体的に作りますが、最後には施策や事業がぶら下がる、行政上のいろいろなそういう物がぶら下がるという、そういう構造になっています。しかし、それは市民にとっても、良いことが書いてあるから俺たちもこれを頑張ろうと、ボランティアズムというか、自発性をそそるようなものでなければいけません。その辺りがこの計画づくりの難しいところであると思います。その行政の施策や事業も教育委員会だけでは完結せず、いろいろなところと絡みます。それが難しいです。

私から質問ですが、生涯学習計画に関して、関係部課長の連絡会のようなものはありますか。

濱松生涯学習課長 事務局、濱松です。

一応、部長会の後に生涯学習計画の連絡会がございます。そこで少しお話をします。庁内の委員会的なものもございます。

笹井議長

計画にこう盛り込めば良いのではないかという案を、その会議で出してもらっても、その担当部課にうちはこんなことできないと言われる可能性もあるわけです。そういう意味では、調整がすごく難しくなってしまうと、抽象化して書かなければいけないところもあるかもしれません。

そういう性格を持っているということです。それをまずご理解いただきたいです。市民がやる気になる、意欲を持てるような計画づくりをすること、もちろん行政がそれをこなしていかなければいけません。両方の面を持っているわけだから、今の時代のトレンドや市民が何を求めているのか、全部を網羅的に調べることはできませんが、きちんと把握した上で計画を作ってください、その計画作りにあたっては大きな2年になり、大目標、中目標、小目標、そして最後に施策、事業があるということだと思います。

それは、ここに書いてある基本理念、最初にいろいろな今の時代

のトレンドとして、国の方針とか、市の方向性があり、そういうことを踏まえて、大目標、中目標、小目標の構成をしていきますが、我々が作るこの意味は、市民がこういうことを求めている、こういうことをやりたがっている、こういうことが必要でしょうということを目標化していくとか盛り込んでいくというのが我々の仕事です。そうしなければ、的を射たものにならないので、そういうふうにしていくのだらうと思います。

今日はこのようなものでどうですかという枠組みをお示いただきましたが、皆さん全員でこの枠組みについて、率直な感想や御意見を。どうぞ。

伊丹委員

伊丹と申します。

先週、9日の日曜日に、99歳からのメッセージということで、倉橋良子さんの講演会を文化協会で行いました。非常にお話としては感銘を受けました。しかし、今、議長がおっしゃったこと、他の方はどう思われたか分かりませんが、私は話を聞いていて、議長がおっしゃったように倉橋さんはそういうことが必要だと、私もそういったことでコミュニティをいろいろ作ってやっていて、現在もやっています。

しかし、それが市民にどうやって広がっていくのかということで、こういうような小さな講演会でも良いので、これは私の感じたことですが、少しずつ市民に流していく方法、これが一番の問題だと思います。こういった計画を作ることは大変なことです。極論を言いますと、自分的にもできることです。これをどうやって市民に流すかということが、今の世の中で一番必要なことなのではないでしょうか。

例えば、市議会でもYouTubeを使っています。非常に進歩されていますが、YouTubeを何人が見ているのでしょうか。ともすると同じようなことが起きてくる可能性があります。その辺りの議論の場、議論というよりアイデアを出す時間を多く作らなければ、形はできたがそういう形で終わってしまう懸念が大きいと思っております。

笹井議長

こういう枠組みができた段階で、ここにはこれを盛り込んだら良いのではないかと、それぞれの委員の皆さんに考えていただいて。しかし、それは具体的に施策や事業として、こういう仕掛けが大事だというご指摘もあるでしょうし、そこまでよく分らないがこういう方向が大事だという方向付けだけの場合は、行政の事務局の皆さんに考えていただいて、それを具体的な施策事業として書くと。

我々はどのような施策が可能かも分からないところがあります。しかし、今、伊丹委員がおっしゃったように、こういうことを広めていくことが大事だ、アイデアだけではなく、その言葉を変えた方が入れることができる。具体的なところまでいかななくてもある程度の段階で方向が決まっているのであれば、それはまとめていければとは思っております。ですからその辺はご遠慮なく出してください。

行政は今の時代は特にお金がないので、施策や事業はどうしても予算とタイアップしてやらなければいけないものがあります。必要性は分かるがお金がないというケースも中にはあります。その辺りは行政計画を作る以上は、無理は言えないと思います。

しかし、先ほど言ったように市民の側で、俺たちは金がなくともボランティアでやるという人もいるかもしれませんので、ここに書いておく意味はあるのだと思います。ですから、いろいろな御意見、アイデアを出してくださるといいと思います。

藤森委員

国の方針と書いてある左側のページ、気になるところがあります。上の8行ぐらいでしょうか。令和5年度6月に閣議決定されたという、「ウェルビーイングの向上」という二つのコンセプトが示されました。」、ここまでは良いのですが、この下に書いてある文章は、国の方針として明文化されたものがあるのでしょうか。それともこの文章はこの資料を作った人が書いたのか気になっています。

何を言いたいかという、学習と教育は食い合わせが悪いです。学習というのは、学びの主体が個人、市民です。教育というのはそれを教え込もうとする上からのものなので、国の方針自体に、子どもたちに教育を通じて向上させていくことの重要性を上からガツンとやらせようと国の方針に入っていて、その下に生涯学習計画があります。こうなっていると、これではどうにもならないのではないかと思います。この「ウェルビーイングについては、」からの文章に、教育、教育政策と入っています。これは国が決めていて、絶対にこういうものなのですか。

笹井議長

いいえ。

生涯学習という考え方の中には、三つのタイプがあります。

一つは、一人で学ぶ、読書も生涯学習、どこかへ旅行へ行っているいろいろなものに感動するというのも生涯学習です。演劇を見て感動するというのも生涯学習です。

2番目は仲間と一緒に学ぶ、これは社会教育です。一緒に意見交換、実践して、いろいろなことを学ぶ、これは社会教育のベースに

なっています。

3番目は学校で学ぶというのがあります。どれが1番でも良いですが、学校というシステム化された中で学ぶというのがあります。

教育というのは、3番目の話です。生涯学習というのは、例えば、おやじの会のような、あれも生涯学習、社会教育の活動です。教育ではありません。なので、教育のこととして書いてあったとしても、それは教育という領域範囲内で「ウェルビーイングを向上させる」をやりますというだけであって、それ以外の生涯学習の場はたくさんあるわけですから、そういうことを含めて生涯学習という計画を作っているということです。

藤森委員

なるほど。

ただ、私が子どもの支援をしている中で保護者などいろいろな方と話しますが、教育という言葉の使い方は大体、学歴、学力です。そういう価値観がすごくあります。学習、教育の言葉の定義で、教育と言われたら学校のことだという感想です。そうではないのだという認識の人とそれではないのかという認識の人がいます。

一般市民は、教育というと教わるものなので、文言が大事ではないかと個人的には思いました。

笹井議長

わかりました。国の教育基本計画について言っただけの話だと私は理解しています。

ですから、計画そのもののワーディングというのは、こう言っては悪いですが、全体を見て古臭いワーディングは適切なものに直さなければいけないと思っています。

藤森委員

そうです。

ワードがすごく重要だと思っています。

僕は、学歴社会から最新学習歴社会への変換という本が結構好きです。生涯学習していれば、今、一番自分の頭が良いはずです。なので、最新の学習歴を高めていこうという考え方が、この生涯学習計画に必要なのだらうと思います。

金澤副議長

人生今日が一番若いのと一緒でございますね。

藤森委員

そうです。

今が一番賢くなければおかしいはずです。

小林委員 学習観が、勉強になってしまっています。苦行だと思っている人が結構います。大学が終わったらやらなくて良いと思っている人も結構多いです。

藤森委員 そうです。
15歳が一番賢くて、大人が一番勉強しない国、日本。

小林委員 今、それですごく労働者の質が悪いという声も

笹井議長 いろいろな民間のシンクタンクでもそういう提言がたくさんあります。大人が一番勉強していないと。

小林委員 面白くて、生涯学習がちゃんと浸透していれば、自分でどんどん学び続けて、どんどん新しいことに興味持っていくますが、日本はそれが弱いです。

藤森委員 そうです。

小林委員 そう言われています。

金澤副議長 確かに言葉は大事でしょう。

小林委員 はい。

金澤副議長 一般的に認識されている単語の意味で受け取られてしまったら、自分事になるという計画をお示ししても、そういう捉え方をされてしまうので、やはりワーディング、言葉は、説明も必要の場面がありますし、とても大事かと、思います。

小林委員 委員同士でもすれ違うことが結構多いかもしれないので、そこは慎重にどういうコンセプトか、どういう意味合いかを確認しながらやっていきたいです。

藤森委員 それは最初に思いました。生涯学習をするためには、教えてあげるといふより、多様な選択肢を作るとか、プラットフォームを作るとか、学びやすいと皆が思ってくれる環境を作っていくことが大元になると思います。

どういう言葉になるかは全然分かりませんが、その方向性という

か。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

教育というと、学びの価値とか目標を外の人が決めて教えてやると、その価値目標が外在的に決まります。しかし、学習というと本人がそれを決めます。だから、根本的に逆のベクトルです。その辺りがどのようにするか難しいところではあります。

もちろん教育は必要ですが、学習の時代になっているところで難しいと思います。

小林委員

国の施策で税金を使ってしまうので、どうしても強制力というか、学校教育の部分は残ってしまう部分があります。

主体的な学びなどいろいろなことを言っていますが、主体とすると、学校教育の先生たちは何もカリキュラムを作らなくて良い、そういうのをやらなくて良いという話になってしまいます。

ただ、生涯学習や社会教育は全部の教育を包含していて、その一部に学校教育があるという考え方もあります。そういった考え方でいくと教育というのは、若干強制、外的な枠のようなものにはめてしまうのはしょうがないという部分は許容するというか。逆にそれ以外の地域や学校以外の部分で、主体的になる部分の施策をもっとわるという感じになったら面白いだろうという感じを、この間ちょっと聞いた話だったので、すごく今共感しました。

笹井議長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

小林委員

その学びのきっかけなどをやるときに、放っておくと学ばないかもしれないし、意欲満々の人ばかりではないと考えると、3番と4番の人材の育成、やってみませんかと誘ったり、興味を引き出したりという部分の人材育成を、今回フィーチャーして入れていただいている感じがしたので、すごく良いと思いました。

また、土台づくりも環境づくりということだと思います。このままでは小金井市はだめでしょう、もう少しこういうところを考えなければいけないでしょうという心意気が3番、4番で出ていたと感じました。後ろのほうは置いておいて、とりあえず良いと思いました。

一方で、1番の学びを始めるというところ、どうやって誘うのかという発想で考えなければいけません。

小金井市が生涯学習をやっていることは、そんなのやっているのとか、公民館に行ったことがない、図書館に行ったことがない、何ですかそれ？とか、届いていない人たちにどうやって興味を持ってもらうか、さらに大人は学ぶ必要がないと思っている人たちがたくさんいるわけです。そういう人たちに、こうであれば面白いでしょう、こういうもの興味ないですか、今問題になっているでしょう、あなたにも関わるところがあるのではないですか、自分事にする、という工夫が必要です。そういう意味では、そういった人たちをどうやって誘うのか、モチベーションを引き出すのかということが一番なのではないでしょうか。

加えて、学び観の変換です。学習と学びは違うでしょう、大人も学んで良いでしょう、学びは楽しいでしょうという変換が必要です。そういうものは、3と4の人材の背景がなければできませんが、1はそこを目指すべきではないでしょうか。

僕はこれを見ていて、1が一番苦勞したのではないかと見えました。計画の骨子案を作るときに、1をどうしたら良いだろうと迷っている感じがしました。ここはもう少し頑張って、僕らも知恵を出してやっていきたいです。多分、3、4がちゃんとできなければ、1に行かないと思います。

藤森さんの学習観の変換というのはすごく良いと思いました。それは学校教育ともちゃんと連携していかなければいけないでしょう。

学校の先生は地域のこと何も知りません。申し訳ないですが。受け身です。忙しすぎてです。別に悪気はありません。しかし、地域の方は管理職の先生しか対話できておらず、結構難しいところがあります。

ただ、地域の勉強は家庭科でやります。僕は若い先生の授業を見ていましたが、家庭の話はさんざんします。地域のところは、お祭りとかでおしまいです。おやじの会は全く言われていないと思いがら。地域でいろいろやっている人たちは全く意識されていません。それは、子どもたちが地域と接する機会が減らされていると。

子ども会の加入とかもあります。小金井市は、前に統計を取ったとき、地域のお祭りなどに参加したことがありますかと聞いたら、最低でした。都の平均以下でした。そういったことも課題というか。

お気を悪くされたらすみません。小林でした。

笹井議長

何かありますか。

新井委員

おっしゃる通り、耳が痛いと感じました。確かに小林委員のおっしゃる通り、若手の教員は地域と関わる機会がほとんどない状態です。

お祭りに出ていくのも、働き方改革もあると思いますが、管理職が行くぐらいだという意味では、地域のことは全く知らない状態だと感じています。

先ほど出てきた学習と教育の言葉については、教育はいまだに教えてやるという印象が取られているのだと、現実的には教員の教え方も変わっており、探求学習や自ら課題を発見し自分事として考えていこうという教育は推進しています。じわじわと進んでいると思いますが、まだまだだと皆さんの御意見を聞いて分かりました。さらに、そちらも進めていきたいと思いました。

新井です。

小林委員

大学のボランティアの方、先生になる方、ボランティアとして受け入れています。地域の活動参加したことないという方は半分ぐらいです。もう半分ぐらいは、小さい頃やっていたので、おやじの会やお祭りに行くのが楽しいですと、こちらは初めてでびっくりしている感じです。今、若い先生方もそういう感じです。それは、先生になる子たちなのである程度そういう素養があると思っていますが、一般の大人であれば地域のことに関わったことがない大人が出てきています。

そういうことを前提に戦わなければいけないというか、向き合わなければいけません。

小林でした。

笹井議長

ありがとうございます。

他の皆さん、どうですか。

鈴木委員

鈴木です。

笹井議長

はい、鈴木さん。

鈴木委員

すごく良いと思いを聞いていました。藤森さんがおっしゃることはまさにその通りだと思っていました。

今、地域に出ている管理職のお話も出たので、私の知っている範囲でお話をいたします。

地域に積極的に出て行っている管理職は、小金井市内の第一中学

校の副校長、元南中の副校長の星野先生は積極的に地域に出ています。それから、子どもたちにもどんどんボランティアに行くと、地域に出して行っています。彼に学ぶことはすごく多いです。特に、うまく人と人のつながりを使います。

今年の2月でしたか、2年生が職場体験に行くときに、日にちが被ってしまったからと、業者さんから突然キャンセルがありました。どこへも行くことができないので、以前こんな面白いことをやっている人がいますとおつなぎした、いなげやの裏の三光院さんはどうかと話をしてくださいました。すぐに三光院さんと星野さんとお話をして、良いということでした。その子たちはパンカフェに二日行くのを楽しみにしていましたが、一日目は精進料理、二日目はそのパンカフェと二つの違う体験ができました。子どもたちは二日ともパンカフェが良かったと言っていました。

そのような感じで人に声をかけて地域の情報を集め、自分が持っているデータの中から人に気軽に声をかけて地域とつなげることができている先生はいます。

ただ、その方のお考えや素養、そういうことに重きを置いていない先生もいらっしゃると思うので、そこに大きくよるのでしょう。

あとは、面白い先生としては、校長会でお会いになると思いますが、本町小の佐藤歩先生、本当に面白い方だと思います。

僕は今、南中の文化厚生委員です。

昨年の段階で英語が大嫌いだという子どもがどんどん増えてきています。

その原因は何ですかと先生にお尋ねしたところ、小学校3、4年はゲームなのでやりますが、5年、6年から評価が付いてきます。評価が付いてくると勉強になるので、段々と嫌になってきています。その先生が教員になったときは、中学校で初めて英語をやるから楽しみという子たちがそれなりにいました。しかし、最近は小学校で英語をやることで英語に苦手意識を持ったまま入ってきます。

もう一つは、お金があるお宅は、小金井はお金があるお宅がたくさんあるのだと思いますが、キッズ英語をずっとやっています。そうすると学校に入ってきた時点で、英語を全くやってこなかった子とキッズ英語でやってきた子の差が付きすぎているそうです。グループ学習をしましょうと言っても、皆同じようなレベルで頭をくっつけて話していると授業になるのですが、5人チームの4人が、例えば、カナザワは英語が得意だからカナザワにやってもらおうということで、全然モチベが上がりません。

そのようなことが問題だといって、いろいろなゲームをやりつ

つ、英語に興味を向けようと、去年1回イベントをやってみました。

小金井はALTが年に4回しか来ません。約2週間、何十クラスを回っていくので、年間4週間のうち、何日間その学校にいるのかわかりませんが、そのクラスにALTがいるのは2時間です。この時間に習った英語を使うしかありません。これは、予算的にすぐ増やせる問題でもないと思います。

例えば、今、小林さんもおっしゃっていましたが、中央大学の教員の卵で、いろいろなところへ行ってプログラミングや英語を教えている生徒たちがいます。

小金井には、中央大学付属の中学校と高校があるので、頻繁にこちらに来ているらしいです。SNSの使い方などを講座としてやられています。この方たちとの連携はどうですかとお話をしても、テクノスにはエアトラベルという専門学校があり、その方との連携はどうですかという話を英語の先生に提案して、もう少し英語を使う機会を増やしましょうと言うと、二つとも答えは、結構です、自分たちのカリキュラムを使って授業をやっているので、文科省のものをこなしていくことが大事なので、そういった地域との連携は結構です。

そのうち一つテクノスさんについては校長が、私が引き取って話を続けますということでした。

話としては、いろいろなことを相関的に書いていくのも良いですが、コンサルの方には、実態としてそういうことがあるところをもう少し深掘りして、いろいろなものを考えていただかなければ、府中や武蔵野、人もものもお金もたくさんあるところで出来るような案をここへ書いても、結果としてできていないと評価の段階で学校現場の人の首を絞めることになると思います。生涯学習課の皆さんの首を絞めることになると思います。僕らとしては、町へ出てフィールドワークをしているわけだから、もっと積極的にコンサルの方とお話し、小金井市の身の丈に合ったものを作っていくのも良いのではないかと思います。

以上でした。鈴木です。非常に長々とすみません。

笹井議長

ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。
どうぞ。

小林委員

今の感想です。

結局、つなげているのは校長先生や学校の先生だよりになっているでしょう。それがあれなので、市民の間でもつなげるなど、そういう人が出てこなければ。鈴木さんはつないでいますが、こういう人が珍しくなくなることが大事だと僕は思います。

小金井市でも先生以外につないでる人はいます。しかし、要するに野生状態です。ちゃんと養殖しなければいけないでしょう。もう少し人材を増やしたり、層を厚くしたり、いろいろなところにつなが人がいることがすごく大事です。

人材のなんちゃら、3番にありました。鈴木さんから学校の先生ですごく良い先生がいると聞きますが、先生頼みではだめでしょう。そのような感じはします。人材を広げなければ。

鈴木委員

そうですね。

そういう仕組みづくりと、もし人材を広げていくというのであれば、何度か教育長にお話ししていますが、施策の方向性の3番の支援者の人材育成のところだと思っています。今、小林さんの話もそこによって立つと思います。

いきなりやれと言われても、生涯学習の勉強をしました、あなたが今度は講師になってやりなさいと言われても、部屋の押さえ方も分からなければ、どう運営して良いかも分かりません。もし本当に教育長が考えてらっしゃるような、習ったことをまた人に広めていくことのローテーションを作っていくということであれば、お忙しいとは思いますが、生涯学習課の中にビギナー向けのサポートチーム、伴走者のようなものを作り、ある程度のところまで教えてあげることは大事だと思います。

板橋の産業何とかセンターでは、すでにそれはやられています。あなたも先生になりませんかというようなコメントで、収支もちゃんと書いてあります。1時間あたり2,000円で部屋を借りて、2,000円の授業料、参加料を取って、二人来たら2,000円の挙がりです。そのような形でいろいろなサポートを板橋ではされています。

そのような形があると。私はそんなの無理という形ではなく、生涯学習課にサポートチームがありますと相談に乗っていただけると良いのではないかと、社協でも良いと思います。

笹井議長

それを今年度の計画にどう盛り込むか。

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

どうぞ。

渡邊委員

渡邊です。

皆さんベテランというか、思いがすごく溢れていらっしゃるのであれですが、地域とつながる機会は今すごく少なくなっていて、結婚する人も少ないし、子どもも少ないし、子ども会の子どもも少ないし、町会に入っている人も少ないです。

皆、面倒くさいからあまり人とつながりたくない、子どものころからトラブルを起こしたくないからつながりません。そう育ってきて、習い事は一生懸命しますが、地域のつながりは少ない中で、成長してその後、若い人たちも地域につながりたくない、面倒くさい、煩わしい、何かトラブルになったら嫌だと、すごく個人主義の国になってきているのではないかと思います。

小学校でこうやったら良いのではないかと、ボランティアにこう入ってもらったら良いのではないかという思いはありますが、それ以前に皆がつながりたくない、出ていきたくない、自分一人であれば幸せだという人たちを、そうではなく皆でつながっていく中に、学びもあるし喜びもあるし生きがいもある、本当はそういうものが理想の社会だと教えて。子どもを育てる前にでしょうか、小さいお子さんから生涯学習なので、人生100年時代となっていますが、その人たちがどうやって地域とのつながりを作っていくのか、つながっていくことでこんなに楽しいことがたくさんあります、こんなに成長できますという社会にしていくことが、すごく大事なのだらうと思います。部分的に言っても、小学校ではこうあるべき、中学校ではこうあるべき、ボランティアにはこう入ってもらいたいということよりも、もっと根本的な部分で、人とのつながりをどう作っていったら良いかを考えていくことも必要だと思っていました。

共生社会というふうにあります、今、社会は分断になっています。外国人がこんなにたくさん入ってきているのに、外国人排斥のような、小学校でも外国人の子がいじめられ、お母さんたちは日本語が分からないので地域に出ていけない、ゴミの問題やいろいろな問題でトラブルを起こしてしまいます。

理想はすごくありますが、現実はいくらでもできること、私たちがやらなければいけないことは身近にあるのではないかと、私は漠然と、皆さんの一生懸命な話を伺っている中で、そこまで行く前の段階に、もっと地域とのつながり、人とのつながり、それが自分の将来をすごく豊かにするという気持ちになってもらえるような計画が、もっと身近で触発されるようなものであってもらいたいです。

今日は、すごく漠然としていて申し訳ありませんが、そのような思いで話を伺っていました。それがどういう形で反映されているのか、今までそれをさんざんやってきてこの計画になっているのかも分かりませんが、もう少し人と人とのつながりの温かさ、楽しさ、生きがいのようなものを感じられるものになっていくと良いだろうと、私の感想ですがそのような思いで話を伺っていました。

できれば、そういう計画で、もうなっているかもしれませんが、もう一回学びながらやっていきたい。小さなお子さんから高齢者まで、それぞれ人たちがどこかでつながれる、そういう場所がある、居場所づくりを一生懸命やっている方もいらっしゃると思います。どこかでつながらなければそこまでたどり着かないわけなので、人とのつながり、その年代、その場所、その人がいる場所でどうやってつながるのかをもう少し深掘り出来ると良いと思いながら伺っていました。

すみません、漠然とした話で。

笹井議長

ありがとうございます。

今、大学生に関しても、すごくアクティブな人たちと全然アクティブではない人たちと二つに分かれます。

アクティブではない人たちというのは、話をしてみるとすごく傷ついています。子どもころからずっと傷ついています。だから、人と関わるのが怖いのです。自分が傷つけられたくないし、相手も傷つけたくないのです。

だから、皆、バーチャルなSNSとかに走ってしまうのではないかと思います。それは、若い人だけではなく、子育て中のお母さんや、あるいは、パートナーが亡くなった高齢者は、孤立がすごく進んでいます。

これは本来の社会教育の問題です。社会教育として、21世紀の今の日本に必要な形のつながり方を模索していく。それは一つ社会的な大きな課題になっていると思うので何らかの形でとは思っております。

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

どうぞ。

小林委員

小林です。

そういう意味では、昭和からある地域の団体などのマネジメント、やり方は、義務と責任でやっけてしまっている部分が比率として多いです。

僕もPTA会長をやっていましたが、PTAが嫌われるのはそういうところですよ。平等に全部やってくださいと、義務と責任が押し付けています。楽しいが1ミリもないでしょう。運営しているPTA役員は大体嫌われます。

それはどこも一緒に、昭和から続いていて何年もやっていると、義務と責任で、前年度踏襲となると、何の工夫もなく、遊びもできない状況になっています。その劣化具合、そのマネジメントは変えていかなければいけません。それは地域の人たち、時代が変わっているし、組織のマネジメントの仕方も知りません。

人が集まらなくても良いでしょう。いる人間だけでイベントやれば良いと思えば良いですが、イベントが失敗したら困るから何人か来るように自然に声をかけて、動員してと考えると、難しい、面倒くさい。休養ができたらいけなくなるでしょう。何で来ないんだお前と、言わないですが、それを感じてしまう人たちがたくさんいます。マネジメントの仕方を変えていかなければ本当はいけません。そこも社会教育のあれだと思えます。

僕もPTAは大嫌いで、おやじの会を作ったという経緯があります。

PTAの中も、今は大分変っているPTAが多くなってきていますが、まだ古いままだと思っている人がたくさんいます。そういうイメージだと関わりたくないと思ってしまいます。

僕は町内会も青年会も全部入っていますが、もう少しこうしたほうが良いというのはあります。

そういった面もいろいろと変えていかなければいけないのではないのでしょうか。楽しいを前面に押し出すなど、やり方として、特に高齢化している団体、組織、若い人が入ってこないところは変えなければいけないのだらうと思っています。

伊丹委員

私は昭和16年生まれです。戦中派になるのでしょうか。子どもの頃を思い出すと、向こう三軒両隣というような、システムだったのか、何だったのか分かりませんが、何かがあると隣のおじいちゃんやおばあちゃんと助け合っていました。

自分が家に帰って鍵が閉まっていたら、隣のおばさんが、入って親が帰ってくるまで待ちなど、上がらせてもらったり、それが良かったとは思っていませんが、そういう時代に育った私の考え方で、パッと見た感じ藤森さんなんかはお若いと思いますが、その辺りで今度、神奈川で一緒になるのでゆっくりお話ししたいと思います。そのジェネレーションギャップをものすごく感じます。

今、おやじの会をすごいなと話を聞いて、やってらっしゃることはすごいなと思いますが、私にはそれだけの体力はないし、やれないでしょう。そういうような年代的なギャップをすごく感じます。

なので、この委員会で84歳のじいさんが入っても良かったのかなど。

藤森委員 絶対に良かったです。

伊丹委員 文化協会の中で、伊丹、どうだと言われたときに、こんなじいさんが出たって意味がないですからやめましょうよ、と言いましたが、皆さんの話を伺ってみて、古い人間は古い人間なりの良さがあるのではないかと、こういう機会があれば昔はこうだったと、懐かしい話かもしれませんが、お話し上げるのも良いでしょう。

それと、先ほど渡邊さんの発言の中で、本当につくづくそれは私も感じています。

ではそれは何なのか。社会が悪いのか、政治が悪いのか、日本が悪いのか、そういう問題になってしまうと、我々の段階で、では政治が悪いから政治変えましょう、皆さん全員が共産党になりましょう、参政党になりましょうというわけにいかないでしょう。

それは感じて、そこで止まってしまったのではだめだろうから、何らかの形で、少なくとも小金井市の中では、84歳のじいさんが必要ではないかと思ってここへ参加してきました。

ジェネレーションギャップが大きいと感じます。

藤森さん、ゆっくりお話をしませんか。自由参加だそうですので、一緒によろしく願いいたします。

藤森委員 面白くて惹かれるんです。

笹井議長 ありがとうございます。

私も今、東京に住んでいますが、千葉県の田舎育ちです。九十九里浜の近くなので、昔のライフスタイルというのはよく知っています。うちの母親は農家の出身なので、農村共同体のしきたりというのはよく知っています。

そういうことからすると、今の時代のライフスタイル、生き方と雲泥の差があります。それは、今の時代のことを考えるベースになるのではないかと思っているので、ぜひそういう話をさせていただきたいと思います。

金澤副議長

金澤です。

日本では、割とこの年齢だからこういうふうにしなければならないとか、こういう立場とか、先ほど色々ございましたが、確かにそういうことがあるかと思えます。

私は、海外にも少し住まわせてもらうチャンスがあり、様々な文化に、国境を越えて、出会うチャンスがあり、日本と違うと思う良さとしては、年齢などで何か限られたりしていないように感じます。

小金井市文化連盟という団体から参りましたが、大好きな先輩というか、仲間の方は、ちょうど十六夜会の昭和16年の先輩、たまたま伊丹委員と同年でしたが、仲良くさせていただいております。そこに年齢のギャップは私自身はあまり感じておりません。且つ、先輩もそういうふうに接してくださっていると思うので、伊丹委員に置かれましても、仲間として個人的にはあまり年齢ギャップは感じることはないかと思っております。

あとは、今回の会議、笹井議長が最初に根幹のような説明をしていただき、市民が自分事とするというキーワード、御意見を皆様おっしゃられた中で共通しているのは、ノー批判、批判なしに御意見をおっしゃられる方が、この33期にお集まりなのではないかという印象でございました。ですので、引き続きノー批判で明るく、楽しく、市民の方一人ひとりに届くワーディングで、旋風を巻き起こせたら、33期いいねと何か残せたらと思いました。

まとめみたいになってしまっていますが。

鈴木委員

ワードチョイスが最高だね。

金澤副議長

そのような感想になりました。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

笹井議長

分科会の委員のことは、事務局に調整をお任せしてよろしいでしょうか。

最所生涯学習係長

立候補で今やられても大丈夫です。

笹井議長

では、もし立候補したいという方がいらっしゃれば。

濱松生涯学習課長

池田委員も立候補ということでお話を聞いております。

笹井議長 小林さんと渡邊さんと藤森さん。

最所生涯学習係長 議長、副議長は当然入っていただく形になるかと思えます。

笹井議長 では3人ということで。

濱松生涯学習課長 そうです。
池田さんと渡邊さんと小林さんと。

笹井議長 藤森さん。

藤森委員 僕は必要あったら。まだ初めてなので、あんまり難しいことやっ
てしまったらあれなので、今、手を挙げましたが。

最所生涯学習係長 今、6名いらっしやって、通常5名なので、事務局で調整し
て、またお示ししたいと思っていますのでよろしくお願いいたしま
す。

笹井議長 ありがとうございます。
では、この辺りで調整いただきたいと思えます。
生涯学習というのは、1980年の終わりから日本では生まれて
きて、30年以上前、当時日本経済はバブルの時代でした。元々、
生涯学習の概念は未来志向で前向きですが、バブルの時代にできた
ものなので超前向きな話になっています。
今は必ずしもそうではなく、いろいろな社会的な問題を抱えてい
ます。ですから、小金井も例外ではないと思えますし、前向きな中
に課題解決につながるような計画にできればと思っております。
今日は本当に忌憚のない御意見をいただきありがとうございます。
ぜひ議論を楽しみながら良いものを作っていきたいと思ってい
ます。ご協力お願いいたします。
それでは、今日の会議はこれでお開きにしたいと思えます。どう
も皆さんありがとうございました。

令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会関係研修会報告

1 第5ブロック研修会

日時：令和7年11月9日（日）午後2時から

場所：調布市文化会館たづくり 12階大会議場

本市からの参加者：笹井議長、伊丹委員、小林委員、藤森委員、渡邊委員

内容 演劇、グループワーク

『市民参加演劇で社会教育を考える』

2 交流大会・社会教育委員研修会

日時：令和7年12月13日（土）午後1時30分から

場所：小金井宮地楽器ホール 大ホール

本市からの参加者：笹井議長、金澤副議長、新井委員、池田委員、伊丹委員、
小林委員、鈴木委員、藤森委員、渡邊委員

内容(1) 各ブロック研修会実施報告

- ・第1ブロック：瑞穂町…講演 他

『地域とのつながり～身近な取り組みを考える～』

- ・第2ブロック：国分寺市…事例報告、グループディスカッション

『人と人がつながり学びが循環するまち

～「広がる」・「超える」・「届く」～』

- ・第3ブロック：町田市…講演、展覧会見学

『つながり、関わり、共創する地域の新しい風

～現代課題への対応と未来志向のために～』

- ・第4ブロック：西東京市…講演会、グループディスカッション

『地域文化をきっかけとした地域をつながりづくり

～各地域における取組からノウハウを考える～』

- ・第5ブロック：調布市…演劇、グループワーク

『市民参加演劇で社会教育を考える』

(2) 研修会「関わり合いの中から生まれる地域の未来

ー地域社会教育実践の経験を踏まえてー」

- ・事例発表

- ・パネリストによるパネルディスカッション

(司会及びパネリストは社会教育委員 他)

- ・質疑応答

実施概要：社会教育委員及び事務局職員124名

来賓・講師5名

アンケート抜粋

- ・実践者からの報告や想いが聞けたので、とても勉強になりました。
 - ・パネルディスカッションのパネラーの皆さんの議論が活発で、ライブ感があり、楽しく聞かせてもらいながら、実践的な内容で大変勉強になりました。
 - ・“一生懸命に真面目に真剣に、課題を解決し、人を繋ぐ、そんな固いイメージの社会教育とはまた違った、ゆるりと“いい加減、な社会教育が拡がり始めているかも！と、ワクワクしました。
 - ・会長の基調講演で社会教育のあり方について良く分かりました。
 - ・パネルディスカッションでは具体的な内容や、仕掛け作りへの考えを伺えて、とても良いと感じた。
- 各ブロックからパネリストを選出できたら地域性を超えた発見に繋がり、さらにおもしろくなるのでは思った。

令和7年度二十歳を祝う会の実施について（報告）

1 式典概要

- (1) 日 時 令和8年1月12日(月・祝)
第一部 開会：11時00分 第二部 開会：13時15分
- (2) 場 所 小金井 宮地楽器ホール
- (3) 内 容 ・式典
・貫井嚙子演奏
・小金井市にゆかりのある著名人及びスポーツ選手ビデオメッセージ上映
・抽選会
- (4) 対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方 1,275人
- (5) 区分け 第一部 小金井第一中学校区、緑中学校区、
第二部 小金井第二中学校区 東中学校区、南中学校区
- (6) 記念品 マルチケース（こきんちゃん、市章イラスト入り）

2 出席者

(1) 人数

	一部	二部
市内	281人	297人
市外	34人	34人
合計	315人	331人

(2) 過年度状況

- 令和6年度（対象者数 1,246人、参加者数 657人、参加率 52.7%）
 令和5年度（対象者数 1,246人、参加者数 683人、参加率 54.8%）
 令和4年度（対象者数 1,333人、参加者数 718人、参加率 53.9%）
 令和3年度（対象者数 1,175人、参加者数 675人、参加率 57.4%）
 令和2年度（対象者数 1,295人、※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典中止）

3 式典参加者アンケートについて

- (1) 回答者人数・・・115人
- (2) 式典内容について、5（良い）から1（悪い）の5段階評価の平均値
・二十歳のことばについて・・・4.35

・抽選会について	・・・4.07
・ビデオメッセージについて	・・・3.98
・記念品について	・・・3.90
・会場について	・・・4.30
・全体を通して	・・・4.17

(3) 自由記述（一部抜粋）

◎お囃子について

- ・貫井囃子楽しかった。
- ・もっと踊りたかった。
- ・新成人が参加し踊るところが面白かった。
- ・貫井囃子の演奏が迫力があってよかった。

◎抽選会について

- ・一つ当たりの単価を下げて当たりの数を増やすのはどうか。

◎こきんちゃんについて

- ・こきんちゃんが可愛かった。

◎会場について

- ・友人と席が離れてしまった。

◎式典について

- ・小金井を離れてみるととても良いところで育ったと日々感じています。本日は素敵な式典をありがとうございました。



第56回 関東甲信越^{せい}静
社会教育研究大会神奈川大会

社会教育で創る 育む つなげる
共生の未来へ

期 日 令和7年11月20日(木)・21日(金)

全体会 関内ホール

分科会 関内ホール
横浜情報文化センター
かながわ県民センター

横浜市開港記念会館
横浜市技能文化会館



横浜港大さん橋国際客船ターミナルと横浜ベイブリッジ

目次

主催者あいさつ	1
開催要項	3
会場案内図	6
大会日程・次第	9
歓迎セレモニー	11
記念講演	12
シンポジウム	13
第1分科会	15
第2分科会	20
第3分科会	25
第4分科会	30
第5分科会	35
大会役員	40
大会実行委員会委員等	41
大会協力員・キャリア会	45
大会開催都県と今後の予定	47
協賛団体・企業名等	48



第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

実行委員会委員長 小池 茂子

第56回関東甲信越静社会教育委員研究大会開催に際し、実行委員会を代表し一言ご挨拶申し上げます。

この度、日本近代化の幕開けをなした開港の地「神奈川県横浜」にみなさまをお迎えし、ここに第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会を開催できますことを大会実行委員会ならびに神奈川県社会教育委員連絡協議会に連なる関係者一同、大変うれしく光栄に存じます。

また本研究大会開催に際し、さまざまなお力添えを賜りました全国社会教育委員連合をはじめ関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、同地区の社会教育委員のみなさまに心よりお礼を申し上げます。

本大会では「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」という大会スローガンの下に、「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」というメインテーマを掲げました。

私たちは今、高度情報化、グローバル化、少子高齢化の急速な進展といった時代の変化に直面しています。世界に目を転じれば自国第一主義を声高に表明する為政者の言動や未だ止まない戦争や紛争があり、私どもの住まう身近な地域でも実感する住民同士の交わりの希薄化や活動の衰退等は、私たちの生きる世界がどのような方向に進もうとしているのかとの不安を抱かせます。

21世紀の新たな課題を前に、改めて私たち社会教育委員には、地域の中で営まれる教育活動がもつ力に信頼を置き、生涯にわたる学びを通じた人間の幸せの実現や、人間同士が形づくるよき地域社会の実現を目指した教育活動に取り組むことが求められているのだと思います。そして、社会教育委員には人々の学びの環境をよりよいものとするために行政に働きかけていくことが期待されているのだろうと思います。

今回の研究大会では、地域の教育力の再生、子ども・若者・成人・高齢者が世代を超えてつながり理解し合える社会、一人ひとりの所与の条件を踏まえてだれもが学び続けることができる社会、異なる背景を有するもの同士が共生できる社会の実現等、大きな理想を追いかけながら、これらの課題を前に社会教育・社会教育委員に何ができるのかを学び考える機会としたいと願っています。

本研究大会には、記念講演、シンポジウム、分科会の研究発表、横浜中華街での懇親会など、さまざまなプログラムが用意されております。またメイン会場周辺には、歴史的建造物や太平洋に開かれた横浜港があります。本研究大会を通じて出会った者同士が語り合い、互いが刺激を受けて新たな社会教育委員の活動に繋げていく。神奈川大会がそのようなきっかけを創り出す研究大会となることを願いつつ、開催によせるご挨拶とさせていただきます。



一般社団法人 全国社会教育委員連合

会長 鈴木 眞理

神奈川大会開催にあたって

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が、横浜市において開催されること、主催団体の一つである全国社会教育委員連合の会長として、感謝しつつ慶びたいと思います。

神奈川県でこの「関ブロ」大会が前回開かれたのは、2014年のこと、11年前になります。その時私は神奈川県社会教育委員連絡協議会の会長を仰せつかっており、県内の社会教育委員の皆さん、社会教育関係の職員の方々の「力」によって、「無事」開催できたことを良く覚えています。はじめは「情報交換会」は予定していなかったのですが、どこから声が出てきたのか、「キチンと」開催し、会場が狭かったためもあって盛況であったことを覚えています。

開催の前年、県内の社会教育委員の方数名と社会教育行政職員とで、前年開催地の状況の「調査」と翌年の神奈川大会への参加のお誘いに、日光で開かれた関ブロ大会・栃木大会に参加しました。その時のご挨拶で、私は神奈川県長の会長として、「関東の修学旅行は日光と鎌倉が定番ですから、来年皆さんは鎌倉へ行かないわけにはいきませんね」、などとおかしなことを言いました。続けて、お金もかかりますが、「一年あります、毎日百円貯金すれば、三万円以上になります。ぜひ今日から始めてください。」などと、これまたおかしなことを言いました。

そうです、おかしなことです。皆さん、大会に参加するための費用は、どのように工面しておられますか？私は「自弁」ということを前提にして話をしたのですが、実態は、そうでもないのでしょうか。そのあたりのこと、どう考えればいいのか、行政との関係をどう考えればいいのか、「正解」などないのでしょうか、じっくり考える機会があってもいいのかと思います、いかがでしょう。

この大会では、神奈川県下の社会教育委員のOB・OGの方々が、運営の支援をしていただけるようです。3回目の関ブロ大会支援の方も少なくはないようです。多くの関係者の方々の力で、開催される大会です。社会教育委員は、行政から任命されるからやる、というものでもないのでしょうか。社会教育委員の任期は終わっても、「社会教育委員」としての活動は可能なのでしょうか。

全国社会教育委員連合では、これまでやってきたこと・作ってきた「やり方」を検討するきっかけとして、「新規事業等検討委員会」を設けて検討を進めてきたり、『新Q&A』の編集・刊行を準備して来ています。今年度中には、目に見える動きが出てくると思います。それらも参考にしながら、地域での活動が進められればいいのだと思います。充実した大会になることを期待いたします。

開催要項

1.大会スローガン

「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」

2.研究主題

すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること

3.趣旨

人生100年時代といわれている昨今、グローバル化や地球環境問題、少子化・人口減少、都市地方格差による様々な社会問題が取り上げられる中、継続的な生涯を通じての学び、誰もが活躍できる環境の整備、持続可能な社会の構築が求められ、社会教育の役割が期待されています。

今回の神奈川大会では「すべての人が学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」をメインテーマとして研究大会を開催いたします。

開港166年を迎え日本の伝統文化と近代的な都市との融合がみられる神奈川県「横浜」の地で、これからの社会教育について、私たち社会教育委員に何ができるのか、何を担うべきかを考える2日間としたいと思います。

4.主催/共催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会、
神奈川県社会教育委員連絡協議会、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会

5.後援

神奈川県、横浜市、神奈川県公民館連絡協議会、神奈川県地域婦人団体連絡協議会、
神奈川県社会教育協会、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)

6.期日

令和7年11月20日(木)・21日(金)

7.参加者

関東甲信越静各市町村社会教育委員及び事務局関係者
同地区の社会教育関係団体会員、社会教育施設職員等社会教育関係者
同地区の地域住民、NPO法人、社会教育士、
学校関係等生涯学習・社会教育に関心のある方

8.参加費

4,000円(参加資料代等) ※学生は2,000円



9.日程

		11:00	12:00	12:30	13:00	13:10	14:10	14:20	16:20	16:40	18:30
第1日目 11月20日(木) 【全体会】		受付	歓迎セレモニー	開会行事		記念講演		シンポジウム		閉会行事	
											情報交換会
		9:30	10:00			12:30					
第2日目 11月21日(金) 【分科会】		受付	分科会 (分科会ごとに閉会)								

10.会場

【第1日目】

<全体会>

関内ホール(大ホール)

〒231-8455 横浜市中区住吉町4-42-1

JR関内駅北口徒歩6分、市営地下鉄ブルーライン関内駅9番出口徒歩2分

【第2日目】

<第1分科会>

関内ホール(小ホール)

〒231-8455 横浜市中区住吉町4-42-1

JR関内駅北口徒歩6分、市営地下鉄ブルーライン関内駅9番出口徒歩2分

<第2分科会>

横浜市開港記念会館(講堂)

〒231-0005 横浜市中区本町1-6

みなとみらい線日本大通り駅1番出口徒歩1分

JR関内駅南口徒歩10分

<第3分科会>

横浜情報文化センター(情文ホール) 〒231-0021 横浜市中区日本大通11

みなとみらい線日本大通り駅3番情文センター口直結

JR関内駅南口徒歩10分

<第4分科会>

横浜市技能文化会館(ホール2) 〒231-0031 横浜市中区万代町2-4-7

JR関内駅南口徒歩5分

市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅2番出口徒歩3分

<第5分科会>

かながわ県民センター(ホール) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

JR・みなとみらい線横浜駅きた西口徒歩5分

11.大会内容

【11月20日(木)】 第1日目<全体会>

(1)歓迎セレモニー「中華獅子舞」

(2)開会行事

①主催者あいさつ ②来賓祝辞 ③歓迎のことば ④来賓紹介

(3) 記念講演

テーマ:「誰もが自分らしく生きることができる社会をめざして」

認定NPO法人スローレーベル 栗栖 良依 氏

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会から、準備期間を含めると5年以上が経ちました。パラリンピック開閉会式ステージアドバイザーを務めたご経験等から、「誰もが自分らしく生きる」ということについて、この間の社会の変化や未だ実現には至らない課題等、テーマに迫るお話をいただきます。

(4) シンポジウム

テーマ:「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」

すべてのひとが学び続けられる社会とは。学び続けることが困難な社会とは。学び続けることが困難な人とは。困難を抱える社会・人に対して、社会教育の観点からは何ができるでしょうか。社会教育委員としてできることはどんなことでしょうか。シンポジストそれぞれのご経験やお考えを伺いながら、テーマに迫ります。

(5) 閉会行事

①次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ(群馬県)

②全員合唱 ゆず「栄光の架橋」作詞:北川悠仁 作曲:北川悠仁

③閉会のことば

【11月21日(金)】第2日目<分科会>

	分科会名	テーマ	発表市町村 (都県)
第1分科会	地域の教育力の再生と社会教育委員の役割	地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。	① 下諏訪町 (長野県) ② 海老名市 (神奈川県)
第2分科会	次の世代につなぐ持続可能な社会	予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。	① 市貝町 (栃木県) ② 藤沢市 (神奈川県)
第3分科会	家庭教育支援	子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。	① 高崎市 (群馬県) ② 寒川町 (神奈川県)
第4分科会	共生社会の実現	年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。	① 川崎市 (神奈川県) ② 茅ヶ崎市 (神奈川県)
第5分科会	地域学校協働活動	地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をとおして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。	① 見附市 (新潟県) ② 真鶴町 (神奈川県)

会場案内図

大会会場

	分科会	会場名	会場マップ	地図番号
1日目	全体会	関内ホール（大ホール）	関内駅エリア	A
2日目	第1分科会	関内ホール（小ホール）		B
	第2分科会	横浜市開港記念会館（講堂）		C
	第3分科会	横浜情報文化センター（情文ホール）		D
	第4分科会	横浜市技能文化会館（ホール2）		E
	第5分科会	かながわ県民センター（ホール）	横浜駅エリア	

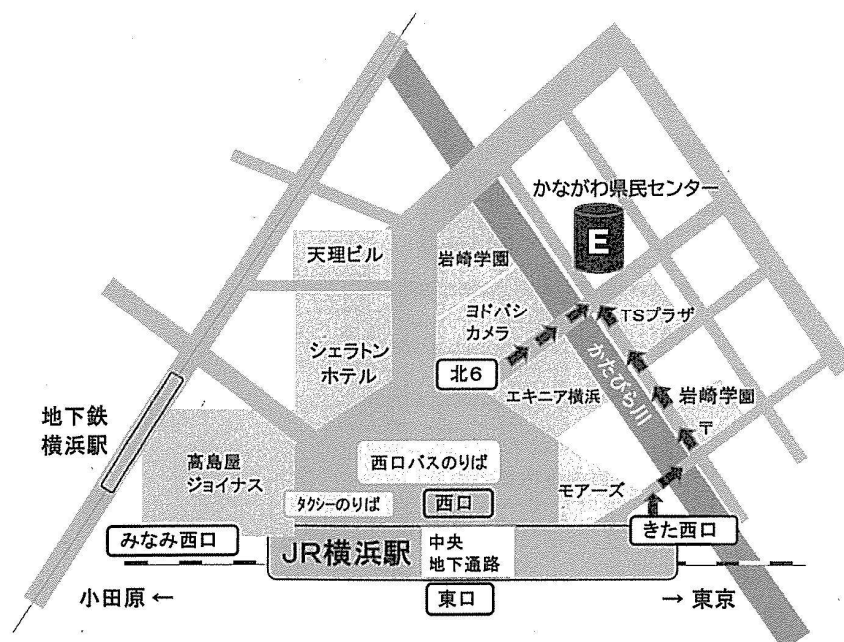
情報交換会

会場名	会場マップ	地図番号
横浜中華街 金香楼	関内駅エリア	F

宿泊施設

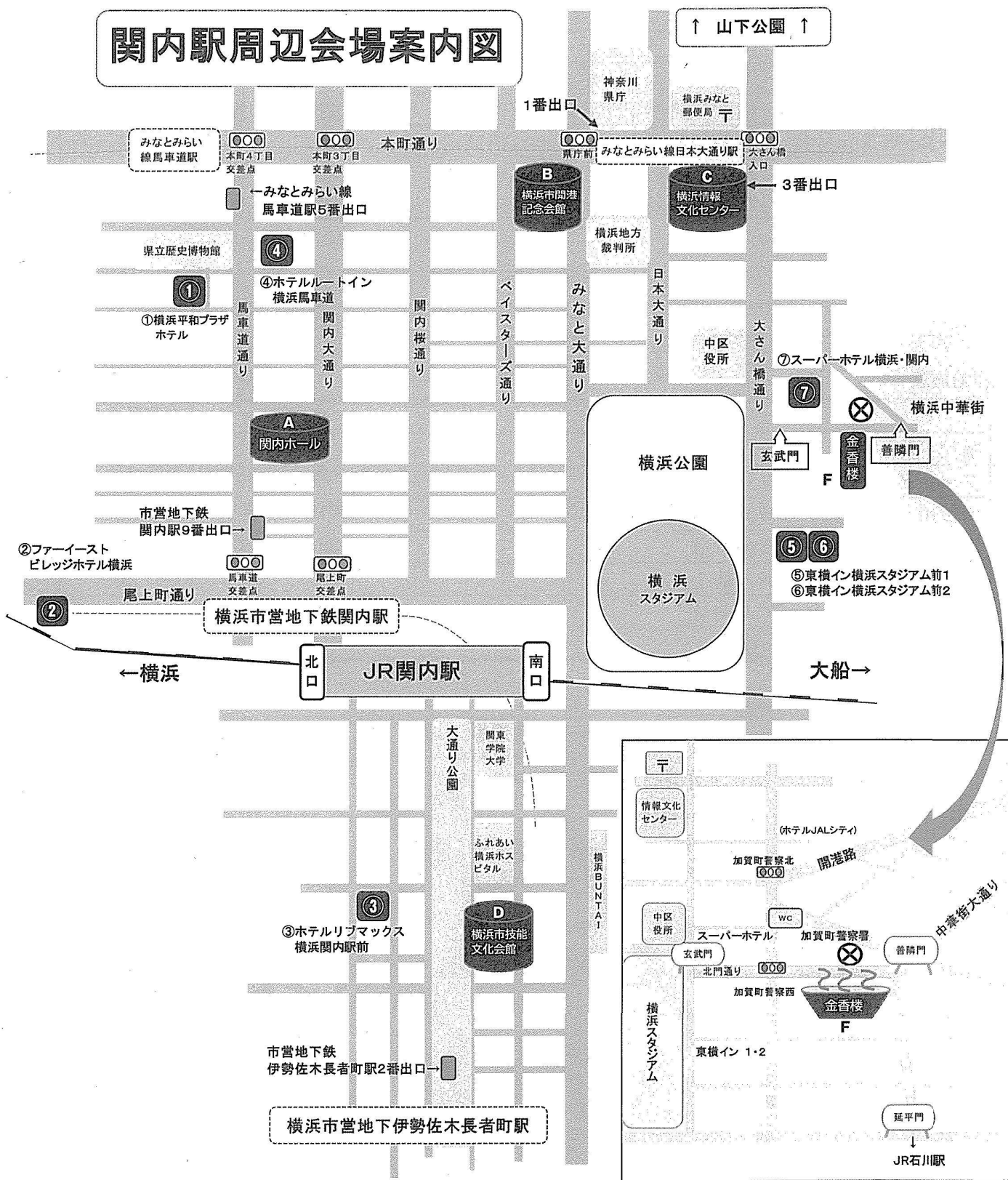
ホテル名	会場マップ	地図番号
横浜平和プラザホテル	関内駅エリア	①
ファーイーストビレッジホテル横浜		②
ホテルリブマックス横浜関内駅前		③
ホテルルートイン横浜馬車道		④
東横イン横浜スタジアム前1		⑤
東横イン横浜スタジアム前2		⑥
スーパーホテル横浜・関内		⑦

会場マップ(横浜駅エリア)

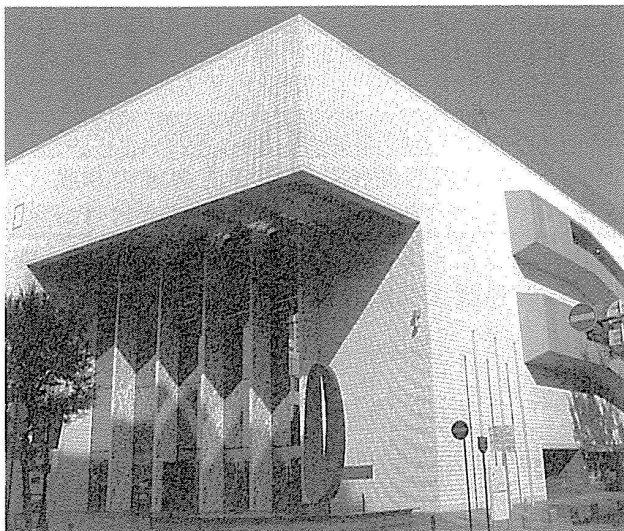


会場マップ(関内駅エリア)

関内駅周辺会場案内図



A 関内ホール(全体会、第1分科会)



B 横浜市開港記念会館(第2分科会)



C 横浜情報文化センター(第3分科会)



D 横浜市技能文化会館(第4分科会)



E かながわ県民センター(第5分科会)



大会日程・次第

第1日目【全体会】（受付時間）11:00~12:00

司会:井上 美和子 氏

1. 歓迎セレモニー 12:00~12:20(20分)

「中華獅子舞」

学校法人横濱中華學院 様

2. 開会行事 12:30~13:00(30分)

- | | | |
|------------|--------------|-------|
| (1)開会のことば | 大会実行委員会副委員長 | 西村 雅代 |
| (2)主催者あいさつ | 大会実行委員会委員長 | 小池 茂子 |
| | 全国社会教育委員連合会長 | 鈴木 眞理 |
| (3)来賓祝辞 | 神奈川県副知事 | |
| (4)歓迎のことば | 横浜市副市長 | |
| (5)来賓紹介 | | |

3. 記念講演 13:10~14:10(60分)

テーマ:「誰もが自分らしく生きることができる社会をめざして」

認定NPO法人スローレーベル

栗栖 良依 氏

4. シンポジウム 14:20~16:20(120分)

テーマ:「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」

- | | | |
|----------|-----------------------|----------|
| シンポジスト | 厚木市立森の里公民館前地区館長 | 青木 信二 氏 |
| | 東京都台東区教育委員会社会教育主事 | 阪本 陽子 氏 |
| | 相模原市社会教育委員 | |
| | 一般社団法人視覚聴覚障害アドボカシー研究所 | |
| | マイノリティリサーチセンター研究員 | 渡邊 健一 氏 |
| コーディネーター | 青山学院大学コミュニティ人間科学部教授 | 伊藤 真木子 氏 |

5. 閉会行事 16:20~16:40(20分)

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------|--------|
| (1)次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ | 群馬県社会教育委員連絡協議会会長 | 岩崎 哲 氏 |
| (2)全員合唱 ゆず「栄光の架橋」 作詞:北川悠仁 作曲:北川悠仁 | 指揮:大会実行委員会委員 | 鈴木 敦子 |
| | ピアノ伴奏:大会実行委員会副委員長 | 佐々木 和子 |
| (3)閉会のことば | 大会実行委員会副委員長 | 丸田 昭文 |

第2日目【分科会】 10:00～12:30(受付 9:30～10:00)

およその流れ < 事例発表:各25分、協議:25分、全体共有:25分、総評:15分 > 途中休憩あり

<p style="text-align: center;"><第1分科会> 地域の教育力の再生と社会教育委員の役割</p>		
<p>地域の教育力の低下が指摘される中、地域の教育力を再生していかなければならない。その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。</p>		
発表者・テーマ	<p>【長野県下諏訪町】 星ヶ塔黒曜石原産地遺跡を題材にした学び ～紙芝居を作った私たちの物語～</p> <p>【神奈川県海老名市】 子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して</p>	助言者 若原 幸範 氏 (聖学院大学 准教授)
<p style="text-align: center;"><第2分科会> 次の世代につなぐ持続可能な社会</p>		
<p>予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。</p>		
発表者・テーマ	<p>【栃木県市貝町】 地域の若者と大人が協力して作り上げる、次世代へ向けた 新イベント「おかのぼ Rock Fest.」の実施について</p> <p>【神奈川県藤沢市】 「未来を担う人材育成」～地域でつながるワカモノ×NPO インターンシッププログラム～</p>	助言者 大木 真徳 氏 (青山学院大学 准教授)
<p style="text-align: center;"><第3分科会> 家庭教育支援</p>		
<p>子育て・家庭教育の大切さを認識し、地域・学校など社会全体で支えるような親や子どもを支援していく取組について考える。</p>		
発表者・テーマ	<p>【群馬県高崎市】 「学び」を通じて親子が成長し、活躍できるための家庭支援 の方策について</p> <p>【神奈川県寒川町】 子どもの未来を地域で育てる ～公民館・図書館における家庭教育支援の取組～</p>	助言者 久保内 加菜 氏 (鎌倉女子大学 教授)
<p style="text-align: center;"><第4分科会> 共生社会の実現</p>		
<p>年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。</p>		
発表者・テーマ	<p>【神奈川県川崎市】 多文化共生社会の実現に向けて ～市民館等での取組～</p> <p>【神奈川県茅ヶ崎市】 共生社会推進に向けて社会教育施設ができること ～誰もが活用しやすい公民館を目指して～</p>	助言者 白木 賢信 氏 (東京家政大学 教授)
<p style="text-align: center;"><第5分科会> 地域学校協働活動</p>		
<p>地域学校協働活動において地域の資源を生かし、活動をとおして地域の活性化を図り、積極的な世代間交流につなげる取組について考える。</p>		
発表者・テーマ	<p>【新潟県見附市】 社会教育委員がつなぐコミュニティ・スクールと地域学校協働 活動～新潟県見附市立見附中学校での取組～</p> <p>【神奈川県真鶴町】 弱みを強みに！～小さな町の挑戦～</p>	助言者 藤原 文雄 氏 (国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長)

中華獅子舞

学校法人横濱中華學院



横濱中華學院は1897年に創立され、128年の歴史を誇る伝統ある華僑学校です。

教育活動の一環として、中華伝統芸能である獅子舞や龍舞を授業に取り入れています。

中華文化において獅子は「驅邪降福」の神の化身であり、吉祥の象徴とされています。

横濱中華街でも関帝誕や春節祭などの祭事に欠かせない存在として盛んに舞われ、人々に親しまれてきました。

近年では、本校卒業生で組織される校友会が、台湾・マレーシア・マカオなどで開かれる世界大会に日本代表として出場し、優秀な成績を収めるなど、その活躍は国内にとどまらず広がっています。

本日は本校中高生を中心とした獅子舞を、第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の成功と皆さまのご健勝を祈念して披露いたします。勇壮で愛嬌ある舞をどうぞお楽しみください。なお「獅子に噛まれると福が来る」とも伝えられ、皆さまにも幸運が訪れますよう祈っております。

演題

「誰もが自分らしく生きることができる
社会をめざして」

講師

認定NPO法人スローレーベル 芸術監督
栗栖 良依 氏



東京造形大学でアートマネジメントを学び、イタリアのドムスアカデミーでビジネスデザインの修士号を取得。25年以上にわたり、異なる分野の人やコミュニティをつなげ、対話や協働のプロセスで社会変革を試みる市民参加型のアートプロジェクトを手がける。2010年、骨肉腫により障害福祉の世界と出会う。翌年、SLOW LABELを創設。ヨコハマ・パトリエンナーレ(2014-2020)総合ディレクターとして、舞台やイベント制作におけるアクセシビリティの仕組みを開発。東京2020パラリンピック開閉会式で企画・演出振付・キャストイング・リハーサル運営・コメンタリーガイドまでをDE&Iの観点から総合的に監修。第65回横浜文化賞「文化・芸術奨励賞」受賞、TBS「ひるおび」木曜コメンテーター

共生社会の実現には、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合い、かつ誰もが自分らしく生きていくことができる社会を築いていくことが必要であると考えます。そこで、東京2020パラリンピック開閉会式ステージアドバイザーを務められた栗栖良依氏の視点から、今日の社会の現状や課題についてお話いただきます。

テーマ

すべてのひとが学び続けられる
社会をつくるために
社会教育ができること

シンポジスト

青木 信二 氏（厚木市立森の里公民館 前地区館長）
阪本 陽子 氏（東京都台東区教育委員会 社会教育主事）
渡邊 健一 氏（相模原市 社会教育委員）

コーディネーター

伊藤 真木子 氏（青山学院大学 教授）

すべてのひとが学び続けられる社会とは？ 学び続けることが難しい状況にあるひととは？
社会教育の実践的な課題とは？ 社会教育委員としてできることはどんなことでしょうか。
次のような柱に沿って、シンポジストそれぞれの考えや経験を伺いながらテーマに迫ります。

1) すべてのひとが学び続けられる社会とは

社会教育の現状をどうとらえるか。取り組まなければならない課題は何か。

2) 学び続けることが難しい状況にある人々へのアプローチ

既存のさまざまな学びの場へのアクセスの改善・保障に向けた取組

3) 難しい状況にある人々をとりまく周囲の人々へのアプローチ

さまざまな属性・立場・状況にある人々が共に学ぶ場の創出に向けた取組

4) 「すべてのひとが学び続けられる社会をつくる」のは誰か

社会教育委員であるからこそできることは何か。

■社会教育委員の職務

（社会教育法第17条）

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
 - 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

シンポジスト



青木 信二 氏 厚木市立森の里公民館 前地区館長

森の里地区の自治会や各育成団体に所属して、30年を超える地域活動に従事しながら、厚木市社会教育委員、神奈川県生涯学習審議会委員、神奈川県青少年問題協議会委員、厚木市立森の里公民館地区館長を歴任。その間、地域学校協働活動を実践確立させる。現在、4期目の厚木市立森の里小学校学校運営協議会会長、一級建築士/会社役員



阪本 陽子 氏 東京都台東区教育委員会 社会教育主事

東京都品川区生まれ。大学生時代から地域の子ども育成事業で活動。社会人になって活動を継続するなかで、もっと本格的に社会教育活動を考えたいと一念発起し、退職して大学院へ進学。修了後は、青少年育成団体の研究員などを経て、2004年から台東区教育委員会にて勤務



渡邊 健一 氏 相模原市社会教育委員
一般社団法人視覚聴覚障害アドボカシー研究所
マイノリティリサーチセンター研究員

視覚障害者の両親のもと強度弱視で生まれ、30年前から全盲に。4つの大学の通信教育部で学び、法政大学大学院人間社会研究科修士課程を修了。相模原市立図書館協議会委員、同市総合計画審議会委員等を歴任。福祉教育の講師等25年。4歳からピアノを習い、音過敏なほど絶対音感が身に着いた。僅かながら教諭時代にはコーラス部を担当

コーディネーター



伊藤 真木子 氏 青山学院大学 教授

専門分野は社会教育学・生涯学習論。国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員、常磐大学准教授等を経て、2019年青山学院大学コミュニティ人間科学部准教授、2023年から現職。主な編著書に『社会教育の連携論』(2015年)、『社会教育と生涯学習の基礎』(2024年)

地域の教育力の再生と社会教育委員の役割

会場:関内ホール(小ホール)

研究テーマ

地域の教育力の低下が指摘される中、
地域の教育力を再生していかなければならない。
その再生にむけた社会教育委員の役割について考える。

事例発表者

下諏訪町(長野県)

下諏訪町社会教育委員

依田 秀人 氏

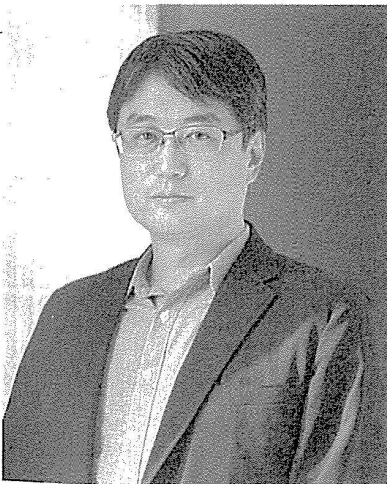
海老名市(神奈川県)

海老名市社会教育委員会 議長

橋本 絵美里 氏

海老名市社会教育委員会 副議長

金田 ゆかり 氏



助言者

聖学院大学 准教授 若原 幸範 氏

1980年北海道上士幌町生まれ。北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士(教育学)。稚内北星学園大学講師、同准教授を経て、2018年4月より現職。専門は社会教育学。主な研究関心は、持続可能な地域づくりと主体形成への学習・教育。特に農村や地方都市における住民の協働活動に注目し、グリーンツーリズムや農民の学習運動、地域子育て協同等の実践に学びながら研究している。

<主な著書および在籍された委員等>

『共生への学びの構築』(分担執筆、東京大学出版会、2025年)

『社会教育・生涯学習論(改訂版)』(分担執筆、学文社、2023年)

稚内市社会教育委員(2011～2018年)、さいたま市社会教育委員(議長、2019年～現在)

星ヶ塔黒曜石原産地遺跡を題材にした学び ～紙芝居を作った私たちの物語～

長野県下諏訪町

1 はじめに

地域に誇りを育む学び — 星ヶ塔遺跡から始まる物語

星ヶ塔遺跡は、諏訪湖の北東約8km、標高約1,500メートルの場所にある黒曜石の鉱山遺跡で、全国的にも貴重な文化遺産です。

下諏訪町社会教育委員会では、令和3年度から「星ヶ塔遺跡を題材にどんな学びをすれば自分たちの地域に誇りを持てる物語を創り出せるか」をテーマに、地域に根ざした学びのかたちを探ってきました。

この地域の魅力を、どうすれば子どもたちや地域住民に伝えられるか——その問いに向き合いながら、私たちはさまざまな取り組みを重ねました。

その中で生まれたのが、「紙芝居を通して星ヶ塔の物語を伝えていこう」というアイデアです。委員それぞれの知識や経験を活かし、ストーリーを一から作り、一つの作品をすべて手作業で仕上げるまでには、多くの時間と議論、そして工夫がありました。

本発表では、委員一人ひとりの思いをもとに、地域の歴史資源をどう学びにつなげ、それをどんなかたちで住民に伝えていこうと考えているかをご紹介します。



2 実践内容

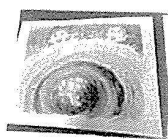
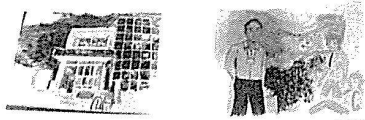
紙芝居でつなぐ星ヶ塔の魅力 — 試行錯誤の実践記録

令和3年度の活動では、星ヶ塔遺跡に関する学習や現地見学を通じて、「もっと多くの人に星ヶ塔のことを知ってもらうには？」という問いが生まれ、レポート作成、意見交換などを行いました。まず最初に取り組んだのは、学生と連携した動画づくりで、公立諏訪東京理科大学の学生に向けたプレゼンテーションや見学会を、対面とオンラインの両方で実施しました。しかし、学生側から「継続して関わるのが難しい」という声があり、大学との連携は一度見直すことになりました。



星ヶ塔遺跡現地見学

令和4年度からは、次の取り組みとして子どもたちにも親しみやすく星ヶ塔の魅力を伝えようと、紙芝居の制作に取り組む「星ヶ塔紙芝居プロジェクト」がスタート。転換点は、黒曜石に強い関心を持ち、委員会に加わった黒澤委員の存在です。絵を描くことができる黒澤委員の加入によって、「紙芝居」という表現の幅が一気に広がりました。



試行錯誤の日々

シナリオは依田委員が担当し、委員全体でアイデアを出し合いながら、紹介型のストーリーから、過去にタイムスリップして戻ってくるというファンタジー要素を取り入れた展開に発展していききました。

作画と脚本の間では、資料を調べたり図書館で文献を探したりしながら、縄文時代の暮らしや服装などの描写にこだわって制作を進めました。下書きや絵コンテを何度も見直し、10回以上の修正を経て、ようやく完成に至りました。このプロセスは、まさに試行錯誤の連続でした。

完成した紙芝居は、令和5年度の長野県社会教育研究大会で事例発表したほか、町の図書館まつりなど地域イベントでも委員全員で上演しました。



委員全員で紙芝居の音声収録

令和6年度には、一般向けにB4サイズの紙芝居を作成し、YouTubeでの公開にも挑戦。委員がそれぞれ声を吹き込み、効果音も自分たちで加え、編集作業もすべて手がけました。オリジナルの紙芝居箱には動画の二次元コードを貼り、多くの人に楽しんでもらえる工夫もしました。

今後は、学校や図書館まつりなどのイベントへ出かけ、紙芝居の上演を通じて星ヶ塔遺跡と黒曜石の魅力を広めていきたいと思っています。また、次の仕掛けをみんなで考え合いたいと考えています。

YouTube動画
二次元コード



3 社会教育委員の活動

個の力をつなげて学びに — 委員の主体的な挑戦

これまで、教育長諮問に応じ、話し合い、考え合うことでまとめる活動でしたが、今回のプロジェクトをとおして、委員それぞれの特技や経験を一つの活動に集約することで大きな力とし、“もの”としてつくりあげる新たな学びの活動のしかたを創造することができました。作画や脚本にとどまらず、アイデア出しやPR活動、意見交換など、あらゆる面で協力し合い取り組みました。

ある委員は、黒曜石をテーマにした子ども向けのワークショップ（発掘体験や土器づくり）を企画・実施し、星ヶ塔ミュージアムの見学と組み合わせることで、体験と学びを結びつけた活動を行いました。

また別の委員は、新任の先生方に星ヶ塔遺跡を紹介したり、学校だよりに記事を掲載したりするなど、教育現場との連携にも力を注いでいます。

4 成果と課題

地域に広がる学びと今後の展望 — 協働の力で創る社会教育

このプロジェクトの成果として、委員が協力して一つの学びの活動を創造したこと、年齢や背景を問わず、多くの人を楽しめる「キラリと光るおてんとさまのかげら」という紙芝居を完成させたことです。



紙芝居「キラリと光るおてんとさまのかげら」表紙

動画のYouTube公開や一般向け紙芝居の制作により、さまざまな方法で幅広い層に届けることができました。

また、委員同士の協働をとおして、「学び合い」や「創り出す楽しさ」といった社会教育の本質を実感することができました。ゼロから一つの作品を作り上げるという体験そのものが、地域教育の新たな可能性を示してくれたと感じています。

一方で、完成した紙芝居を今後どう活用し、語り継いでいくかは大きな課題です。「今の作品をもっと深め、広めたい」という声もある一方で、「新しいテーマに取り組む」という意見もあり、今後の方向性についてはさらに議論を深めていく必要があります。

紙芝居という一見身近な取り組みの中に、地域の学びや協働、そして挑戦がたくさん詰まっています。このプロジェクトが、社会教育のこれからを考えるヒントになればうれしく思います。

また、今回の取り組みは、委員からのアイデアが諮問として採り上げられ、それを形にすることで答申するという新しいスタイルで行われました。こうした自由な発想と主体的な姿勢こそが、社会教育の本質であり、個々の委員の活動を1つにまとめた学びの活動として大きくし、また個々の活動にもどっていき、こうした活動の積み重ねが、地域に根ざした社会教育の実践につながっているのではないかと考えています。

1 はじめに

海老名市では、3路線が乗り入れる海老名駅周辺を始めとした地区を中心に開発が行われ、移り住んで来られる方も多く、14万を越える人口となった。南北に長い地形で、南部には田園風景も広がり、米やトマト、いちごなどが育てられている。

そのような本市の社会教育委員会議は、10名の委員で構成されており、年6回程度会議を開催している。図書館協議会も兼ねているため、会議には市内2館の市立図書館長も参加し、図書館の運営について報告をもらい、図書館奉仕についても意見を述べている。

本市社会教育委員会議では、社会教育計画の立案と計画の目標に向かった取組に力を入れ、委員が主体的に行動をしている。本市の社会教育委員の取組を紹介することをとおして、地域の教育力の再生と社会教育委員の役割について皆様と考えていきたい。

2 実践内容

(1) 社会教育計画について

現在の海老名市社会教育計画は、令和2年度から令和7年度までの6か年計画で、「子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築」を目標に掲げている。

本市の社会教育は、子どもにかかわることを中心とした形をとることで、学校教育と社会教育の両面から子どもたちの健全育成を支援してきている。前計画において推進してきた子ども・学校支援事業（地域学校協働本部を中心とした社会教育活動）においては、多くの社会教育関係団体と連携し、子どもたちへ豊かな体験活動の機会を提供してきた。その連携を基盤として、本計画では、目指す子どもの姿を掲げ、思いを共有しながら、各団体同士のつながりや団体の活動を知るきっかけをつくり、団体や人がつながることで各団体の活動を活発にし、市全体の社会教育を盛り上げていきたいと願い、取組を進めてきた。



(2) 目指す子どもの姿

子どもたちの成長を中心に大人がどのようにかかわっていくのか、どのような子どもたちになってほしいのかを共通認識として共有することが必要と考え、社会教育をとおして目指す子どもの姿について社会教育委員会議で話し合い、次のように掲げた。

海老名市が社会教育を通して育てたい子どもたちの姿
【海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子】

- ・海老名をだいすきになる子
- ・好きなことを見つけることができる子
- ・元気にあいさつできる子
- ・自分でできることに進んで取り組もうとする子
- ・友だちや大人と豊かにかかわることができる子

目指す子どもの姿を達成させるため、計画を具現化するため3つの手立て「社会教育団体の連携」「地域での社会教育活動の充実」「学習機会の充実」を柱にして取組を進めている。

今回の発表では、「社会教育団体の連携」づくりとして取り組んでいる「えびなっ子ふれあいフェスタ」「えびなっ子いきいきシンポジウム」について紹介する。

3 社会教育団体の連携

(1) えびなっ子ふれあいフェスタ

親子で社会教育活動を体験する機会の提供や団体の活動披露の場として開催している。子どもも大人も参加体験できる場を提供することで、体験をとおして社会教育への関心を高め、自分の好きなこと、得意なこと、やってみたいことなどを社会教育の中から選び、自分の生き方につなげていくことがねらいである。

ダンスやサッカー、カンフーなどのスポーツだけではなく、茶道や二胡、お雛子など、なかなか体験する機会のない活動の体験も、団体の協力をいただきながら提供している。



令和6年度のチラシ

(2) えびなっ子いきいきシンポジウム

テーマに沿って意見交換をすることで、そこから生まれる「気づき」を活動の充実につなげるとともに、団体間の交流を図ることを目的に開催。団体の活動紹介や参加者同士の交流、教育長と社会教育団体に所属する子ども、指導者とのトークセッションなど、かかわる方々の声、子どもの声を聴く機会も設定している。グループ交流では、高校生や大学生などにも参加していただき、他団体や多世代の意見を聴けたことがとても有意義であったという感想を多くもらっている。



4 成果と課題

(1) 活動の成果

計画を立案するだけではなく、実際に計画の進捗を支える事業に社会教育委員が主体的に参加することにより、会議で意見を出すだけではなく、団体のつながりづくりや子どもたちへの体験活動の提供など、社会教育委員としての自覚をもち、行動していることが大きな成果だと考える。

子どもたちを中心に置きながら、かかわる大人同士のつながりも生まれ、また、体験を提供することが、かかわる団体の活動を活性化させる一助にもなっていると伺っている。こういった活動を積み重ねていくことで、子どもと大人が共に育つ社会の構築に少しずつ近づいていっていると実感している。

(2) 今後に向けた課題

次期社会教育計画について話し合いを進めながら、子どもだけではなく、大人にも視点を向けていくことが必要なのは、という意見が出ている。子どもを中心にしながら、関わる大人のことも意識した取組になるよう工夫をしていきたい。また、中学生や高校生、大学生などの若者を巻き込み、より多世代間がかかわりをもてるようにしていきたい。社会教育委員会議としても、若者の声をもっと取り込んでいく方法を模索していく。

次の世代につなぐ持続可能な社会

会場：横浜市開港記念会館(講堂)

研究テーマ

予測できない未来に向け、持続可能な社会の担い手を育成するために社会教育ができることを考える。

事例表発者

市貝町(栃木県)

市貝ジュニアリーダーズクラブ会長

永島 誠強 氏

市貝ジュニアリーダーズクラブ副会長

大山 舞桜 氏

市貝ジュニアリーダーズクラブ副会長

金田 朔太郎 氏

藤沢市(神奈川県)

藤沢市社会教育委員会 議長

西村 雅代 氏

認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事長

手塚 明美 氏

助言者



青山学院大学 准教授 大木 真徳 氏

1981(昭和56)年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程退学。レスター大学大学院博物館学研究科博士課程修了[Ph.D. (Museum Studies)]。2020年4月より現職(コミュニティ人間科学部所属)。

専門は、博物館学・社会教育学。社会教育施設、なかでも博物館について関心を持ってきた。社会教育施設という視点を前提に、博物館の役割や歴史を考えている。

<主な著書>

『社会教育の施設論』(編著:学文社:2015年)、『生涯学習支援の基礎』(編著:学文社:2022年)、

『コミュニティと教育』(編著:放送大学教育振興会:2024年)、

『新版 生涯学習概論』(編著:樹村房:2025年)等

地域と若者と大人が協力して作り上げる、 次世代へ向けた新イベント 「おかのぼROCK Fest.」の実施について

栃木県市貝町

1 市貝町の概要

市貝町は東西 9.9km、南北 15.6km の長方形をしており、2市4町に接している。国指定重要文化財の入野家住宅や古墳、城跡など数々の史跡が残っており、全国でも類を見ない武者絵資料館は歴史と文化の町の象徴である。また、北部の芝ざくら公園や那珂の川県立自然公園、中部の伊許山、南部の多田羅沼、点在するため池、小貝川の清流など美しい自然にも恵まれている。さらに、芝ざくらまつり、道の駅「サシバの里いちかい」、キャンプ場、ゴルフ場など、祭りも遊びも楽しめる町である。

人口については、平成7年以降減少傾向が続き、令和7年には1万人を割る見込みである。特に年少人口に関しては平成27年の1,437人に対し、令和7年には1,135人と顕著な減少傾向となっている。



武者絵資料館

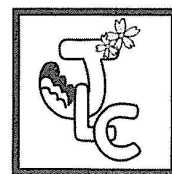
2 おかのぼROCK Fest. の実施

(1) 市貝ジュニアリーダーズクラブについて

市貝町在住の高校生で構成される、ボランティアや地域づくり活動を行う団体である。通称「市貝JLC」。設立から40年以上経っており、非常に長い歴史を持つ。市貝町には町内に高校がないため、参加メンバーは町外の高校に通学しており、普段は町外で学生生活を送っている。活動内容としては、町や町子ども会行事の手伝い、他市町での活動参加、町民祭等イベントでの出店（ポップコーン・わたあめ）のほか、近年では自主的にイベントを企画し実践している。

令和5・6年にはゴミ拾いイベントを企画し、地元の中学生を巻き込んでイベントを開催した。

様々な活動を通して、高校生たちには地域への愛着心と「市貝町をどのような町にしていきたいか」という問題意識が芽生え始め、それと同時に「自分たちがこの町でできることは何なのか」を考える力が養われ始めた。近年では、卒業後もJLCの活動を継続する「ユースリーダー」が発足し、引き続き地域活動を行っている。



ゴミ拾いイベント

(2) 音楽フェス開催までの経緯

市貝ジュニアリーダーズクラブは、令和4年以前の活動の中心が行事の手伝いのみであり、高校生が主体性を持って考え行動するという機会が少なかった。令和5年に既存の活動を見直し、「市貝JLCをもっと魅力ある団体にしよう!」という気持ちが芽生え、高校生と地域で活躍する大人の方を集めてワークショップを開催し、高校生たちが市貝町でやってみたいことは何なのかを話し合った。その時出た案の一つが「市貝町での音楽フェス」事業である。そんな中、令和5年度末に県の補助金の中にこの事業に使えるものがあると判明し、高校生たちで話し合ったところ、この補助金を活用してイベントを開催することを決断した。

(3) 本事業の目的

- ①「町の知名度アップと地域の活性化」、②「町内在住の若者に市貝町に愛着心をもってもらえるようなイベントの開催」、③「燃える若者たちが輝ける場の創出」の3点を目的としている。

(4) 「おかのぼ ROCK Fest.」の内容

- ア 19歳以下で構成されるバンド10組による演奏
- イ ゲストアーティスト演奏
- ウ 屋外出店
- エ プレゼント抽選会



フェスのポスター

3 おかのぼ ROCK Fest. 開催までの活動内容

(1) 先進地視察

開催のノウハウ等何も持たない状態であるため、まずは近隣市町で開催した類似のイベントの視察を行った。

(2) 高校生による企画

視察を経て、高校生として市貝町ならどのようなフェスを開催できるか検討した。視察先の良かった点、ここは変えたいという点をまとめ、理想とする音楽フェスのビジョンを作り上げていった。この時、「おかのぼ Rock Fest.」のタイトルが誕生した。

由来としては、会場となる市貝町町民ホール付近の土地が「城見ヶ丘」と呼ばれるため、「丘を登ったら音楽がなっていた」というイメージが沸き、それを略した形となった。

(3) 大人との関わり

高校生単独での準備・運営は難しいことから、令和5年開催のワークショップ参加メンバーの大人、JLCのOBOGをメンバーに加え、「市貝 JLC 音楽フェス実行委員会」を立ち上げた。市貝町生涯学習課の職員は、実行委員会事務局として各種契約業務の締結や会議資料の作成、議事録の作成などで協力した。実行委員会では高校生の企画案を尊重しつつ、現実的な視点を取り入れ、企画のブラッシュアップに取り組んだ。

また、後援のRADIO BERRYにはゲストアーティストブッキングのほか、市貝 JLC のラジオ番組出演の手配などで協力をいただいた。

(4) 主体的に活動したことによる高校生の心境の変化（行政職員による聞き取りから）

「いつも以上に責任感を持って取り組みたいと思うようになりました。理由としては、おかのぼの開催には多くの方が協力してくださっているので、その方々の努力を無駄にしたいくないということと、来場してくれるお客さんに『楽しかった』と思ってほしいからです。」

4 高校生が思う市貝町のこれから

市貝町は若者が遊べる場が少なく、町の内外から特長的なものが少ないと思われている。原因としては、人口や施設の少なさ、町の知名度の低さに加え、市貝町に住む人々が「ここは田舎だから」というコンプレックスが少なからずあるため、自らの行動や地域の可能性を狭めていると考えられる。

しかし、高校生や若者が「おかのぼ ROCK Fest.」を開催することで今までのイメージを払拭し、「市貝町でも若者を中心に楽しめるイベントが開催できる」、「高校生でも多くの人を巻き込んだイベントを開催できる」ということを示していきたい。

「おかのぼ ROCK Fest.」を通して、市貝町の若者には、地域に可能性を見出し、さらに自分の町を好きになってほしい。



「未来を担う人材育成」 ～地域でつながるワカモノ× NPOインターンシッププログラム～

神奈川県藤沢市

1 藤沢市のあらまし

藤沢市は、相模湾に面し、富士・箱根・丹沢の山なみを望む気候温暖な自然環境に恵まれたまちであり、1940（昭和15）年10月1日に市政を施行、ショッピングモールなどを有する商工業都市、トマトやしらすなどの特産品をもつ農水産業都市、江の島など多くの観光客が訪れる観光都市、5つの大学を有する学園都市の顔を持ち、現在は人口41万人を越える都市となっている。

2 藤沢市社会教育委員会議について

- ・委員の人数・・・15人以内
- ・委員の構成・・・学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者
- ・主な職務・・・社会教育に関する計画の立案および進捗管理、提言等

3 社会教育委員会議と「生涯学習ふじさわプラン2026」について

藤沢市社会教育委員会議は、生涯学習社会の構築と学習環境の整備を図ることを目的とした「生涯学習ふじさわプラン（以下、「プラン」という。）」の策定にかねてより深く携わってきた。

現行のプランに関しても、国・市の動向や社会情勢の変化を見据えながら本市の生涯学習施策の成果と課題を分析、提言書を提出し計画策定へとつなげている。また、市民の視点と専門的な視点の双方を生かした進捗管理と外部評価など、プランの策定から推進まで、社会教育委員会議が重要な役割を担っている。

基本理念 多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する



ここでは、プランの基本目標3「『学びあい』を創出する」、基本目標4「『学んだ成果』を生かしてつなげる」に関連する取組として、「ワカモノ×NPOインターンシッププログラム」を紹介したい。

4 「ワカモノ×NPO インターンシッププログラム」

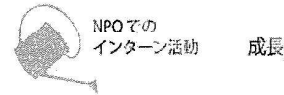
(1) プログラムの概要

高校生～大学院生までの「ワカモノ」が約半年間、地域のNPOでインターン生として活動する。

(2) プログラムの目的

ワカモノが社会貢献活動をできるだけ早い時期に体験することにより、次世代のまちづくりや地域課題の解決に携わる担い手を育成することを主軸に、次の3つの柱を目的としている。

- (ア) ワカモノが自ら考え、自ら学び、自分の道を選ぶことができる力を身に付けること
- (イ) NPOや市民活動団体の組織基盤を強化すること
- (ウ) プログラムを他地域に展開すること



NPOでのインターン活動を通じて、地域貢献を行う人々(実践者)に触れることで、社会(地域)に貢献する・還元する意識が芽生え、次世代の地域の担い手になげることができる。「地域社会を知ったワカモノを増やす」、それが地域活性化につなげるポイントであり、NPOを中心とした地域のさまざまな組織が一体となって、「育ちあう輪」を作ること、それを日本全国へ広げていくこと、さらに、地域社会を知ったワカモノが世界で活躍し、自己実現ができる社会を作り出すことが、地域密着型NPOインターンシッププログラムの目指すところとなっている。

(3) プログラムの集大成「成果発表会」

成果発表会は、企画から当日の運営までワカモノが主体となって行う。発表会に向けた準備は、どんな発表会にしたいかのアイデアを出し合うことから始まり、ワカモノみんなで役割分担し、発表方法の計画やチラシ作り、会場セッティングや当日の進行まで、ワカモノによって一から作り上げられ、インターン活動を締めくくる。

5 おわりに～次期プランの策定に向けて～

長年にわたり、地域の活動を支える人材の高齢化や、地域コミュニティを活性化するための新たな担い手の育成などが課題となっているが、紹介したプログラムは、参加者が修了後に運営側のメンバーとなり事業を支える役割を担うなど、まさに「未来を担う人材育成」が学びの循環の中で実現される継続性と発展性のあるプログラムであり、今後こういった取組はますます重要になると考える。

また、本市の社会教育委員会議は、学校・社会教育関係者、学識経験者のほか、NPOの代表や民間企業など多様なバックグラウンドをもつ委員により構成されていることから、さまざまな主体が地域の中で行う取組についても情報を共有し、その成果や評価を行政の計画や施策へフィードバックできる体制となっており、市民と行政の協働のもと、生涯学習の推進が図られている。

現行のプランは来年度に計画最終年となる。私たち社会教育委員は、市民と行政をつなぐ役割を担いながら、次の世代につなぐ持続可能な社会を構築する藤沢らしい次期プランの策定へと向かっていきたい。

家庭教育支援

会場:横浜情報文化センター(情文ホール)

研究テーマ

子育て・家庭教育の大切さを認識し、
地域・学校など社会全体で支えるような
親や子どもを支援していく取組について考える。

事例表発者

高崎市(群馬県)

高崎市社会教育委員

小池 美千子 氏

寒川町(神奈川県)

寒川町社会教育委員

森 和彦 氏

寒川町教育委員会生涯学習課 副主幹

山口 明子 氏

助言者

鎌倉女子大学 教授 久保内 加菜 氏



専門は教育学(主に教育行政、社会教育、博物館学)。
学校教員と学芸員の養成に携わる。青少年の芸術文化活動を支える博物館等の施設や地域行政、民間事業者、専門職に関する調査研究を続けている。

ゼミで鎌倉市立図書館と共に「おはなし会」を開き、一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉の活動に携わるなど、地域の教育環境を豊かにする実践に関心がある。

<主な著書および在籍された委員等>

単著『新版 生涯学習時代の教育制度』(樹村房:2025年)

共著『子どもと教育環境』(大学図書出版:2017年)

神奈川県生涯学習審議会副会長(2012-2016年)、鎌倉市・横須賀市社会教育委員

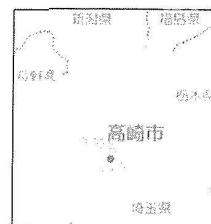
「学び」を通じて親子が成長し、活躍できるための 家庭支援の方策について

群馬県高崎市

1 はじめに

(1) 高崎市の概況

高崎市の人口は、36万4571人、世帯数は17万4486世帯（令和7年9月末現在）、群馬県内で最も多い人口を有するが、少子高齢化は着実に進んでいる。



(2) 高崎市の社会教育委員について

高崎市社会教育委員は20名、任期は2年、学校教育1名、社会教育4名、家庭教育1名、学識経験者12名、公募の委員2名より構成。学識経験者として、合併した6つの地域から委員を選出し、地域の実情を考慮する視点を取り入れている。主な活動としては、教育委員会からの諮問を受けて、全体会や小委員会を年間6回程度開催して協議を進めるとともに、現地視察やアンケートなどの調査研究を行い、教育委員会に対して答申・提言等の助言を行っている。



2 高崎市社会教育委員の活動～答申作成の取組について～

(1) 教育委員会からの諮問

少子高齢化、核家族化の急速な進行、地域における人間関係の希薄化などにより、家庭を取り巻く状況が大きく変化しており、それに伴い、いじめや引きこもり、児童虐待など、子育てに関する問題が増加している。高崎市でも公民館や児童館、保健センター等、様々な施設を会場にした学びや交流の場の提供、学校と連携した支援事業などを実施しているが、期待する効果が十分達成できていない状況が見られた。そこで、令和3年9月に高崎市教育委員会より「「学び」を通じて親子が成長し、活躍できるための家庭支援の方策について」諮問を受け、答申作成に向けた協議を開始した。

(2) 家庭（親と子ども）の現状 ～全体会での協議～

全体会において協議を重ね、親や子どもの想いに寄り添った支援を行うには、教育の視点だけでなく、福祉の視点も十分に考慮した支援施策が必要だと考えた。教育行政が進めている支援事業は、主に「学ぶ意欲を持ち参加できる親」が対象である。公民館等で開催する講座に興味があり、講座の開催時間に参加可能な親に対しては支援が来ている。一方で、福祉行政においては、「学ぶ気持ちはあるが参加出来ない親」に対して、福祉（児童）施設での子育て交流や悩みごと相談を行い、「学ぶ意欲が持てず参加しない親」に対しては、生活の維持・向上支援などの支援事業を行っている。福祉部局の支援事業の取組を参考に「全ての親と子ども（家庭）への支援」を検討することとした。

(3) 小委員会での現地視察調査

具体的な方策を検討するため、社会教育課で実施する家庭教育支援事業、公民館が企画・主催する事業、福祉部子ども家庭課所管の「子育てなんでもセンター」「児童館」で実施する各種事業について、答申の執筆に関わる小委員9名がそれぞれに興味を持った事業を視察した。小委員が実際に現地を視察し、教育行政、福祉行政のそれぞれの取組の良さ、家庭教育支援に活かせる点を整理した。

(4) 導き出した支援策の3本柱

現地視察で気づき、学んだことを全体会で共有し、小委員会で協議を重ね、次の3つの支援策を導き出した。

- ① 今求められる新たな支援
 - ・「教育」が中心の支援から、教育と福祉の連携・協働による「寄り添う」支援事業
 - ・興味はあるが「参加が難しい人」に「参加を促す」から「より身近に届ける」支援事業
 - ・参加が「親の役目」ではなく「子育ての楽しみ」が感じられる支援事業
- ② 施策を推進するための体制の構築
 - ・社会教育行政単独から福祉行政との連携・協働へ
 - ・様々な分野の人材を活用するための核となる体制作りを
 - ・民間との情報共有で支援事業の連携を
- ③ 施策の実施を可能にする人材の育成
 - ・変化に対応した支援事業や多様な分野との連携・協働を推進する人材育成
 - ・地域や民間で活動する新たな「家庭（親と子ども）支援」人材の育成

(5) まとめと提言～答申提出～

導き出した支援策の3本柱でさらに全体会、小委員会で協議・検討を経て、最終的に5つの提言にまとめ、これらの提言を含めた答申書を、令和7年3月に高崎市教育委員会に提出した。

①福祉的視点にも配慮した「家庭教育支援」へ

家庭（親と子ども）の現状を踏まえ、福祉的視点にも配慮した「家庭教育支援事業」の推進

②「参加を促す支援」から、より身近に届ける「寄り添う家庭教育支援」へ

市の中心施設で開催する支援事業へ参加を促すだけでなく、地域にある多様な施設を活用して、より気軽に参加できるなど、届ける形の「寄り添う家庭教育支援事業」の推進

③家庭（親と子ども）の身近な場所で、多様な支援を行う「家庭教育支援チーム」の構築と拡大への積極的支援

教育行政と福祉行政の連携・協働だけでなく、子育てや家庭教育を応援している「家庭教育支援チーム」とも連携した官民協働の支援事業の推進

④教育行政と福祉行政が連携・協働し、より多様な方法を活用した支援情報の発信

広報紙や市のホームページからの情報発信だけでなく、活用が拡大しているSNSなど、より多様な媒体を活用した支援情報の発信

⑤新たな視点での家庭教育支援を実践する上で必要な人材の育成・配置

福祉行政との連携・協働体制の確立や地域で家庭（親と子ども）支援に取り組んでいるNPOや民間との連携が期待できる社会教育主事・社会教育士や公民館主事などの計画的な育成・配置

3. 成果と課題

答申の作成にあたり、社会教育委員が教育行政、福祉行政それぞれが実施している支援事業に、自ら視察に行き、実際に現場の様子を観てくることで、様々なことに気づき、家庭教育支援における課題が明らかになった。答申書については、教育委員会及び市関係部署に配布して、周知を図り、今後どのように支援事業に取り組んでいくか、関係する部署・機関での検討とともに、多様な連携・協働体制のもとで、支援事業の具体的な推進策について検討を進め、早期に実施されることを期待している。



答申は左記二次元コード（高崎市ホームページ）よりご覧いただけます。

子どもの未来を地域で育てる

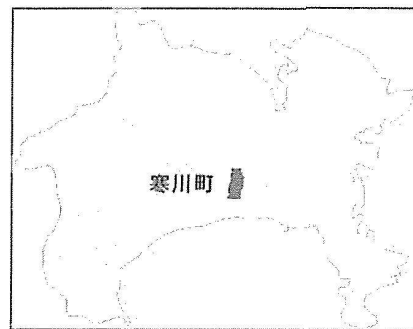
～公民館・図書館における家庭教育支援の取組～

神奈川県寒川町

1. はじめに

(1) 寒川町の概要

本町は、神奈川県中央部を流れる相模川のほとりにあり、町域は東西 2.9km、南北 5.5km、面積 13.42 ㎡の平坦な地形のコンパクトな町である。相模国一之宮である寒川神社の門前町として知られており、町内には旧石器時代の遺跡などがある。昭和 30 年代半ばから町内への工場進出が増え、それに伴い人口も急増した。令和 7 年 9 月 1 日現在で、人口 48,262 人と神奈川県内で最も人口の多い町となっている。



町内の主要な教育施設は、町立小学校 5 校、中学校 2 校、県立高校が 1 校、公民館が 3 館 1 分室、図書館が 1 館 2 分室。公民館と図書館は平成 29 年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行っている。

2. 寒川町社会教育委員会議の活動

社会教育委員の人数：10 名（公募委員 1 名含む）

社会教育委員の構成：学校教育関係者（小・中学校長）

社会教育関係団体からの推薦（PTA、婦人会、文化連盟）

社会教育関係者（公民館生涯学習推進員、講座指導者等学識経験者）

家庭教育支援に関わる関係者（おはなし会ボランティア）

会議の年間開催回数：全体会 2 回、公民館部会・図書館部会 3 回

寒川町では社会教育委員会議が公民館運営審議会、図書館協議会の機能を兼務。また公民館と図書館に指定管理者制度を導入したことに伴い、地域のニーズを取り入れて検討する体制として社会教育委員会議内に公民館部会と図書館部会を設置。各部会 5 人で活動しており、各部会で公民館や図書館の事業計画や事業報告について意見や質問を行い、各施設に関連するテーマで協議している。令和 6 年度・7 年度は両部会の共通テーマで、地域学校協働活動の推進について協議を行っている。

3. 寒川町の家庭教育支援事業の取組

(1) 公民館事業

ア. グローバル教育推進「さむかわイングリッシュ・キャンプ」

夏休み期間中に町 FLT（外国人英語指導者）8 人による事業を小学生対象に開催。小学 1・2 年生、3・4 年生、5・6 年生の 3 つのクラスで、英語での遊び体験や日常会話のロールプレイな



ど習熟度にあわせたメニューを各 16～20 人程度で実施。

「Summer Lunch with FLT」

小学 4～6 年生を対象に、英語でサンドウィッチの具材の注文方法を学習・実践し、FLT と一緒に食事をする。

「小学生 TGG バスツアー」

小学 4～6 年生を対象に、東京・お台場にある英語教育施設 Tokyo Global Gateway（東京都英語村）へ公募バスツアーを実施。少人数グループで英語のプログラムを体験する。

イ. 子どもの主体性の醸成「夏休み子どもフェスティバル」
 北部公民館では5月に北部地区の旭小学校・小谷小学校を通じて子ども実行委員を公募し、夏休みに開催する子どもフェスティバルで行うゲーム企画を、公民館職員や公民館生涯学習推進員の大人と共に実行委員会会議で検討し、当日運営を行う。旭が丘中学校の邦楽部の箏の演奏会も行っており、恒例となっている。フェスティバルは親子での来場者も多い。

ウ. 多様な体験活動の提供

家庭だけでは子どもの体験活動の機会創出が難しく、地域の学びの場である公民館が多様な活動を提供することが重要。

(2) 図書館事業

多様化する家庭環境に対して、地域全体で家庭教育を支援するために、学校、家庭、地域が一体となり、子どもの読書活動を推進することが必要。

ア. 乳幼児期

本に親しむ最初の一步は、親の語りや絵本の読み聞かせ
 →家庭で本に親しむための選書の支援：図書館での絵本の展示、ブックリストの配布 等

イ. 未就学児～小学校低学年

図書館への来館は両親、祖父母と一緒に多い
 →連れてくる大人のきっかけづくり：土曜日おはなし会、図書館のイベントの積極的実施

ウ. 利用者のニーズを取り入れる

「こわい本」の展示、「月にいちどの赤ちゃんタイム」

(3) 社会教育委員が携わっている事業

ア. PTA：日ごろから学校と家庭をつなぐ活動

イ. 婦人会：異年齢のグループで調理を行う小学生料理教室の実施

ウ. 文化連盟：文化団体が多様な文化芸術の体験活動を提供するイベント「文化ふれあいデー」

エ. 社会教育委員有志による活動：郷土の歴史を学び親しむ「たのしく学ぼう寒川の歴史と文化」

4. 成果と課題

地域の公民館・図書館で様々な事業の情報提供手段の確立

●子ども生涯学習情報紙「すきっぷ」

発行：年4回（7月・10月・12月・3月）

配布方法：町内の保育園、幼稚園、こども園、小学校へ園児・児童数分を送付（約4,500部）

●寒川町公式LINE

登録者数 約22,000人 原則正午に3件まで、画像で配信するルール

令和4年度から講座情報発信に利用。事業開催日にあわせてタイムリーに周知ができる。

●電子申請の積極的活用

講座告知のLINE画面から参加申込の電子申請は子育て世代の利便性が高く、申込が増加

5. まとめ

公民館・図書館の存在感の低下

→アウトリーチ活動の充実、施設を利用しない人からの理由の聞き取り

社会教育委員は地域で様々な活動をしており、聞き取った意見を公民館部会、図書館部会で発言することで、情報提供や課題共有につながる。

samukawa 北部公民館
 夏休み
子どもフェスティバル
 8/3(日) 午前9時30分～12時
 会場 北部文化福祉会館(北部公民館)
 対象 町内在住の小・中学生 60人
 申込 当日会場受付(先着順)
 持ち物 室内はき 参加費無料

ニュースポーツ(ラダーゲッター、スカウトボール) / スクエアダンス / 輪投げ / 折り紙 / かるた / 忍者の館 / ペットボトルおとし / ボーリング / スライムづくり / スタンブラー / 自分て紙飛行機づくり

詳しくはこちら

寒川総合図書館 月にいちどの
赤ちゃんタイム
 図書館スタッフが1人1冊の絵本、CD、有聲絵本の読み聞かせ、お話し、お歌など、お楽しみのお時間をご用意いたします。時間的にお好きな時にお越しください。

7/16水 11:00～12:00

共生社会の実現

会場:横浜市技能文化会館(ホール2)

研究テーマ

年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。

事例発表者

川崎市(神奈川県)

川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 担当係長

仲田 浩 氏

茅ヶ崎市(神奈川県)

茅ヶ崎市社会教育委員

神奈川県立茅ヶ崎支援学校総括教諭 支援連携グループリーダー 下村 耕一郎 氏

助言者



東京家政大学 教授 白木 賢信 氏

名古屋市生まれ。筑波大学大学院博士課程教育学研究科(生涯学習学分野)などを経て現職。博士(学術)。日本生涯教育学会副会長。(一財)社会通信教育協会「生涯学習コーディネーター研修(文部科学省認定社会通信教育)」企画編集委員・学習指導委員。静岡県キャンプ協会会長。なお、上記協会は、静岡県立朝霧野外活動センターの指定管理団体(日本キャンプ協会グループ)の構成団体である。

<主な著書および在籍された委員等>

『生涯学習概論—生涯学習社会の展望—新版』(共著)(理想社:2019年)、

『生涯学習支援論—理論と実践—』(共編著)(理想社:2020年)

静岡県社会教育委員(2020年～2024年)、入間市社会教育委員(2023年～)

多文化共生社会の実現に向けて ～市民館等での取組～

神奈川県川崎市

1 はじめに

(1) 川崎市の概要

本市は、神奈川県の北東部に位置し、横浜市と東京都に挟まれた細長い地形である。面積は政令指定都市で最も小さいが、人口は約155万人で、増加傾向となっている。また、外国人住民人口は、2025年3月末日現在で57,355人となっており、全市民に占める外国人住民の割合は約3.7%となっている。



(2) 社会教育委員会議の状況

社会教育委員の定数は20名となっており、市立学校長、社会教育関係団体からの推薦者、一般公募した市民委員、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者から構成されている。

その他、臨時委員により構成された、各社会教育施設専門部会を設置している。専門部会は、公民館に相当する各区に設置された市民館専門部会、図書館専門部会などが設置されている。

(3) 社会教育委員の活動状況

2年間の任期の中で諮問に対する答申や研究調査に基づいた報告、提言を行っている。

令和4年度には、「学び続けることで、未来を切り拓こう」として、社会教育委員から市民へのメッセージをまとめ、パンフレットとして配布をした。



平成28・29年度の社会教育委員会議では、研究テーマとして、「市民が生きやすい社会を創るために」ー多文化共生とこどもの人権ーを取り上げている。

その中で、「ヘイトスピーチを解消するには、これまでの学習活動の蓄積とその継承という、法的な規制の先にある人々の精神レベルにおける差別のない社会づくりが望まれるところであり、それを担うことができるのが社会教育である。」として、社会教育への期待が述べられるとともに、「教育機関を通しての人権教育の実施および、外国人との共生についての理解を深めるべく学習内容や方法を多くの市民が参画して練り上げていく。」「市民館等での人権、共生の学習を今後も進める。」といった課題と提言が行われている。

2 共生社会に向けた市民館等での取組の具体的な内容

(1) 外国人施策の経緯

本市では、1970年代から外国籍の住民が国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、併せて教育・啓発等の取組を進めてきた。

外国人市民への日本語教育に関しては、1980年代以来、市民ボランティアの参画を得ながら、教育文化会館・市民館等において識字・日本語学級を開設・運営してきたほか、川崎市国際交流協会の日本語講座や自主グループによる活動など多様な主体による取組が行われている。

(2) 人権学習の取組

各区にある市民館等において、平和・人権学習は日本国憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重に関する学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造をめざすことを目的として、昭和60(1985)年度から開始している。令和3(2021)年度からは、多様化する課題についての学習機会を提供していくために、「平和・人権学習」と「男女平等推進学習」を統合し、織り交ざり多様化する課題等を横断的に学べるように整備した。

(3) 識字学習活動

各区にある市民館等で「識字・日本語学級」を開設している。日常生活に必要な基礎的日本語を身につける学習を支援すること、また、学習者と支援者(ボランティア)が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現を目指すことを目標としている。

会場ごとに毎週決まった曜日の昼または夜に2時間程度実施されており、令和6年度は延べ1万人以上が参加した。日本語の学習以外に盆踊りや書初めなど日本の文化を体験する催しや、防災訓練・ゴミの分別ルールを学ぶ回も設けられている。

また、識字・日本語ボランティア活動にあたる人々のガイドライン「川崎市識字・日本語学習活動の指針」が市民参加により策定され、活動のよりどころになっている。ボランティアと学習者は、日本人が「先生」、外国人が「生徒」として、「教える」「教えられる」関係でとらえられがちだが、ボランティアは外国人とともに学ぶ学習者(共同学習者)であるという姿勢を大切にしている。



3 今後に向けて

本市の社会教育委員活動は地域に密接に関わりあうことを大切にしながら、地域の課題を自らの課題として捉え、教育委員会への積極的な意見具申や建議などが行われてきた。

引き続き、社会教育委員には、それぞれの委員の活動で得た知見に基づき、社会教育が「多文化共生社会」の実現にあたり果たす役割や取組について、絶えず意見具申が行われることを期待している。

また、識字学習活動においては、市民・ボランティアの皆様には、「教える」ということよりも、コミュニケーションを通じて、地域の中で市民同士のつながりをつくることを期待し、お願いをしていきたい。

共生社会推進に向けて社会教育施設ができること ～誰もが活用しやすい公民館を目指して～

神奈川県茅ヶ崎市

1 はじめに

(1) テーマ設定の背景

令和5年度の社会教育委員の会議において、委員より「障害者向けの事業はありますか、無いのであれば、そういった視点も必要ではないでしょうか」との発言があった。それまで、社会教育施設では地域のニーズに応じた生涯学習にかかわるイベントや講座を開催していたが、「障害者」の方々を対象とした講座を開催したり、障害者の方々のニーズを聞き取って講座を企画したりすることがなかった。この発言をきっかけに、社会教育課が主催する社会教育関係機関職員研修において「障がい児理解に関する勉強会」を開催し、また社会教育主事と各公民館等の社会教育関係職員で構成される「茅ヶ崎市社会教育主事会」（以下、「主事会」とする。）においては共生社会推進に向けた取組みについての議論がなされた。これらを踏まえ、令和6年度の主事会において、調査・研究テーマを「障がい児・障がい者が自分らしく生きることができるために社会教育施設は何ができるか」と設定し、研究を進めることとなった。

(2) 調査・研究に向けて

主事会が取り組んだ主な内容は次のとおりである。

先述の社会教育関係職員研修「障がい児理解に関する勉強会」は、日々障害児の支援・指導にあたっている市内の特別支援学校である茅ヶ崎支援学校の教員を講師として招いた。茅ヶ崎支援学校には地域とのつながりを推進していくことを職務とした共生社会推進担当がおり（R5、6年度）、この教員に研修講師を依頼するとともに、研修後には社会教育委員を委嘱した。

その後、主事会に当該社会教育委員が参加し、学校が有する障害に関わる分野の知見を共有しながら、調査・研究テーマについての熟議を重ねた。

2 実践内容

(1) 社会教育施設利用に関するアンケート

茅ヶ崎支援学校の教職員と保護者それぞれを対象に、今までの公民館の利用や活動への参加、公民館に対するイメージや期待すること等、社会教育施設利用に関わる情報収集や課題の抽出を目的としたアンケートを実施した。主事会においてアンケート結果を検証し、教職員・保護者・社会教育施設職員の三者において、「よりお互いを知り、何ができるかを一緒に考える意見交換会」を企画することとした。

(2) みんなのしゃべり場 with 茅ヶ崎支援学校

茅ヶ崎支援学校の保護者、教員、公民館・青少年会館職員が参加するフリートーク会を茅ヶ崎支援学校で開催した。社会教育課からの社会教育施設説明の後、カフェスタイルのリラックスした雰囲気の中、各公民館からのPRプレゼンテーション、情報共有や意見交換が行われた。保護者から公民館へは、講座内容や配慮事項について当事者目線からの具体的な意見が挙げられていた。この会で集まった意見や感想、事後アンケートを参考に新講座を検討することとなった。

(3) 子どもおとなもみんな德音あそび

小学生の障害者とその家族を対象とした、音楽的な内容の講座を企画し、茅ヶ崎支援学校に近い鶴嶺公民館で開催した。茅ヶ崎支援学校と近隣の特別支援学級の児童にイベントを周知し、当日は6家庭が参加した。講座では、好きな楽器を自由に演奏したり、演奏しながら体を動かした

り、子どももおとなもそれぞれの方法で音楽を楽しむ様子が見られた。活動後のアンケートには、「支援級の子どもが参加できるイベントがないのでありがたかった」「楽しめた」「またイベントに参加したい」「公民館にまた行ってみたい」との記述が多くあった。

3 成果と課題

社会教育委員のメンバーに特別支援学校の教員を入れることで、今まで見落としてしまっていた特別支援学校や特別支援学級の児童生徒にも焦点を当てることができた。また、地域の障害者とその家庭のニーズをもとに、相互理解を図りながら講座を企画したことは、地域における共生社会の広がりにつながったと評価できる。引き続き障害ある子どもたちも巻き込んでいけるとよい。

一方、今回実施した講座は、障害児対象であり、「共生社会」の視点で捉えると改善の余地が残る。障害のある人もない人も誰もが安心して参加できるという点も「共生社会」には必要となるであろう。

4 今後の展望

「すべての子どもたちに目を向け巻き込んでいく」という視点から、特別支援学校と連携し新しい取組みを実現させることができた。今後も連携を図りながら共生社会の輪を広げていきたい。また、より効果的に共生社会を広げていくには、「横のつながり」も大切であると考え。同じ講座を他の公民館で実施したり、同じ環境整備を他施設でも行ったりするなど、市内の社会教育施設が連携を図ることも重要となるであろう。（「子どもとおとなもみんなで音あそび」は、他の公民館でも開催を予定している。）

最後に、今後、本市における特別支援学校と連携した取組みを他自治体へ発信したり、他自治体における好事例を参考にしたりしながら、誰もが自分らしく生きることを目指して、茅ヶ崎の共生社会推進の役割を担っていきたいと考える。

地域学校協働活動

会場:かながわ県民センター(ホール)

研究テーマ

地域学校協働活動において地域の資源を生かし、
活動をとおして地域の活性化を図り、
積極的な世代間交流につなげる取組について考える。

事例発表者

見附市(新潟県)

見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員 江田 隆行 氏

真鶴町(神奈川県)

真鶴町社会教育委員会議 議長	奥津 秀隆 氏
真鶴町社会教育委員会議 副議長	古川 昌子 氏
真鶴町社会教育委員会議 委員	倉澤 良一 氏

助言者

国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長 藤原 文雄 氏

愛媛県生まれ。東京大学教育学部教育行政学科卒、東京大学大学院教育学研究科修士課程修、東京大学大学院博士課程単位取得満期退学、博士(教育学)(東京大学)

民間企業、国立大学勤務を経て、2010年から国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官、2020年より初等中等教育研究部長、2025年から、教育政策・評価研究部長に配置換え。



<主な著書および在籍された委員等>

『学校と社会をつなぐ! —これからの人づくり・学校づくり・地域づくり』(学事出版:2021年)

中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」臨時委員など

社会教育委員がつなぐコミュニティ・スクールと地域学校協働活動

～新潟県見附市立見附中学校での取組～

1. はじめに

新潟県見附市

(1) 見附市における地域学校協働活動

「見附は今、個が輝くとき」教育創造都市“みつけ”をめざし、全学校で「共創郷育」（「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」、「地域学校協働本部」）として、地域と共にある学校づくりに取り組んでいる。

(2) 見附市の社会教育・スポーツ推進審議会

ア. 教育委員会が、社会教育・スポーツ推進審議会委員を15人に委嘱している。

イ. 事業（例 令和6年度）

7月、2月 社会教育・スポーツ推進審議会 令和5年度事業実施報告／令和6年度事業計画／中学生の地域スポーツ・文化活動における取組／社会教育関連事業見学 記録シートの報告

9月、11月、1月、3月 委員同士の意見・情報交換会、LINEグループ、通信発行

1月 大人のための書の講座 新春市民書初展の課題「賀」を好きな書体で書く講座

3月 みんなで楽しむニューススポーツ体験会 ニューススポーツ「モルック」「ボッチャ」の体験会

2 実践内容「見附市立見附中学校での取組」

(1) 見附中学校区について

学区には、5つの地域コミュニティがあり、それぞれ特徴がある。地域連携活動は、地域の特徴を生かせるよう検討し行ってきた。そのため、一部の限られた生徒だけの参加になるなど、全校生徒が地域に触れる機会になっていないことが課題であった。コロナ禍で、その活動も縮小傾向だったが、再開できるようになった際、学校が、保護者や地域と新たな関わり方を創造し、今までにない地域連携の形を創り出すよい機会ととらえ、取組を始めた。

(2) 中間組織「コアチーム」と「プラットフォーム」

学校と地域の連携・協力について、双方で十分に検討する時間と場の確保が必要だった。そこで学校と地域の間を埋め、学校と地域等の連携・協力を促進する機能を担う中間組織「コアチーム」と「プラットフォーム」が設置された。

「コアチーム」は、地域コーディネーター、同窓会長、コミュニティ代表、教員のコアメンバーで構成され、プラットフォーム運営の主体となり、コーディネーターとしての役割をもった。

「プラットフォーム」は、地域資源と地域内外の関係機関・人材を結び付けて価値を創造し、それらを学校と地域に還元する仕組みである。この2つの中間組織が置かれたことによって、熟議が進んだ。



学校だより「見中CSニュース」コアチーム会議の様子

(3) 地域と共に未来を創る活動

学校運営協議会委員、地域学校協働本部委員による会議で、実社会の課題解決に向かう活動を通して、生徒の問題解決力や自己肯定感を育むために、『地域と共に未来を創る』活動について、意見交流した。コアチーム会議の内容や生徒会役員のアイデアを基に様々な意見が出され、時間が来ても足りないくらい盛会だった。

そうした熟議を重ね、生徒が企画段階から関わる「参画」と前年度から始めたサツマイモ「栽培」を中心に、地域と学校が連携した取組を可視化した「見中ロードマップ」を活用し、活動がスタートした。

(4) 「みちゅまいも」と「友和祭」

「栽培」は、畑づくり、苗の植え付け、収穫イベントと進み、サツマイモは「みちゅまいも」とネーミングもされた。収穫後は、学校外販売や生徒会行事「友和祭」に向け、価格設定、販売、焼きいも作り、接客、縁日や出店等が行われ、様々な取組が展開された。

3 社会教育委員の活動

(1) 見附中学校への想い

見中への想いは多く、PTA会長も、同窓会会長も経験した。見中には、素晴らしい伝統と、新潟県内でも有数の実力を持つ先生方と、温かく見守ってくださる地域の方々と、三拍子そろっている。社会教育委員15年目、学校に関わるようになって10年、学校と地域がどうやったらうまくいくのかをずっと考えてきた。毎年、生徒と先生方が変わってしまうから特色ある取組になりにくいのかと思っていた。

(2) 近年の変化

令和4年、5年に生徒が会議に加わり、一緒に話ができたことはすごく嬉しかった。ずっと生徒が主役だと思って関わってきたので、生徒と地域が関わる活動の情報発信方法について「回覧板やポスターなど子どもが作成したものの方が、地域の方が喜んだり、学校に興味を持ったりするのではないか」という意見を出した。令和6年の友和祭復活が「みちゅまいも」を契機に、地域との繋がりと関わりをより深めることになっていくと嬉しい。自分は、そのために「地域の潤滑油」を意識しながら、見中の活動を今後も盛り上げていく。

4 成果と課題

「地域の人と関わったり地域貢献のできる行事をこれからも続けたり増やしたりしていけたらいいと思った。」この生徒の感想を聞いて、たいへん嬉しく思った。令和7年度は、3年目となり先輩の活動を見てきた生徒たちは一層、活発に意見し参画してくるようになった。継続による成果である。

地域の方から「子どもが減って、学び方も多様化し、もしかしたら学校の枠はいずれなくなるかもと想像していましたが、学校でやる価値のあることはまだまだあって、地域は喜んで巻き込まれていくべきだなと思いました。」という感想が寄せられた。熟議の時間と場を確保し生徒の声を聞きながら、その時の学校と地域の状況に合わせた取組を創り出せるよう学びの場を地域社会に広げたい。



学校だより「見中CSニュース」見中ロードマップ掲載

1 はじめに

(1) 真鶴町の概況等

神奈川県西部に位置し、県内で2番目に小さな自治体で過疎地域にも指定され、地域資源も乏しく少子高齢化が急速に進行する小さな町です。そのような中、社会教育委員がつなぎ役となり、町にある資源を可能な限り活用し、ないものは外に求め、そしてコンパクトな規模の町であることを生かし、地域を巻き込みながら子どもたちの健全育成に取り組んでいます。

(2) 社会教育委員会議の状況

社会教育委員の定員は12名ですが、現在は8名で活動しています。構成員は小学校長、学識経験者、社会教育関係団体代表、地域学校協働活動関係者、PTA役員経験者、青少年健全育成団体代表等で、年間4回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。

(3) 過去における社会教育委員の活動の経緯

社会教育・生涯学習事業に企画や準備の段階から事業終了まで参加・協力し、改善を図る提言書(事業評価報告書)の提出を行っており、その提言の数は令和6年度で13本、令和5年度で18本、令和4年度で16本になります。

2 内容

(1) ねらい

事業の目的や効果を明確にして社会教育・生涯学習事業を展開する中で、限りある資源を最大限に活用してより良く効果的な事業とすることをめざします。良い部分は残しつつ改善すべき点は改善してより効果的な事業としていきます。また、あらゆるネットワークを活用して新たな事業創出もめざしています。

(2) 具体的内容

年間を通して社会教育・生涯学習事業に企画や準備の段階から社会教育委員が携わり、事業にも参加する中で、委員が肌で感じた感想や事業をより良くするための改善点を記載した事業評価報告書を提出することで、事業の改善や新たな事業の創出を図ります。

【地域資源を活用した子ども陶芸教室】



【ないものは他地域へ…カヌー体験】



3 社会教育委員の活動

(1) 社会教育委員の関わり

社会教育委員の活動として以前は調査研究活動を行い、町からの諮問に応じて答申を出す形式で行ってきましたが、平成22年度より社会教育委員の意見をより町の施策に具体的に反映させるため、活動を調査研究活動（諮問・答申形式）から実践活動（提言方式）に移行し、現在に至っています。具体的には社会教育委員自らが事業に参加し、事業評価報告書を提出することにより事業をより良いものにする活動を展開しています。

(2) 社会教育委員に求められる役割

社会教育・生涯学習事業に直接携わり、事業の評価をすることで行政と一定の距離を保ちながら、事業に対して提言を行う社会教育委員と事業の改善を図る行政という関係を構築し、自身の意見を社会教育行政に届ける力や、人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ行動力が必要と考えます。

4 成果と課題

(1) 社会教育委員の活動に対する成果と課題

社会教育委員は一人一人が独立した立場で職務を行うことができる独任制で、個人として教育委員会に意見を述べるができることから、今まで様々な事業において提言を行い、事業改善を図ることができました。具体的な一例として、地域学校協働活動（まなづる土曜教室）において、小学生が下学年のために作成した漢字の問題集を、ご高齢の方々にも活用していただけないかという提言が社会教育委員からあり、2年前より介護予防教室でも活用することとしました。こうした小さいながら積み上げてきた実績は数知れません。一方でそうした活動実績が地味で地道な活動であることから、地域住民の中であまり知られていないことが課題にあげられます。社会教育委員の活動内容や実績が広く普及すれば、新たなネットワークの広がりも期待できます。

(2) 実践の今後の方向性

以前より心がけている「現場主義」「実践主義」を体現するために、今後も地についての現実的活動を継続し、「できることを、地道に、現場第一で」を活動の基本とします。こうした活動はコンパクトな真鶴町ならではの特徴的かつ効果的な活動であり、継続すべきであると考えています。

【事業評価報告書と報告をとりまとめた一例】

社会教育委員の協働から進められた生涯学習・社会教育関係事業への感想・意見、改善点等

O前期成人学校「地産産品の実習系について学ぶ！」(第2回) 6月21日(水)

感想・感想

- 成人学校については、その目的としてテーマについて学ぶことの目的、「若い世代と世代のつながりを感じる」という目的もあるということも大村さんが講師でぜひお願いして下さったことがまずとても重要で良かったと思います。丁寧に準備された資料もとても丁寧に話された話し言葉のことも聞いて、今後、高齢の方々の健康相談なども進めたいと考えています。今後も毎月何か行事ですが、次回は資料も用意してお願いいたします。また講師の方の成長も見てみたいです。

改善点等

- 本日のやり取りの時期、空席は残念な限りありますが、参加者もより全員出席が望ましいものであるため、今後の開催の方向で、空席の解消は万全ではないものの進捗を期待していただければ幸いです。引き続きよろしくお願いいたします。

O子どもアート教室(8月2日(水)開催)

感想・感想

- 子どもたちが豊かな想像力を存分に発揮できる楽しい企画でした。石という無機質な素材があっても生き生きとした存在を表現していました。素材に木の葉やビーズなどいろいろなものが用いられていたのも印象的でした。また先生の子どもの想像力に驚かされた手芸家・対象にはとても感謝しました。事前に中村先生の説明の資料がきちんと取られていたことは非常に重宝であり、よくできたプログラムだったと思います。

改善点等

- 事前準備をちゃんとスムーズにサポートできるように自分の力をきちんと発揮できるようにサポートしていただくことが、今後の開催ももっと楽しくなります。
- 石を自分達で拾ってから作品作りをする体験も良いかな?1日で無難なる、「石拾い」→「作品作り」という流れはどうか?今後検討したいと思います。
- できた字から解題になり、人が作っている中で、作品づくりに参加している子、制作している子たちの思いや考えも取り入れて、制作の楽しさを共有したいです。制作は、子どもが思いどくからの方が良いです。

大会役員

令和7年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

役職	氏名	団体名
会 長	小池 茂子	神奈川県社会教育委員連絡協議会
副会長	稲葉 里子	茨城県社会教育委員連絡協議会
	岩 崎 哲	群馬県社会教育委員連絡協議会
理 事	佐竹 信哉	栃木県社会教育委員協議会
	谷野 裕子	埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会
	二宮 義文	千葉県社会教育委員連絡協議会
	笹井 宏益	東京都生涯学習審議会委員連絡協議会
	笹井 宏益	東京都市町村社会教育委員連絡協議会
	山田 智之	新潟県社会教育委員連絡協議会
	加藤 重義	山梨県社会教育委員連絡協議会
	羽田 吉彦	長野県社会教育委員連絡協議会
	中 嶋 るり子	静岡県社会教育委員連絡協議会
	改 選 中	さいたま市社会教育委員会議
	伊藤 裕志	千葉市社会教育委員会議
	牧野 篤	横浜市社会教育委員会議
	笹井 宏益	川崎市社会教育委員会議
	秦野 玲子	相模原市社会教育委員会議
	角替 弘規	静岡市社会教育委員会議
山 本 巖	浜松市社会教育委員会	
佐藤 裕紀	新潟市社会教育委員会議	

一般社団法人全国社会教育委員連合

役職	氏名
会 長	鈴木 眞理

大会実行委員会委員等

大会実行員会委員【令和7年度】

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員 長	小池 茂子	神奈川県生涯学習審議会委員	神奈川県社会教育委員 連絡協議会 会長・副会長
副委員 長	西村 雅代	藤沢市社会教育委員	
	佐々木 和子	葉山町社会教育委員	
	丸田 昭文	大和市社会教育委員	
実行委員	伊藤 真木子	神奈川県生涯学習審議会委員	神奈川県社会教育委員 連絡協議会 理事
	牧野 篤	横浜市社会教育委員	
	笹井 宏益	川崎市社会教育委員	
	井口 香穂		
	秦野 玲子	相模原市社会教育委員	
	伊藤 孝久		
	山岸 雅人	横須賀市社会教育委員	
	下山 浩子	鎌倉市社会教育委員	
	三宅 裕子	藤沢市社会教育委員	
	吉原 弘子	茅ヶ崎市社会教育委員	
	角田 進	逗子市社会教育委員	
	笹谷 月慧	三浦市社会教育委員	
	森 和彦	寒川町社会教育委員	
	飛鳥井 光治	厚木市社会教育委員	
	金田 ゆかり	海老名市社会教育委員	
	赤羽 孝秀	座間市社会教育委員	
	澁谷 敏夫	綾瀬市社会教育委員	
	萩原 庸元	愛川町社会教育委員	
	川瀬 十三男	清川村社会教育委員	
	丸島 隆雄	平塚市社会教育委員	
	朝倉 徹	秦野市社会教育委員	
	古里 貴士	伊勢原市社会教育委員	
	鈴木 敦子	大磯町社会教育委員	
	久保田 秀実	二宮町社会教育委員	
	高橋 鈴子	南足柄市社会教育委員	
	田中 恵里子	中井町社会教育委員	
	神野 正志	大井町社会教育委員	
	吉田 信男	松田町社会教育委員	
	河合 剛英	山北町社会教育委員	
	小田 猛	開成町社会教育委員	
木村 秀昭	小田原市社会教育委員		
石井 修	箱根町社会教育委員		
奥津 秀隆	真鶴町社会教育委員		
木村 建次郎	湯河原町社会教育委員		

役 職	氏 名	所 属	備 考
実行委員	今泉 春奈	横浜市教育委員会生涯学習文化財課	市町村社会 教育委員の 会議事務局
	吉田 麻衣子	川崎市教育委員会生涯学習推進課	
	天野 光洋	相模原市教育委員会生涯学習課	
	遠藤 雅弘	横須賀市教育委員会生涯学習課	
	神長 勇太	鎌倉市教育委員会生涯学習課	
	菅谷 和彦	藤沢市生涯学習部生涯学習総務課	
	木村 和幸	茅ヶ崎市教育委員会社会教育課	
	橋本 直樹	逗子市教育委員会社会教育課	
	湊 智彦	三浦市市民部文化スポーツ課	
	高岸 洋太	葉山町教育委員会生涯学習課	
	山口 明子	寒川町教育委員会生涯学習課	
	大川 祐史	厚木市市民交流部市民協働推進課	
	藤野 暁	大和市健幸・スポーツ部図書・学び交流課	
	重岡 慎一朗	海老名市教育委員会学び支援課	
	小幡 恵美	座間市教育委員会生涯学習課	
	田崎 葵	綾瀬市市民環境部生涯学習課	
	原田 博光	愛川町教育委員会生涯学習課	
	岩澤 賢一	清川村教育委員会生涯学習課	
	木村 圭太	平塚市教育委員会社会教育課	
	柏木 翼	秦野市文化スポーツ部生涯学習課	
	青木 優	伊勢原市教育委員会社会教育課	
	斉藤 浩二	大磯町教育委員会生涯学習課	
	二見 公仁男	二宮町教育委員会生涯学習課	
	鈴木 寛隆	南足柄市市民部生涯学習課	
	藤澤 智成	中井町教育委員会生涯学習課	
	荻野 義信	大井町教育委員会生涯学習課	
	内田 明美	松田町教育委員会生涯学習推進課	
	池田 真実	山北町教育委員会生涯学習課	
	小澤 康之		
	遠藤 憲彦	開成町教育委員会生涯学習課	
渋谷 晃	小田原市文化部生涯学習課		
内田 秀臣	箱根町教育委員会生涯学習課		
大竹 建治	真鶴町教育委員会教育課		
常盤 茂樹	湯河原町教育委員会社会教育課		
事務局	鈴木 智久	神奈川県教育委員会生涯学習課	神奈川県社 会教育委員 連絡協議会 事務局
	藤原 幸雄		
	品田 博之		
	佐野 誠		
	村松 玲子		
	上甲 淑子		

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局	小林 正幸	神奈川県教育委員会湘南三浦教育事務所	
	首藤 明		
	谷島 花	神奈川県教育委員会県央教育事務所	
	鈴木 真也		
	中西 美保	神奈川県教育委員会中教育事務所	
	吉田 起郎		
	山崎 良徳	神奈川県教育委員会県西教育事務所	
	宮川 由大		
	森 和真		
	中村 貴之	神奈川県教育委員会県立図書館	
	林田 敬士		

【令和5、6年度】

役 職	氏 名	所 属	所属年度	備 考	
副委員長	稲川 由佳	藤沢市社会教育委員	令和5年度		
	山田 信江	海老名市社会教育委員	令和5年度		
	大串 隆吉	座間市社会教育委員	令和6年度		
実行委員	奥平 亨	川崎市社会教育委員	令和5年度	神奈川県社会教育委員連絡会事務	
	中村 香				
	大久保 宗俊	相模原市社会教育委員	令和5、6年度		
	川野 佐一郎	藤沢市社会教育委員	令和5年度		
	山口 志ず子	清川村社会教育委員	令和5、6年度		
	蓮實 茂夫	二宮町社会教育委員	令和5年度		
	高橋 美恵子	大井町社会教育委員	令和5年度		
	鍵和田 貴司	松田町社会教育委員	令和5、6年度		
	神谷 知栄	横浜市教育委員会生涯学習文化財課	令和5年度		市町村社会教育委員の会議事務局
	小田 康博	川崎市教育委員会生涯学習推進課	令和5、6年度		
	佐藤 浩司	相模原市教育委員会生涯学習課	令和5年度		
	松山 芳光	鎌倉市教育委員会生涯学習課	令和5年度		
	鈴木 凜香	藤沢市生涯学習部生涯学習総務課	令和5年度		
	青山 泰紀	逗子市教育委員会社会教育課	令和5、6年度		
	鎌田 寛之	葉山町教育委員会生涯学習課	令和5、6年度		
	吉野 芳絵	座間市教育委員会生涯学習課	令和5年度		
	谷島 花	愛川町教育委員会生涯学習課	令和5年度		
	中澤 志伸	清川村教育委員会生涯学習課	令和5、6年度		
	金口 美子	秦野市文化スポーツ部生涯学習課	令和6年度		
	尾上 貴代文	伊勢原市教育委員会社会教育課	令和5年度		
田原 弘三郎	令和6年度				

役 職	氏 名	所 属	所属年度	備 考
実行委員	東 真 江	大磯町教育委員会生涯学習課	令和5年度	市町村社 会教育委 員会 の 会 議 事 務 局
	熊澤 香織		令和6年度	
	原 学	中井町教育委員会生涯学習課	令和5、6年度	
	加藤 拓也	山北町教育委員会生涯学習課	令和5年度	
	小島 由紀	開成町教育委員会生涯学習課	令和5年度	
	藤平 慶治	小田原市文化部生涯学習課	令和5年度	
事務局	内田 源一郎	神奈川県教育員会生涯学習課	令和5年度	神奈川 県 社 会 教 育 委 員 会 連 絡 協 議 会 事 務 局
	中島 忠相			
	大和田 容子			
	齊藤 愛	神奈川県教育委員会県央教育事務所	令和5年度	
	中山 理恵	神奈川県教育委員会中教育事務所	令和5、6年度	
	神谷 啓之	神奈川県教育委員会県西教育事務所	令和5年度	

(注) この名簿には、異動等により現在では実行員会委員等でない者を掲載した。

大会協力員・キャリア会

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
大会協力員	小林 純子	横須賀市社会教育委員	市町村社会 教育委員
	和田 智子	三浦市社会教育委員	
	中世 貴三	葉山町社会教育委員	
	飯田 しづ子	平塚市社会教育委員	
	石塚 京子	伊勢原市社会教育委員	
	板倉 博子		
	細谷 毅義		
	石黒 賢路	二宮町社会教育委員	
	橋本 由恵		
	野本 英里	中井町社会教育委員	
	曾我 美穂子		
	下澤 はるみ	大井町社会教育委員	
	堀内 裕子		
	加藤 絵美	松田町社会教育委員	
	沼尾 薫	横浜市教育委員会生涯学習文化財課	市町村社会 教育委員の 会議事務局
	嶋田 真美		
	仲田 浩	川崎市教育委員会生涯学習推進課	
	小田 康博		
	新藤 弘子	逗子市教育委員会社会教育課	
	加根魯 智子	三浦市市民部文化スポーツ課	
	早川 萌	寒川町教育委員会生涯学習課	
	加治工 琉輝	座間市教育委員会生涯学習課	
	板垣 知登	秦野市文化スポーツ部生涯学習課	
坂本 幸野	伊勢原市教育委員会社会教育課		
一寸木 有希子	小田原市文化部生涯学習課		
村松 宏悦	湯河原町教育委員会社会教育課		
和氣 寛尚			
キャリア会	大和田 容子	神奈川県	神奈川県社 会教育委員 キャリア会
	木村 依子	藤沢市	
	新實 まさみ		
	益田 和子	茅ヶ崎市	
	野中 友晴	海老名市	
	豊田 敏雄	綾瀬市	
	逢坂 伸一	秦野市	

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
キャリア会	熊田 美江子	大磯町	神奈川県社会教育委員 キャリア会
	廣瀬 利郎		
	野村 幸雄	二宮町	
	梅橋 一夫	中井町	
	藤澤 文彦	大井町	
	吉田 恵美子	松田町	
	田代 初江	開成町	
	岩城 葉子	小田原市	
	芝 和道	箱根町	

大会開催都県と今後の予定

回	年度	開催都県	期日	会場市町村	回	年度	開催都県	期日	会場市町村
1	昭和45	埼玉県	5月29~30日	浦和市	30	平成11	長野県	9月16~17日	長野市
2	昭和46	茨城県	8月17~18日	筑波町	31	平成12	栃木県	10月18~20日	宇都宮市
3	昭和47	栃木県	7月6~7日	藤原町	32	平成13	茨城県	9月20~21日	水戸市
4	昭和48	山梨県	7月5~6日	石和町	33	平成14	山梨県	9月19~20日	甲府市・石和町
5	昭和49	神奈川県	7月24~25日	箱根町	34	平成15	神奈川県	9月4~5日	箱根町
6	昭和50	群馬県	7月2~3日	水上町	35	平成16	群馬県	10月27~29日	前橋市
7	昭和51	千葉県	6月17~18日	九十九里町	36	平成17	千葉県	9月8~9日	千葉市
8	昭和52	新潟県	6月16~17日	新潟市	37	平成18	新潟県	9月7~8日	新潟市
9	昭和53	埼玉県	6月15~16日	嵐山町	38	平成19	静岡県	9月13~14日	熱海市
10	昭和54	長野県	6月7~8日	松本市	39	平成20	長野県	10月29~31日	長野市
11	昭和55	茨城県	9月4~5日	水戸市	40	平成21	埼玉県	11月2~3日	さいたま市
12	昭和56	栃木県	9月9~10日	宇都宮市	41	平成22	東京都	11月26~27日	杉並区
13	昭和57	山梨県	9月6~7日	甲府市	42	平成23	茨城県	11月18日	つくば市
14	昭和58	神奈川県	9月13~14日	横浜市	43	平成24	山梨県	10月24~26日	甲府市
15	昭和59	群馬県	9月13~14日	水上町	44	平成25	栃木県	11月14~15日	日光市
16	昭和60	千葉県	9月6~7日	鴨川市	45	平成26	神奈川県	11月20~21日	鎌倉市・藤沢市・横浜市
17	昭和61	新潟県	9月4~5日	新潟市	46	平成27	群馬県	11月5~6日	前橋市
18	昭和62	静岡県	9月10~11日	熱海市	47	平成28	千葉県	10月26~28日	千葉市
19	昭和63	埼玉県	9月26~27日	秩父市	48	平成29	静岡県	11月16~17日	沼津市
20	平成元	長野県	9月7~8日	上山田町	49	平成30	長野県	11月15~16日	長野市
21	平成2	茨城県	8月2~3日	土浦市	50	令和元	埼玉県	11月7~8日	川越市
22	平成3	栃木県	9月12~13日	藤原町	51	令和2	新潟県	11月12日	長岡市
23	平成4	山梨県	9月24~25日	石和町	52	令和3	東京都	11月11日	府中市
24	平成5	神奈川県	9月9~10日	横浜市	53	令和4	山梨県	11月10~11日	甲府市
25	平成6	群馬県	9月8~9日	水上町	54	令和5	栃木県	11月21~22日	宇都宮市
26	平成7	千葉県	9月13~14日	鴨川市	55	令和6	茨城県	10月23~25日	水戸市
27	平成8	新潟県	9月12~13日	新潟市・豊浦市	56	令和7	神奈川県	11月20~21日	横浜市
28	平成9	静岡県	9月17~18日	熱海市	57	令和8	群馬県	11月19~20日	高崎市
29	平成10	埼玉県	9月21~22日	秩父市	58	令和9	千葉県	11月18~19日	千葉市

第5次小金井市生涯学習推進計画におけるパブリックコメント検討結果

資料5

	担当課	内容	回答(案)
1	学務課	地域でつくる生涯学習をより効果的なものとするため、学校施設の空調環境の整備を強く要望します。現在、多くの教室でエアコンが設置されていますが、地域活動の場ともなる部室、体育館や余裕教室、特別教室など、学校施設全体の空調整備を早期に完了させ、子どもたちが年間を通じて、また地域の方々が活動しやすい快適で健康的な環境を提供すべきです。また、設置後の定期的な点検・清掃と、省エネに配慮した適切な温度管理の運用ルールを徹底し、市民共有の財産としての学校施設の学習環境の質を高めることを求めます。	学校施設における空調設備の整備については、いただいた意見を担当部署と共有します。
2	生涯学習課	発信方法や発信内容の充実について、具体的な事業例が市HP、公式X、公式LINEの活用とありますが、他にも積極的に検討が必要と思います。担当が「担当各課」とありますが、中心になって推進を担当する課を決めるべきだと思います。	発信方法や発信内容については、更なる充実を図るため、市HP等の周知に加え、その他の周知についても検討してまいります。
3	庶務課 生涯学習課	運動施設等の充実、学校施設や上水公園のナイター設備設置が必須だと思います。担当を決めて、本腰を入れて取り組んでください。	ナイター設備設置については、貴重なご意見として承ります。なお、学校施設については、現在策定中の「小金井市学校施設長寿命化計画改定版(案)」において、「地域とともにある施設」を目指すべき姿のひとつとしており、地域活動の拠点としての学校施設整備に努めてまいります。また、上水公園運動施設については、小金井市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに施設の改善を実施していきます。
4	生涯学習課	【計画全般について】「社会教育」の策定は「成人教育」の推進が中核になりますが、この素案では「社会教育」と「学校教育」の関係、とりわけ前者が後者を支援する視点が多く、肝心の「成人教育」を本市運営の現状に適した体制づくりという視点が多くありません。子どもの成長支援と高齢者への福祉への言及を中心に終わらず、生産年齢層に対して市政へ積極参加する知識と現代に必要な技能(※)を養う機会の提供の視点を充実させた「生涯学習計画」にしてください。(※:有効なAI利用、欺瞞されない情報リテラシーが学校教育でも学が不可欠な技能です。)この点は、当市の公民館運営協議会の討議の中でも「公民館内での市民の活動の多くが『習い事』であるがよいのか」という見直しの指摘がされています。学習の成果を「生かす」という基本理念に照らしてこの議論を深め、「成人教育」の視点でのこの生涯学習計画に追記していただきたいものです。	P25に記載のとおり、働く世代や子育て世代については、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しいと認識しており、「リカレント教育」をはじめ大人の学び直し等を推進してまいります。
5	生涯学習課	【基本方針について】19項の基本方針に「・・・知の循環による生涯学習の推進」とあるが、29項以降の記述を読むと「生涯学習による(・・・)知の循環の推進」とする方が適切であろう。こちらの方が教育基本法第3条後段の趣旨にもよく合致する。	素案における文章や語句については、適切な表現と認識しており、指摘の点については、ご意見として承ります。
6	生涯学習課	【アンケート結果の分析評価について】8項からのアンケート調査の記載は単に結果数値の説明になっていますが、おのおのに適切な分析評価を加えて課題事項を浮かび上がらせて下さい。例えば、10項の④では小学5年生は地域の大人が関わることに「抵抗がある」+「少し抵抗がある」の比率が約2割と高くなっていることから大人の関与が容易に出来ず、生涯学習ひいては社会教育の在り方への検討に影響するでしょう	アンケート調査については、生涯学習における児童・生徒の考え方等の傾向を把握する目的で公表しているものです。各項目ごとの課題について把握した上、生涯学習の推進に活かしてまいります。
7	生涯学習課	【SDGsについて】数年来周知のように国連はSDGsの2030年目標達成に悲観的でありアプローチの見直しが進められているのであるから、素案5項のように「SDGsの考え方を取り入れており」という従来のままの記述では不十分であろう。成人教育に関するユネスコのマラケシュ行動枠組みも参考にしつつ、有識者に意見を求め、見直しされたSDGsへの取り組みを参考に第5次計画に適切に反映させてほしい。	SDGsについては、市の最上位計画である第5次基本構想・後期基本計画に記載があるとおり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするものです。生涯学習推進計画についても、取り入れるべき考え方であり、本計画においても、SDGsについて触れているところです。なお、成人教育に関するユネスコのマラケシュ行動枠組みの趣旨(SDGsにかかるところ)については、すでに素案に盛り込まれています。
8	生涯学習課	【リスキリングとリカレント】この素案中の随所「リカレント」の語が使われている反面、最近重視されている「リスキリング」への言及がない。国レベルでの社会教育の議論でも重要な観点とされているため、両者の相違を的確に理解し説明し是非施策の中に反映させてほしい。	素案の中における「リカレント教育」については、人生100年時代における社会人の学び直しという意味で使用している一方、「リスキリング」については、職業上新たに求められるスキルを修得するという意味で使用しており、両者は、明確に区別して使用しております。
9	生涯学習課	【現状の課題の追記】17項の「2.地域と共につくる生涯学習」の項で、地域の諸活動の担い手が見つからず減少しつつあるという深刻な現状課題に触れてはどうか。そして、その状況変化について悪化が改善が毎年評価すべきではないか。	P29に記載のとおり、地域の担い手不足について認識しており、いただいた意見のとおり、地域の担う人材不足が解消できるよう努力してまいります。
10	生涯学習課	【市長部局による生涯学習】39項で「庁内の連携強化」と謳いながら、教育委員会サイドの事情にしか言及していない箇所がある。計画の立案者は前回の第4次計画では「教育委員会」であった(表紙参照)が、これを今回「小金井市」に改める(今回素案表紙)のであれば、市長部局の事情も併記すべきでしょう。一例は6項の施設である。後ろのページで市長部局の管理している集会施設や文化交流センターなどに触れているのだから、それらも「小金井市の生涯学習を取り巻く現状」として記載が必要でしょう。同様なその他の事例もあるので、パブコメに頼らず素案検討者間でよく見直してください。	市長部局との連携については、引継ぎ教育総合会議等での意見交換を始め、あらゆる形で協働・連携し、生涯学習の推進に努めてまいります
11	生涯学習課	【文中語句の解説】この素案中に出てくる用語のうち専門性の高い語句及び重要な語句について巻末に「用語解説」としてまとめ、当計画の文脈に沿って解説してください。例えば、1項にある「VUCA」「ウェルビーイング」「社会的包摂」「デジタルディバイド」「つながりの希薄化」を始め、「知の循環」「多様なライフステージ」「ネットリテラシー」「創発」等は日常語あるいは日常の用法とは言えない用語です。この計画の文脈に応じて具体的に、またそれらについてこの素案に携わった市の関係者の皆様方が確認し理解を一致させた上で、語句の解説を提示してください。というのも、前回の第4次計画64項の「用語解説」では、わざわざ解説する必要もない一般的な用語(「郷土芸能」「NPO」「SNS」等)にごく一般的な説明をしている一方、肝心のキーワード(「小金井らしさ」「ネットワークづくり」、(地域に対する意味での)「まち」等)は何ら解説がなく、計画書の的確な理解が出来ていない状態でした。さらに中学レベルの知識に照らして誤っている説明(「グローバル化」)や和訳しただけの説明(「ICT」)さえあり、市民として読むに堪えない内容でした。今回は適切で正確な記載を行ってください。	文中語句については、巻末に用語解説を予定しており、必要に応じて、用語の説明をする予定です。
12	生涯学習課	【文意不明の記載修正】一読して適切に理解することが出来ない文章や語句になっている箇所が重要な項目でも見られます。修正や補足し書き換えを行ってください。また、この視点で全文を関係者全員で精査いただき、計画公表後に読まれる市民が困難しないように配慮願います。多々あるうち4つだけ例示します。22項「居場所等への社会参加」←「居場所等」にいること自体を社会参加と見做すのですか?25項「豊かな自然環境を学習基盤」が充実←一義的に自然環境を学習基盤に直結させてしまうのは無理があります。説明不足です。「など」で誤魔化せないように。(小金井市は自然は良いが学校トイレが汚いと生徒が言っていましたね。)33項の「環境に対する学びの場」の「環境」と34項の「刺激を受けられる環境を整え」の環境←紛らわしい方は避けるべきでしょう。混乱するだけです。37項「ICT」を「孤立しない学び」	素案における文章や語句については、適切な表現と認識しており、指摘の点については、ご意見として承ります。

第5次小金井市生涯学習推進計画
【素案】

令和8年3月

小金井市

INDEX

目次

p 1 第1章 計画の策定にあたって

- p 1 1 計画策定の趣旨
- p 2 2 計画の期間
- p 2 3 計画の位置づけ
- p 3 4 計画の策定体制

p 4 第2章 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

- p 4 1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向
- p 5 2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状
- p 15 3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

p 19 第3章 計画の基本方針・目標

- p 19 1 計画の基本方針
- p 20 2 施策
- p 21 3 施策の体系

p 22 第4章 施策の展開

- p 22 施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実
- p 29 施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援
- p 35 施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

p 39 第5章 計画の推進に向けて

- p 39 1 計画の推進体制
- p 39 2 計画の進捗把握
- p 39 3 計画の進捗を把握するための指標

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。そもそも、生涯学習の考え方は、昭和40年にユネスコの第3回成人教育推進国際委員会での提言が国際的な発端となり、国内の教育審議会等での検討を経て、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。我が国においても、平成18年12月改正の教育基本法第3条において、生涯学習の理念として規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

近年の生涯学習の状況については、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）では、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」の説明冒頭で、「人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルスへの対応など、社会が急速な変化を続けており、VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自律的に生きていくことが求められている」としています。

これに対し、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、従来の基本的な役割に加え、重要になるものとして、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応含む）が提示されました。

このような課題や役割が求められる中、本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

そして、令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

本計画は、これまでの取組による成果、国や東京都における生涯学習政策の動向及び社会情勢等をふまえ、コロナ禍以降に顕在化したデジタルディバイドや地域でのつながりの希薄化等の課題に留意しながら、教育基本法第3条の基本理念を実現するため改定した小金井市教育委員会教育目標及び基本方針を推進するため、新たな第5次の計画として策定したものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

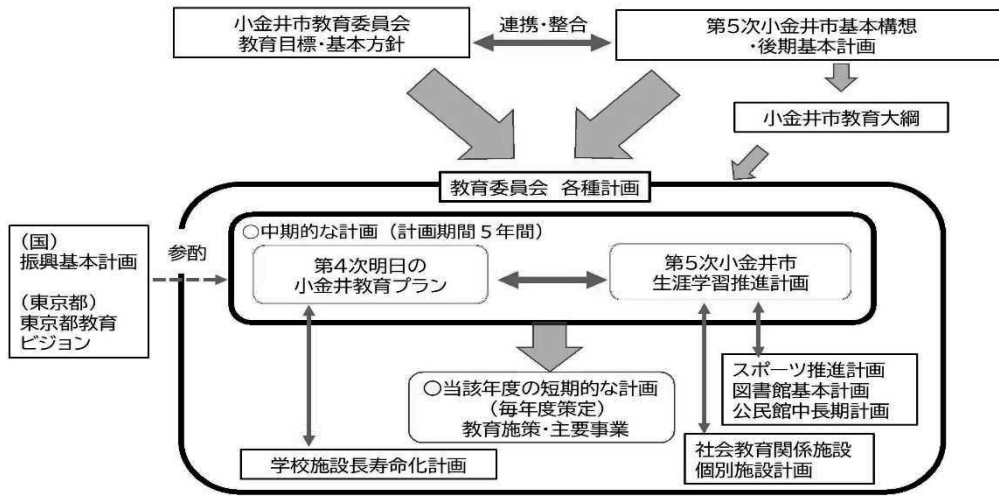
計画期間

令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029	令和 12年度 2030
第5次小金井市基本構想・前期基本計画					第5次小金井市基本構想・後期基本計画				
第4次小金井市生涯学習推進計画					第5次小金井市生涯学習推進計画				

3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」やそれと連携・整合を図る「小金井市教育委員会教育目標・基本方針」、同計画に基づき策定される「小金井市教育大綱」の趣旨を踏まえて策定する中期的な実施計画です。本計画と関係する小金井市スポーツ推進計画等、他の個別計画とも整合を図ります。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、生涯学習部において検討を重ね、小金井市社会教育委員の会議において計画のたたき台について意見を伺い、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で素案を作成し、パブリックコメントを経て策定しています。

第2章

小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。ここでは、変化する社会・経済環境に対応できるよう、知識や技能の習得、自己実現、社会参加を促進する学びのシステムの構築を目指すとしました。ICTを活用した学習環境の整備や地域などとの連携を進めながら、全てのライフステージで学びが充実するような取り組みが重要視されています。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、同計画等を踏まえ、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育人材のあり方等について議論を行い、その結果を令和6年6月にとりまとめています。

(2) 東京都の動向

東京都では、令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、東京を目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育を推進することとしています。

また、令和7年3月に「東京都教育施策大綱」を策定し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び育つ教育」を東京の目指す教育とし、東京の目指す教育の実現に向けた3つの学びとして、「子供の意欲を引き出す学び」、「社会全体の力を生かした学び」、「ICTの活用による学び」を掲げています。一人ひとりに最適な学びを実現するため、学びのあり方そのものを見直し、「新たな教育のスタイル」を検討が必要であるとされています。

(3) 小金井市の動向

本市では、平成5年と平成10年に、市の社会教育委員から生涯学習に関する提言を受け、平成16年に最初の生涯学習における個別計画である「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定しました。同計画では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として事業展開を図りました。平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推

進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

この間、市の取組として、平成30年10月には、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、各分野施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組を進めています。

令和2年4月には、市立緑小学校に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制度を導入するとともに、地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域づくりに向けた様々な活動を行う「地域学校協働活動」の取組を開始しています。

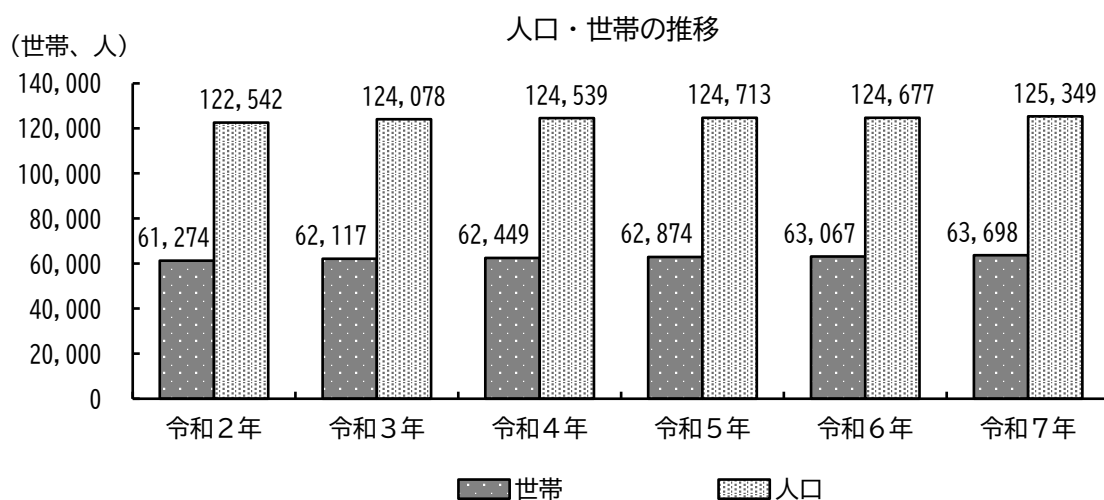
さらに、令和8年度中から始まる「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の中で「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsの考え方を取り入れており、生涯学習施策の展開においても、このSDGsとの関連を考慮しながら推進を図ります。

2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状

(1) 統計からみる小金井市

① 人口・世帯の状況

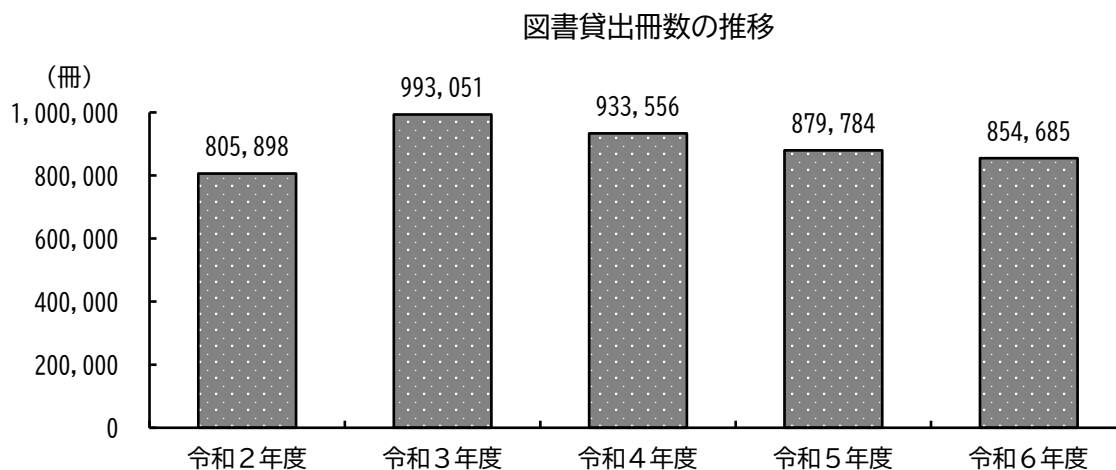
令和7年4月1日現在、本市の人口は125,349人と増加傾向にあり、世帯数は63,698世帯と年々増加しています。



資料：市民部市民課（各年4月1日現在、外国人を含む）

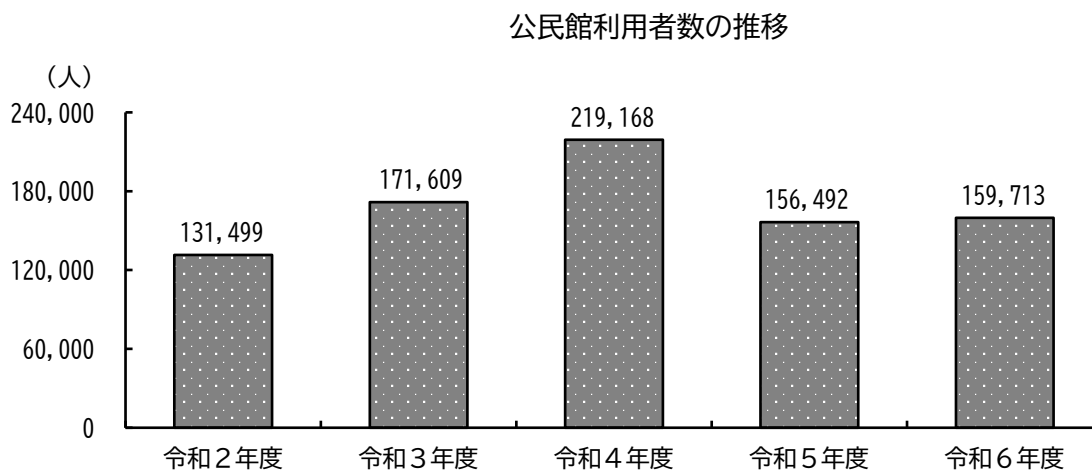
② 図書館・公民館・運動施設の状況

令和6年度末現在、本市には5つの図書館関連施設があり、市民のニーズに応じたサービス提供を行っています。令和3年度をピークに貸出冊数が減少しています。



資料：図書館（各年度末現在）

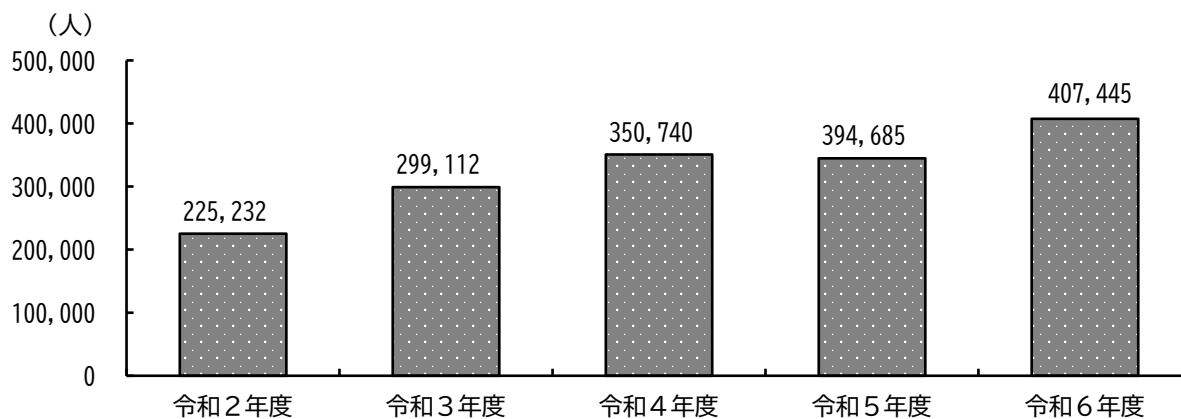
公民館施設は5つあり、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。令和4年度以降、利用者が減少傾向です。



資料：公民館（各年度末現在）

運動施設については、総合体育館、上水公園運動施設、市テニスコート場、栗山公園健康運動センターなどがあり、地域の運動・スポーツ活動に活用されています。令和2年度以降、利用者が増加しています。

運動施設利用者数の推移



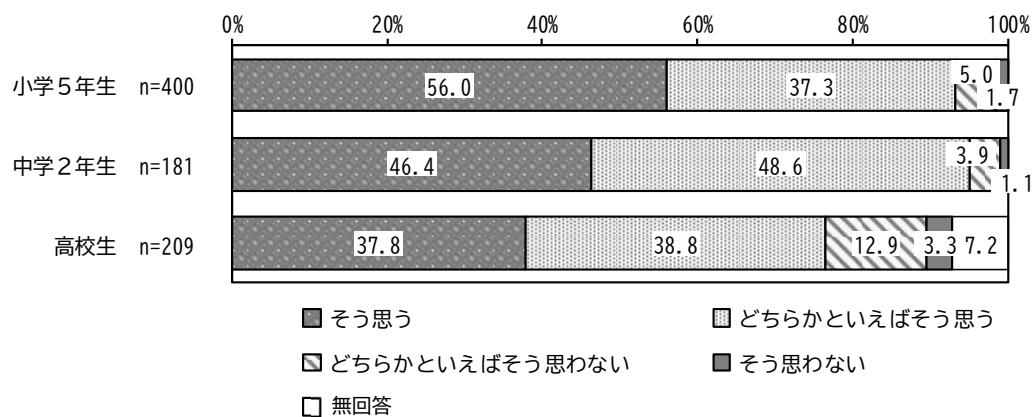
資料：生涯学習課（各年度末現在）

(2) 児童生徒へのアンケート調査

調査の実施概要	
調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生、市内高校1年生
調査方法	I C T端末による本人回答及びアンケート用紙による回答
調査期間	令和7年9月21日～10月24日
回収数	市立小学5年生：400名、市立中学2年生：181人、高校生209人

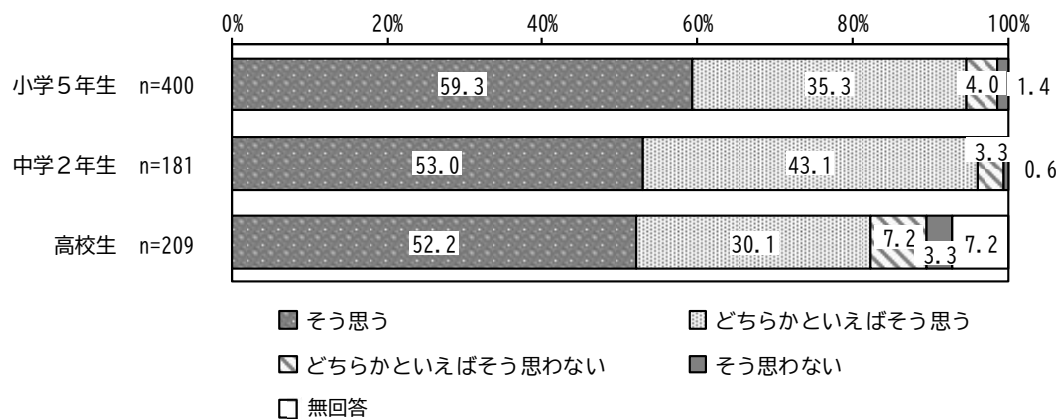
① 学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識

学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で93.3%、中学2年生で95.0%、高校生で76.6%となっています。



② 将来も学び続けること必要性に対する認識

将来も学び続けること必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で94.6%、中学2年生で96.1%、高校生で82.3%となっています。

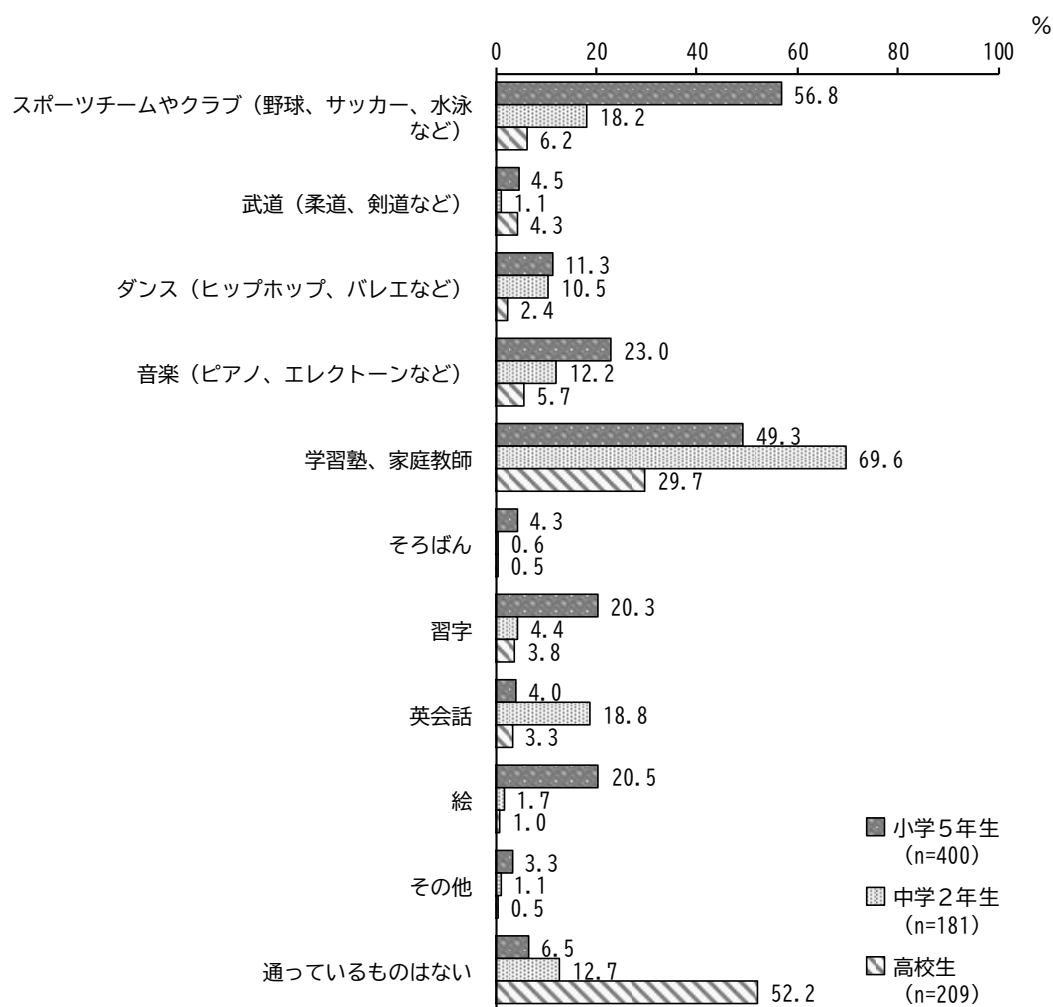


③ 習い事や塾の状況

習い事や塾の状況について、小学5年生では、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が56.8%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が49.3%、「音楽（ピアノ、エレクトーンなど）」が23.0%と高くなっています。

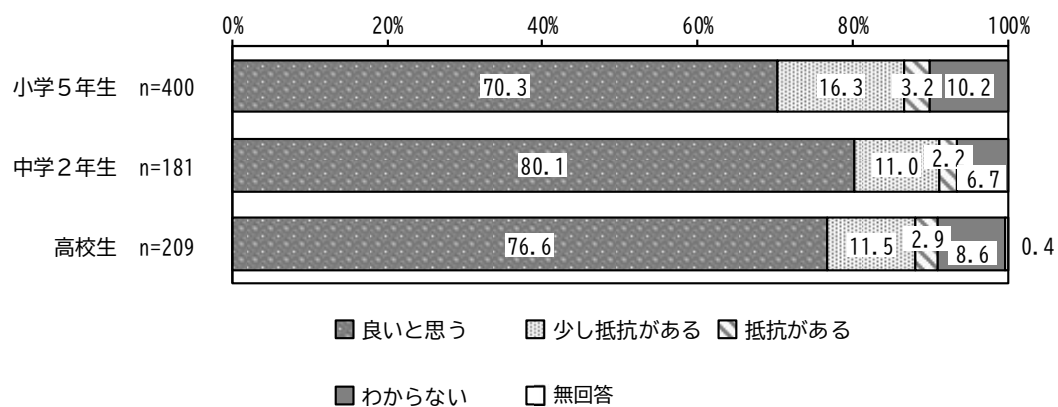
中学2年生では、「学習塾、家庭教師」が69.6%と最も高く、次いで、「英会話」が18.8%、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が18.2%と高くなっています。

高校生では、「通っているものはない」が52.2%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が29.7%と高くなっています。



④ 学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象

学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象について、「良いと思う」の割合が、小学5年生で70.3%、中学2年生で80.1%、高校生で76.6%となっています。

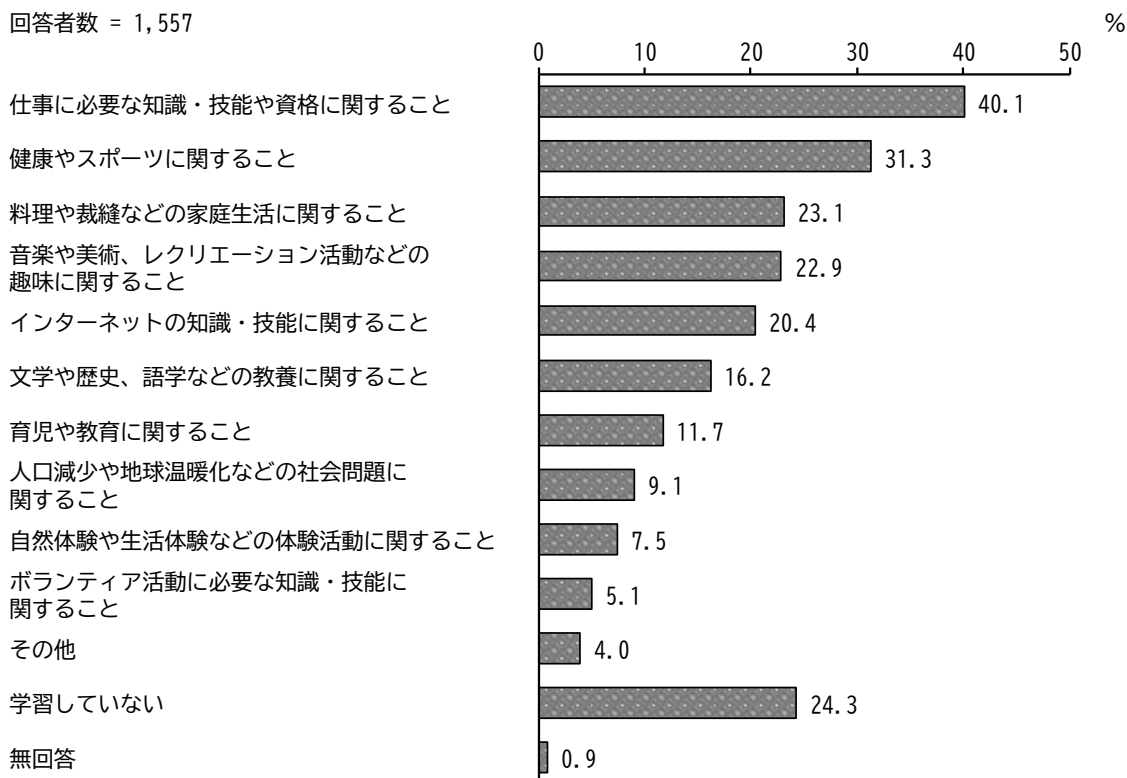


(3) 生涯学習を取り巻く国の現状

① この1年間の月1日以上学習の状況

約75%の人が月1日以上何らかの学習を行っており、学習の内容としては、仕事に必要な知識・技能や資格に関することが40.1%と最も多く、次いで健康やスポーツに関することが、31.3%となっています。

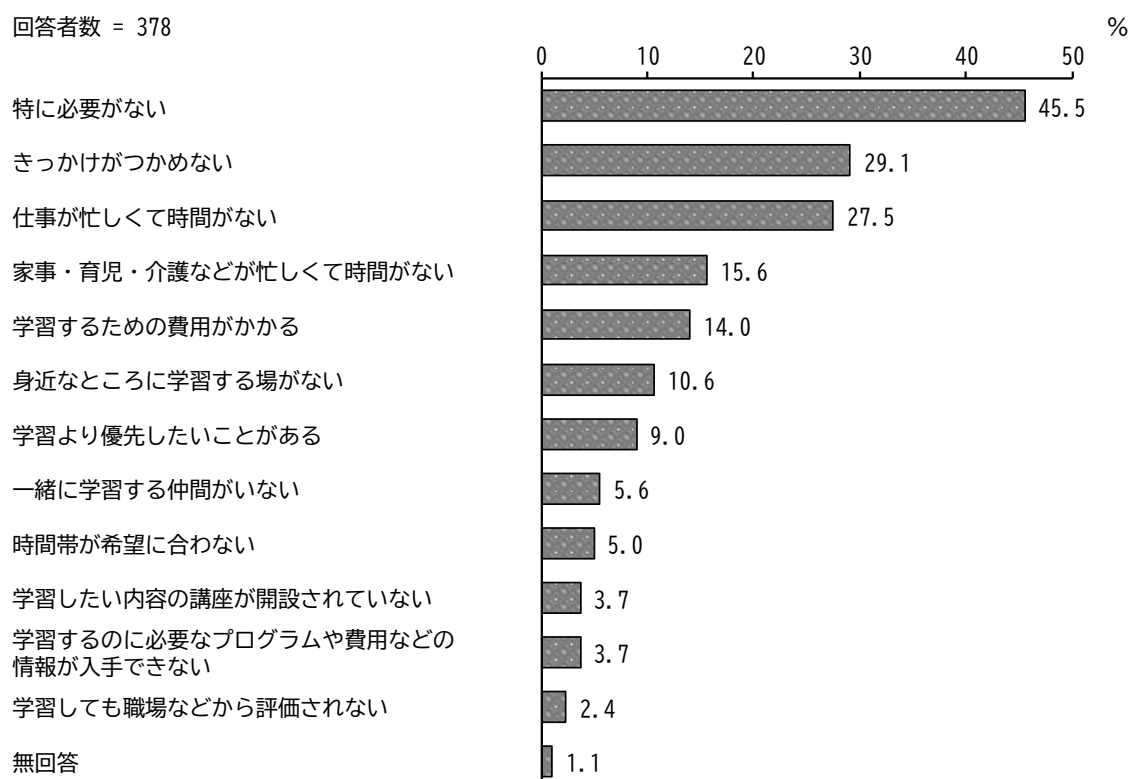
回答者数 = 1,557



引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

② 学習していない理由

学習していない理由として、学習の必要性を感じていない人が45.5%と大半である一方、意欲がありつつも、きっかけや時間のなさを理由とする人がいずれも3割程度存在します。

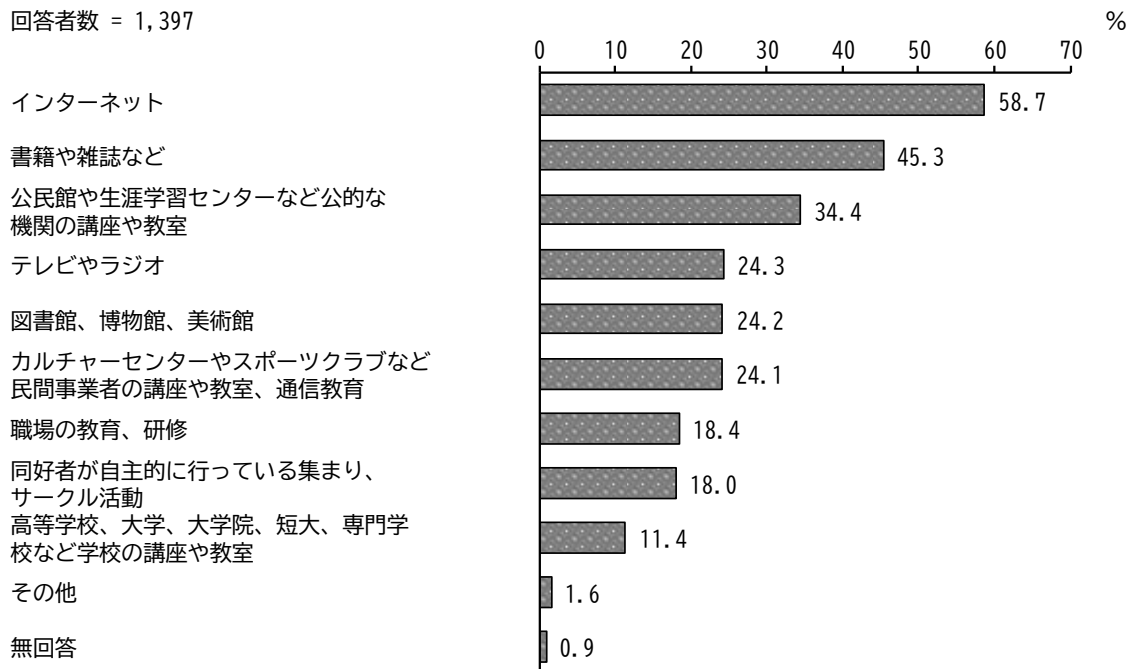


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

③ 今後学習したい場所や形態

インターネットを希望する人が最も多く、次いで書籍や雑誌など、時間や場所の制約が少ない学習形態へのニーズが高い傾向が伺えますが、対面の場合、公民館等公的機関の講座や教室が最も多い結果となっています。

回答者数 = 1,397



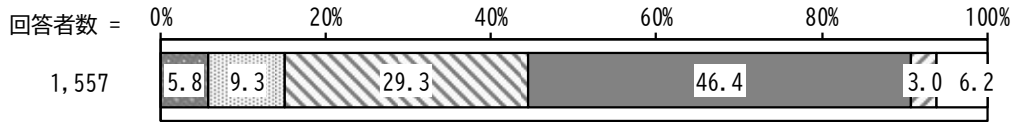
引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

④ 社会人となった後の学び直しの状況

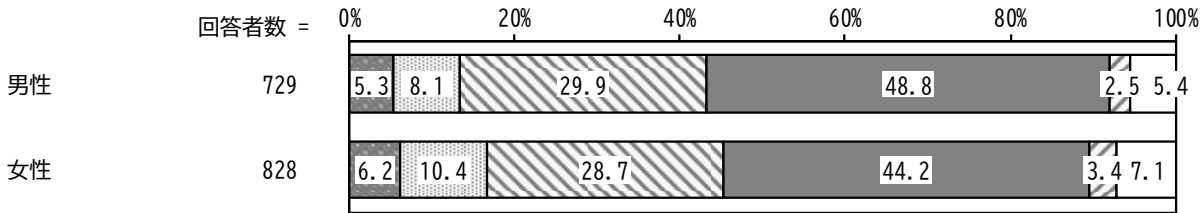
実際に正規課程や公開講座等で学び直しをしている人は、15.1%にとどまりますが、学び直しをしてみたい人が全体では29.3%、特に現役世代と呼ばれることの多い20～50代の人30%以上も存在します。

社会人となった後の学び直しの状況

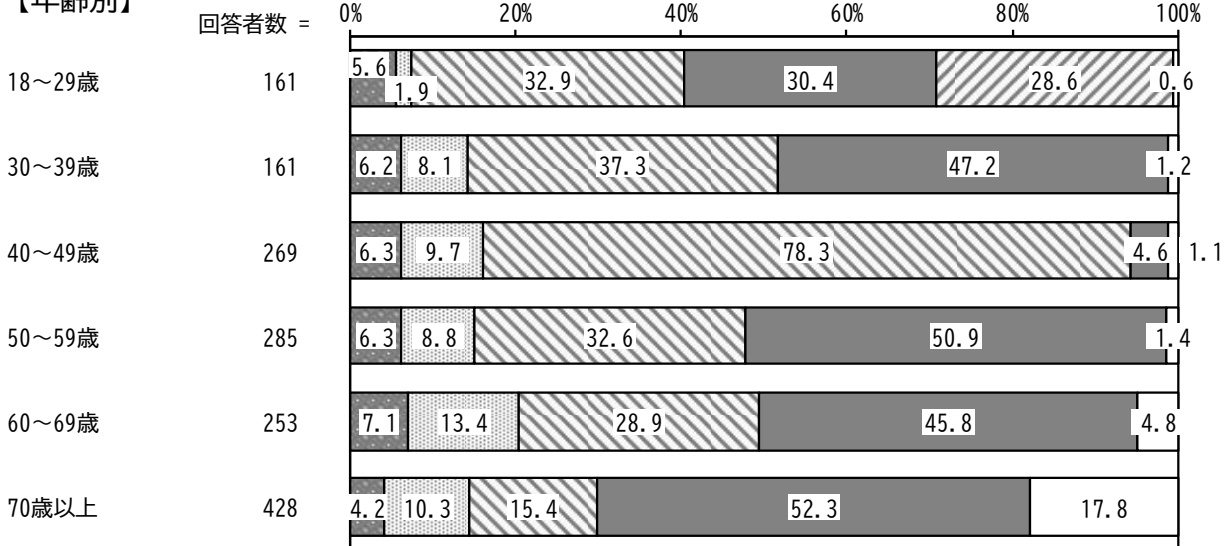
【総数】



【性別】



【年齢別】



- 正規過程で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- 正規過程で学び直しをしたことはないが、公開講座や社会人を対象とした学習プログラムなどの短期の講座で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- 学び直しをしたことはないが、今後は学び直しをしてみたい
- 学び直しをしたことはなく、今後も学び直しをしたいとは思わない
- まだ在学中であり、社会人となった経験がない
- 無回答

引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

令和3年3月に策定した第4次小金井市生涯学習推進計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間とし、「生涯学習に親しむ環境の整備」「地域と連携した生涯学習の推進」「学習活動を支え、発展させるネットワークづくり」を重要施策として各種事業の推進に取り組んできました。

しかし、計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流が制限され、重要施策である地域との連携やネットワークづくりが困難な状況が生じました。具体的な事業としても、集団で行う対面形式の講演会、研修会などの多くの生涯学習・社会教育活動が中止や延期を余儀なくされました。

このような状況下で様々な活動を再開するため、ICTを活用したオンライン講座などのデジタルを活用した非接触型の学習スタイルが普及しました。一方、デジタルデバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築など課題が浮き彫りとなったため、第5次生涯学習推進計画の策定にあたっては、これらの課題を踏まえることが前提となります。

下記については、そのような状況下においても計画に基づき維持・推進できていた面を評価しています。

1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

① 0歳から始まる生涯学習

図書館や公民館で実施されたおはなし会や子ども体験講座も多くの参加者を集め、公民館事業評価シートではいずれの講座も高評価を得ています。こうした取組により、乳幼児期における自我や身体能力などの基礎的発達を支える学びや、小中学生の興味・関心に沿った生涯学習活動に挑戦する機会を広げることができました。

② 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

スポーツ関連事業では、各種教室やイベントを開催することで、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供することができました。図書館の貸出冊数については減少したものの、引き続き多くの貸出が行われています。また、団体貸出については、団体数・冊数ともに増加しており、幅広い年齢層の市民が主体的に学び、健康や交流、生活の充実につなげる環境が整いつつあることがうかがえます。

③ 共生社会における生涯学習の推進

障がいのある方も受講可能な講座や、障がい者スポーツの普及啓発を通じて、共生社会の実現に向けた各種事業を実施し、障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動を推進しました。

④「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

電子書籍やオンラインを活用した講座等を拡充し、ICTを活用した多様な学習機会や情報提供を進めました。

オンライン学習は、時間や場所を問わず取り組める利点がある一方、機器の利用に不慣れな方には操作方法を学んだり相談したりできる場も必要です。

2 地域と共につくる生涯学習

①学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取り組みを通じ、学校と地域が連携した学習活動を推進しています。市内小・中学校においては、地域コーディネーターを中心に特色ある地域学校協働活動が行われ、放課後子ども教室についても、全市立小学校で週5回の実施が可能となり、参加人数は増加しました。

②学びの継続と成果の活用の推進

まなびあい出前講座は、申込件数・参加人数とも増加傾向にありますが、コロナ禍以前の水準にはまだ戻っていません。また、利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業となっており、市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を展開しました。

③地域団体や学校との連携による学びの推進

小金井市体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人 黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を展開しました。

また、市民による大学図書館の利用については、学外利用の緩和により、利用者は増加傾向にあり、大学との連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図りました。

④郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」については、多くの市民や市内団体、事業者、庁内各部署等の協力を得て、記念式典をはじめとする多くの事業を展開することができ、市民等への啓発に大きく寄与しました。

3 生涯学習のネットワークづくり

①支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

スポーツの各種イベントにおいては、スポーツ推進委員が研修会で得た技能・知識を活用し、指導や審判などを務めるなど、地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図りました。

また、包括連携協定による講座の実施については、新たな公民館事業の方向性を示すことができました。

②社会教育施設等の活用の推進

清里山荘やスポーツ施設、文化財センターは多くの市民に利用されており、図書館の利用も回復傾向にあります。また、公民館には多数の登録団体があり、各社会教育施設においては、今後も利用者をさらに増やす取り組みを継続して行っていく必要があります。

③情報発信・相談体制の充実

図書館では、講座や講演会、読書会等を開催する際に、ホームページの更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿も行っています。

また、レファレンスサービスについては、簡易な資料検索も含め、積極的に対応しています。

今後も、ホームページ等を活用した情報発信を工夫して行っていく必要があります。

4 社会教育委員による意見（第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめより）

①評価の指標について

評価の指標について、事業の実績値が生涯学習の推進を図る指標となり得ているのか、前年度実績より増えていることが、事業が改善されたとするロジックが曖昧である。どのような状態になったら、目標が達成された状態なのか具体性に欠けている。

②事業の進捗管理について

各課における生涯学習推進計画における進捗状況一覧について、評価対象の事業数が多く、定例的な事業は除き、今後重要となるもの必要なものに絞って、より集中的に評価していくことが重要である。

第3章

計画の基本方針・目標

1 計画の基本方針

本市においては、これまで第1次生涯学習推進計画から第4次生涯学習推進計画を策定し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合えるような施策を展開すると共に、これまで生涯学習に参加できなかった人たちも積極的に参加し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを実践することで、生涯学習に取り組む市民の拡大を図ってきました。

この間、国の審議会では、人生100年時代における経済的な豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指す姿とし、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習などを推進することが重要であるとしています。

第5次生涯学習計画では、これまでの計画、特に前期計画である第4次生涯学習計画期間に生じた、ポストコロナにおけるデジタルデバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築等の課題、国等の動向や、社会潮流を踏まえつつ、教育基本法第3条に掲げられている「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の基本理念に立ち返り、市民一人ひとりの学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習を推進していきます。

また、市の生涯学習関連事業に関しては、本計画の特徴である「学びを活かす」という視点を意識し取り組みます。

今回、本計画については、令和8年度に改定した「小金井市教育目標・基本方針」における以下の生涯学習の方針を基本方針として定め、生涯学習施策の推進を図ります。

学びを通じた豊かな人生の実現と
知の循環による生涯学習の推進

また、本計画を広く周知するため、標語（スローガン）を以下のとおり定めます。

『知りたい』から始まる 生涯学習

ともに学び、活かし合うまち 小金井

2 施策

本計画の基本方針の実現に向けて、次の3つを施策を掲げ、具体的な施策・事業の展開を図ります。

施策1

みんなが楽しく学べる場や機会の充実

人生100年時代を楽しむためには、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が学べる場や機会を整備し、世代を超えた学びの仕組みを構築することが重要です。個々のライフステージに応じた学びを充実させ、学ぶことの楽しさが実感できる環境を整えることで、生涯学習の定着を目指します。

また、キャリア形成や自己実現を支える学びの場の充実を図り、リカレント教育や障がいのある方・日本語を母語としない方の学びの環境整備など、多様なニーズに対応できる体制の強化を図ります。

さらに、学びに関する情報発信や相談体制を強化し、市民がスムーズに自身のニーズに合った学びにアクセスできる環境を目指します。これらの取組を通じて、誰一人取り残されることなく、すべての人が充実した人生を送るための学びを受けることができるまちづくりを目指します。

施策2

学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

学んだ知識や経験を地域や社会で活かす仕組みづくりは、地域の活力向上や課題解決につながります。

初心者も安心して参加できるボランティア講座や研修を整備し、学校や団体との協働を通じて学習成果を活かせる場を設けることで学習力と持続的な市民活動の基盤を強化します。

さらに、学びを通じた交流は新たな気づきや地域課題の発見に結びつくことから、学校やNPO法人、社会教育団体等多様な主体との連携を進め、世代や背景を超えたつながりを広げます。学びの成果を、発表する場や展示会、オンライン配信などを通じて共有することで、市民の意欲や交流を促進し、地域課題の解決や次世代育成と結びつける学びと交流の好循環を目指します。

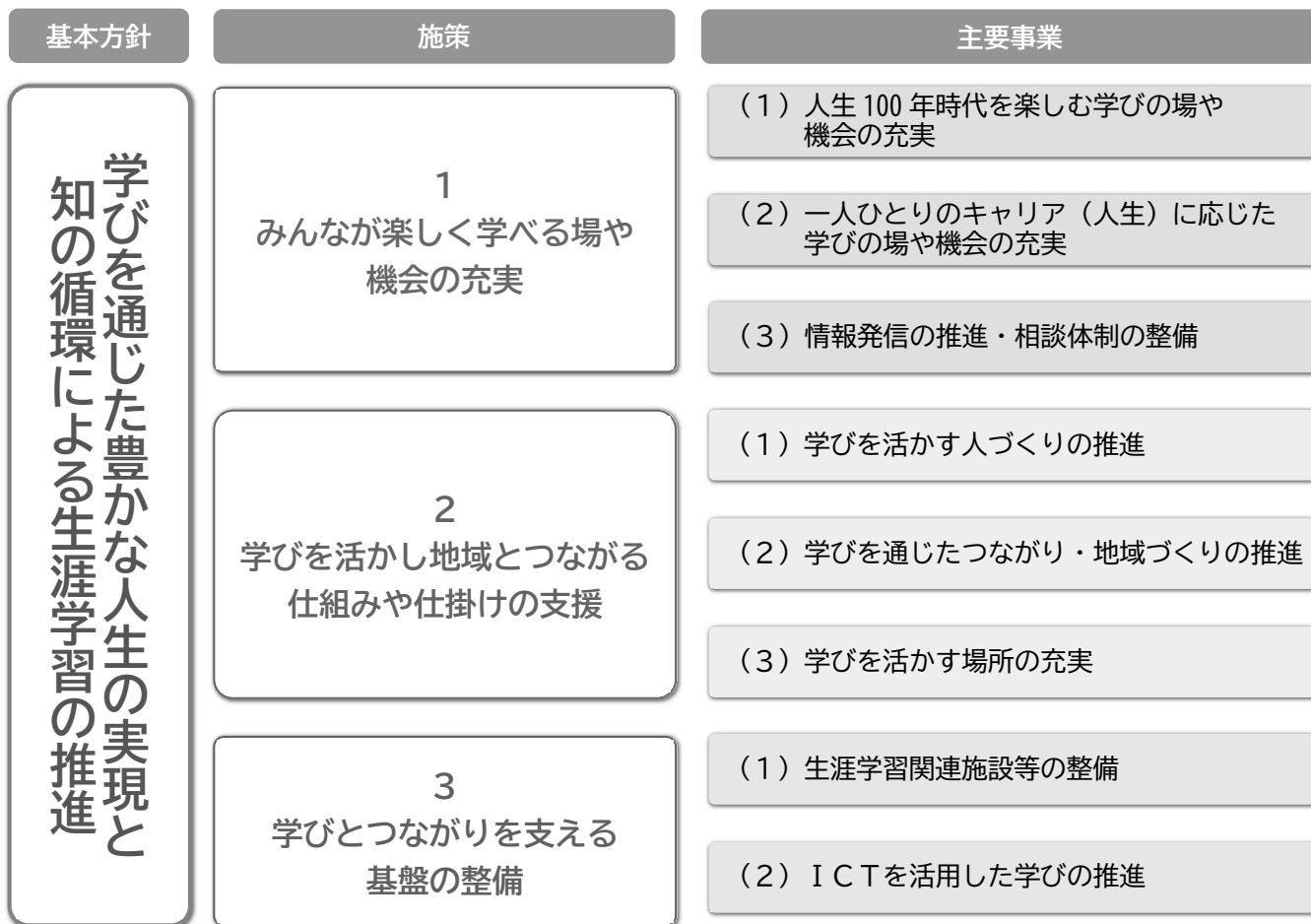
施策3

学びとつながりを支える基盤の整備

生涯学習を支える基盤として、図書館や公民館などの社会教育施設を多世代が利用できる交流拠点として整備することが重要です。また、Wi-Fi、多言語対応など、誰もが快適に利用できる環境が重要です。

さらに、デジタルディバイドを解消しつつ、ICTを活用することで、働く世代や子育て世代、高齢者などが場所や時間に縛られず学べる環境を充実し、誰もが学び続けられる社会の実現を目指します。

3 施策の体系



第4章 施策の展開

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実

1 人生100年時代を楽しむ学びの場や機会の充実

【現状と課題】

生涯学習を実践したことがある市民の割合は増加傾向にありますが、さらに多くの市民に実践してもらうには、まずは「もっと知りたいな」とか「何か学んでみようかな」という気持ちを促すことや、その気持ちに気付いたときに学べる場や社会参加の機会があることが必要です。

一方で社会全体を見ると、引きこもりや高齢者の孤立など、孤独・孤立に関する社会問題が新型コロナウイルスの影響により顕在化しており、学びの場などの居場所や参加の機会の減少もその一因とも言われています。

このような中で、社会教育には「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤形成が求められます。

これらの視点を持ち、あらゆる年代で学びが楽しいと思えたり、学ぶ意欲が増すような学びの場や機会の充実を図り、世代を超え、魅力ある生涯学習の機会創出を確保・継続していくことが必要です。

【方向性】

子どもから高齢者まであらゆる世代が学びに触れることのできる機会の充実を図ります。機会の充実に際しては、全体を通して、居場所等への社会参加は、孤独・孤立を防ぐとともに、学びと意識せずとも、結果的に学びにつながる可能性があるという視点を持ち、楽しみながら実践につなげられる場であると捉え、情報提供等により広く参加を促します。

子どもや青少年には学びが楽しいと思える活動の充実や多様な主体との連携を進めるほか、探究活動や地域体験を通じて学ぶ場を広げ、自己肯定感を育む体験型の学びを推進します。また、高齢者にはフレイル予防をはじめとした、高齢者・障がいのある方の健康づくりや社会参加につながる講座等を充実させ、孤立防止や生きがいづくりを支えます。さらに、世代を超えて共に学べる内容の講座等を通じ、多様なライフステージに応じた学びを提供することで、市民が知る喜びや学びの楽しさを知り、継続しやすい学びの場の提供や機会の充実を図ります。

① 子ども・青少年の学びの場や機会の充実

子どもや青少年が主体的に取組み、自己の可能性を広げられる学びを目指し、学校教育と社会教育の連携を進め、探究活動や地域の文化・自然に触れる体験を提供します。

また、放課後の活動や学習支援を充実させ、子どもたちの居場所の拡充に努めます。さらに、多様な主体との連携を進め、学習サポーターとしての活用を検討するなど、学びが「教わる」だけでなく「主体的に学ぶ」体験となることを目指し、子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を知ることで学びに対する意欲を高めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課
地域未来塾	地域の子どもたちを対象に大学生などの地域住民の協力により放課後などに学習支援を実施	生涯学習課
子育てひろば事業 (乳幼児向けイベント)	各種親子交流事業のほか、図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会などの実施	児童青少年課

② 高齢者の学び合いの場や機会の充実

高齢者にとっての学びは、生きがいづくりやフレイル予防、社会参加の基盤となります。このため、趣味や教養を深める講座に加え、健康づくりや健康寿命延伸につながる活動機会の充実を図ります。また、様々な学びの機会を提供することで、孤立を防ぎ、学びを通じた新たな仲間づくりを促進するとともに、高齢者が自らの知識や経験を「知の循環」としても活用し、地域の持続的な活性化につながるよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催	公民館
高齢者いきいき活動	高齢者の生きがい、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課
さくら体操	市民のリーダーを養成し、ご当地介護予防体操である「さくら体操」を通じて、社会参加や運動機会を提供	介護福祉課

③ 多様な世代の学びの場や機会の充実

人生100年時代を楽しむため、幅広い世代が共に学び合う生涯学習をめざし、多世代交流につながる事業やイベントを通じて、世代を超えて学びを共有する機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
防災フェスタ（総合防災訓練）	防災教育を通じた意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課
野川環境フィールドワーク	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全	環境政策課

2 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実

【現状と課題】

市には多くの教育機関が設置されているとともに、豊かな自然環境が残るなど学びの基盤が充実しているため、今後もこれらの地域資源を積極的に活用していくことが重要です。特に働く世代や子育て世代は、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しい状況があります。また、障がいのある方や日本語を母語としない方は、移動・参加の難しさや、言語や表現方法の違いなどから学びの選択肢が限られてしまう場合もあります。多様な立場の人が情報を得やすく、参加しやすい環境整備が求められています。

【方向性】

人生100年時代、Society5.0を見据え、人生をより豊かにするため「学び直し」や「リカレント教育」の充実が求められています。

また、一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実を図るため、さらに、バリアフリーの視点から環境を整備し、多様な市民が参加しやすい学びの場を創出します。

①大人の学び直し等の推進

社会の変化に対応するため、働く世代や子育て世代、高齢者世代に対する学び直しの支援を充実させ、市民のキャリア形成を支援します。また、人生100年時代を見据え、学び直しを「自己成長」と「地域貢献」の両面から捉え、自身の人生を豊かにし、キャリアアップを図るとともに、学んだ成果を地域の課題解決などへ活かせる仕組みを構築するよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
成人大学講座	専門的な知識を学ぶため、市内大学と連携し、各種講座を開催	公民館
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、行政等の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課

②高等教育機関との協働の推進

市では、市内外の大学や専門学校などと連携協定を締結しています。今後は、これらの協定に基づき、大学の地域公開講座の紹介や専門的知識をわかりやすく市民講座に活かす仕組みを整えるとともに、学生や研究者などの地域活動への参加を促します。また、リカレント教育を支援するため、高等教育機関と連携強化を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
包括連携協定締結校等との連携協力の推進	各種大学等との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	企画政策課
大学図書館との連携強化	東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等との利用形態を参考に情報資源等における相互貸借の強化に努める	図書館

③ 共生社会実現における学びの場や機会の充実

共生社会の実現のためには、男女共同参画や平和・人権意識の向上等様々なものが必要とされる中、生涯学習分野では、社会的包摂の実現に向けて、障がい者の生涯学習や外国人の日本語学習などが、国の審議会で重点的に議論されてきました。

また、本市においては、平成30年に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び共に生きる社会の取組の推進が求められています。

これらを踏まえて、障がいの有無や言語の違いにかかわらず学べる機会を充実し、相互理解を深め、市民一人ひとりが尊重され誰も取り残さない学びの環境整備を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援	障がいのある方も参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施	自立生活支援課
青年学級（みんなの会）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館
生活日本語教室	日本語を母語としない方の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課
こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員によるイベントを開催	企画政策課

3 情報発信の推進・相談体制の整備

【現状と課題】

市民が生涯学習の情報を得ようとする、ホームページや市報の情報だけでは、個々の関心や生活状況に合った学びを探すのが難しいとの声があります。特にデジタルに不慣れな高齢者や、地域に来たばかりの転入者、日本語を母語としない方などは情報にたどり着けず、相談先も不明確にみえることから、それぞれの実情に合った相談先の案内など学びの入口を分かりやすく示すことが必要です。

このため、横断的な案内フローの整備、相談後の連携の充実が重要です。

【方向性】

市民が自分に合った学びに出会える環境を構築するため、学びの情報を誰にでも分かりやすく届ける体制を整備します。SNSやホームページに加え、公共施設での情報提供を充実させ、多言語ややさしい日本語による発信も検討し、市民一人ひとりのニーズに沿った学びを提案できる支援体制を充実します。

① 発信方法や発信内容の充実

市のホームページやSNSの活用を強化し、市民が必要な学習情報に素早くアクセスできるよう、情報発信の手段と場所を多様化します。また、やさしい日本語や多言語対応を進め、日本語を母語としない方を含む幅広い層に情報が届く仕組みを検討します。

公民館をはじめとした公共施設においても、引き続き、市報やチラシを活用して学習情報を市民に身近な形で発信していきます。さらに、動画配信の活用など新しい媒体の導入も検討し、学びの機会を知りやすい環境をつくります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市HP、公式X、公式lineの活用	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	関係各課

②相談体制の整備

学びたい意欲を持ちながらも「何を学ばよいか」「どこで学べるか」が分からない市民に対して、アクセスしやすい情報提供に努めます。また、学びの成果を地域活動やボランティアにつなげたい人へわかりやすい窓口案内となるような相談先の明記や相談の受け手となり得る人材の確保に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課

施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

1 学びを活かす人づくりの推進

【現状と課題】

ボランティアや地域活動に参加しようとするとき、自分にできることや活動の入口がわからず参加に至らない人がいます。また、意欲ある人が活動を継続するための仲間づくりに困難を抱えていたり、特に、子育て世代の方々は活動時間の確保が難しく、学びを地域に生かす実践の場に参加しづらい現状があります。

このため、ボランティア育成や「地域」と「学び」をつなぐ調整・橋渡し役を育成するとともに研修の充実や担い手の確保が必要です。

【方向性】

市民の学びが地域や社会で活かされるためには、学んだ知識や技能を地域に循環させる場の確保や機会の充実、調整・橋渡しの役割を果たせる人材を育成することが重要です。

さらに、ボランティア活動を担う人には研修や講座を通じたスキル習得の支援機会、初めての人でも安心して参加できる仕組みづくりを行い、地域や学校、団体との協働を通じて学習成果を活かせるような場を設けます。学びを活かす人づくりを推進することで、地域力の向上と持続的な市民活動の基盤整備に努めます。

① ボランティアの養成・支援

ボランティア活動の基礎的な知識やスキルを学べる講座や研修を体系的に整備し、初めての人でも参加しやすい環境を整えます。また、学びとボランティアの紐づけを行うため、学んだ内容を活かせるようなボランティア活動への登録等を支援し、ボランティア人材の意欲を引き出し、学びを続ける意欲の向上を目指します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ボランティアセミナーの開催	市内の様々なボランティア活動をするためのボランティア講座の開催	生涯学習課
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課

②活動、学びの中心人物の育成、発掘、伴走支援

地域の学びや活動を支える、調整・橋渡しの役割を担う人材を発掘・育成することは、持続可能な生涯学習の推進に不可欠です。研修や交流を通じてスキルアップを図るとともに、既存の社会教育団体等と協働し、学びの実践を通じてリーダーシップを磨く場を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
YAサポーター	小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う	公民館
コミュニティリーダー養成講座	大学・近隣自治会等と協働し、将来地域を核としたコミュニティ形成にかかるリーダー的な役割を担う若者を育成するための講座を実施	公民館
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員が資質向上のため研修会に参加し、市民へスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言を行う	生涯学習課
サロンリーダー連絡会	主に高齢者の居場所等の中心人物と課題の共有や情報交換等を通じて、活動の伴走支援を実施	介護福祉課

2 学びを通じたつながり・地域づくりの推進

【現状と課題】

あらゆる分野でオンライン化が進む中、地域や世代を超えた交流が生まれにくい状況にあり、地域の中で仲間と共に学ぶ機会が失われている傾向にあります。特に子育て世代や単身世帯、高齢者や障がいのある方は地域との接点が薄い場合が多く、孤立や不安を抱えがちです。このため、「学び」が社会参加へと広がるよう、互いの経験を生かし合えるつながりづくりや、学校・地域・社会教育関係団体・NPO法人等の多様な主体との連携を進めるなど、協働を支える支援が求められています。

【方向性】

学びを通じたつながりは市民に新たな気づきを与え、学びの成果を活かした地域課題の解決や住みよい環境づくりへとつながります。

学校・社会教育関係団体・NPO法人などとの協働を進め、学びを通じたつながりを強め、地域の多様性を力に変える取組を展開します。また、スポーツや文化芸術活動を交流の場として活用し、仲間づくりや地域づくりを支援します。

① 地域と学校の協働の促進

地域学校協働活動などを通じて、地域と学校が地域課題などを共有しながら、地域の人材が学校に入り、学習支援や文化・伝統の伝承活動に協力し、子どもたちが地域社会を理解する機会を広げます。また、地域課題を題材にした探究学習を推進し、子どもたちが学びを通じて地域に貢献する体験を得られるようにします。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課
放課後子ども教室	放課後等に、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方の参加を得て「学び・遊び・体験・交流」等の取り組みを実施	生涯学習課
学校部活動の地域展開	これまで学校が主体となってきた部活動について、新たに地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動への展開を検討	生涯学習課

②社会教育関係団体・NPO法人とのつながりの推進

市では、幅広い分野で活動する社会教育団体やNPO法人などと連携し、多くの市民が参加できる「学び」の機会の拡充に努めます。さらに、働く世代・子育て世代の方や日本語を母語としない方が参画しやすいように支援することで、多世代・多文化の交流を促進します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課
小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課

③文化・スポーツを通じた仲間・地域づくりの推進

スポーツや文化芸術活動は、世代や立場を超えて人と人をつなぐ有効な手段です。競技スポーツだけでなく、健康づくりやレクリエーションとしてのスポーツ活動の推進や文化芸術活動に触れる機会の充実を図り、活動を通じた仲間づくり・地域のつながりづくりを支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ボッチャ教室・大会	年齢や障がいの有無に関わりなく取り組むことができ、参加者同士のコミュニケーションも生み出す「ボッチャ」の教室や大会を実施	生涯学習課
市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	コミュニティ文化課

④歴史、文化財、自然（みどり）に触れる機会の充実

みどり豊かな本市の特長を生かし、歴史や自然、地域に根ざした豊かな文化を「学び」の題材として、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を拡充します。このため、名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業のレガシーの活用や、文化財や文化財センターの新たな活用の可能性等について検討します。また、市民と協働できる仕組みを整え、文化財を守り次世代へ伝える学びと継承の循環を生み出すとともに、子どもも含めて環境に対する学びの場や機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
文化財センター事業	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
市史編さん事業	市史について調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課
子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課

3 学びを活かす場の充実

【現状と課題】

市民が学びの成果を発表や共有、活かしたりする場は限られており、学ぶ意欲の維持や次の挑戦へのステップが生まれにくい状況にあります。そのため、より多くの市民が、学びの成果を発表や共有し、地域や社会に広げ、活かしていくことができる仕組みづくりが必要です。

【方向性】

学習成果が地域の活力へと広がるよう、学びの成果を発表し合う機会を設け、市民の学びを可視化・共有することで意欲を高めます。展示会や発表会、オンライン配信など多様な形での成果の発信方法を検討し、世代を超えた刺激と交流を生み出します。さらに、学びを発表したり活かす場を通じて社会の中で学びを循環する仕組みを築きます。

① 学びの成果の発表や交流の場の充実

市民の学びの成果を発表し、共有できる場を充実するとともに、学びの到達点を可視化することで、学びの意欲をさらに高め、他者の学びから新しい刺激を受けられる環境を整えます。また、発表や活かす過程で、発表者同士が交流できるような機会を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民文化祭	市民による手作りの文化の祭典の開催	コミュニティ文化課
市民スポーツ祭	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民スポーツ祭の開催	生涯学習課
地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館
剪定ボランティア	剪定の講習を受講した市民団体が、学んだことを活かして公園等の生垣・樹木の剪定を実施	環境政策課

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

1 生涯学習関連施設等の整備

【現状と課題】

公民館や図書館、運動施設などは市民の学びや活動の拠点ですが、施設が老朽化していたり、使い方が限られていたりする面も見られます。働く世代や子育て世代、高齢者や障がいのある方、日本語を母語としない方など、多様な人にとって使いやすい施設整備に努め、身近で気軽に立ち寄れる「学びの場」としての魅力を高める工夫が求められます。

【方向性】

公民館や図書館などの生涯学習関連施設を多世代が利用する「学び」の交流拠点として活用できるよう、快適な施設環境の整備に努めます。このため、Wi-Fi環境の整備や多言語対応、公共予約システムの利用促進など、施設の利便性の向上を図り、学びを支える基盤を充実させます。

① 社会教育施設等の充実

市民が身近に「学び」に触れられるよう、公民館、図書館などの生涯学習関連施設は学びを創発する拠点として、講座やワークショップ、展示の場などとしてより有効活用できるよう検討していきます。また、安全・安心に利用できるよう、施設の老朽化対策や安全対策等、適切な管理に努めます。さらに多言語対応の検討、Wi-Fi環境の整備など、誰もが快適に利用できる施設環境の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設などの充実	生涯学習関連施設等の有効活用の推進と施設・設備の整備の充実	関係各課
公共施設予約等システムの適正管理	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課

②運動施設等の充実

日常的に運動・スポーツに親しむ習慣をつけるためには気軽に運動・スポーツを実施することができる身近な場や機会の充実が求められています。このため、誰でも使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
総合体育館、上水公園運動施設などの充実	総合体育館、上水公園運動施設等の管理、整備の充実	生涯学習課

2 ICTを活用した学びの推進

【現状と課題】

近年、ICTを活用したオンライン講座など、学習スタイルは広がりを見せています。しかし、デジタル機器などを利用できる人とできない人の間で格差が生じることもあり、格差解消に向けた取組の充実が必要です。また、ICTを利用した学習スタイルは交流や仲間づくりが生まれにくい一面もあり、学びの継続が難しいという課題とともに、ICTを孤立しない学びに変える工夫が必要です。

【方向性】

ICTを積極的に活用し、場所や時間に縛られない学習環境を提供することで、働く世代や子育て世代、高齢者が生活に合わせて学べる仕組みづくりを進めます。また、デジタルディバイド解消に向けた講座や支援を充実させ、ICTに不慣れな市民も安心して利用できるよう努めます。

① デジタルディバイド解消の取組（ネットリテラシーの向上）

誰一人取り残さない学びを実現するため、デジタルディバイドの解消に向けて高齢者やICTに不慣れな市民を対象に、スマートフォンやパソコンの基本操作を学べる講座を定期的実施し、行政手続きやオンライン学習、情報収集を自立して行えるよう支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
スマホ活用講座・相談会	シニアのための生活に役立つスマホ活用講座や個別相談会の実施	介護福祉課
消費者講座	スマートフォンなどを通じた消費者トラブルを防止するための啓発	経済課

② ICTを活用した学習や交流機会の促進

ICTを活用したオンライン講座などのハイブリッド型の学習機会を拡大し、子育て世代や働く世代、高齢者が自分の生活に合わせて学べる、時間や場所にとらわれない柔軟な学習環境を提供します。さらに、ICTを通じた、学びをきっかけとした世代・地域を超えたつながりの促進を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ICTを活用した 公民館主催事業の 実施	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の 多様化を進める	公民館
デジタル図書の充 実	デジタル図書の貸出タイトルの充実	図書館

第5章

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、庁内の連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。また、本計画の推進にあたって、広く市民の理解と協力が不可欠であることから、本計画の内容をはじめ、市の生涯学習に関する取組についての情報発信と周知を図ります。

2 計画の進捗把握

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。そこで、事務局である生涯学習課を中心としつつ、社会教育委員の会議や庁内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

3 計画の進捗を把握するための指標

本計画の進捗を測るにあたっては、まずは、「目標指標」を設定し、その目標指標を達成するために、施策ごとに「評価指標」を定め、施策が適切に推進されているかの目安とします。評価指標の達成状況を含め事業の実施状況等を総合的に勘案し、本計画の進捗を管理します。

参考とする年度については、すでに実績が確認できる令和6年度と、計画期間が終了する年度の令和12年度を基準としますが、必要に応じて前後する年度を基準に採用します。

なお、指標の設定や進捗管理については、前期の社会教育委員により課題として意見が出されていたため、その意見を踏まえ設定しています。

また、社会教育委員の会議等で、下記以外の指標の提案があった場合には、新たな指標も活用するなど適切な進捗管理に努めます。

【目標指標】

生涯学習の振興に満足している市民の割合		
	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18%	23%

【評価指標】

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実		
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
	36.1%	41.1%
生涯学習に関わる小金井市公式Xのフォロワー数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	2,239件	2,500件

施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援		
直近一年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
	18.5%	23.5%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
	35.2%	40.2%
直近一年間で地域活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
	20.7%	25.7%

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備		
図書館の登録者数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	36,700人	40,000人
公民館の使用団体数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	1,936団体	2,000団体
週に一回以上スポーツを実施している市民の割合	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
	54.6%	59.6%